令和元年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

（平成３０年度事務事業分）

山 形 市 教 育 委 員 会

山形市議会議長　斎　藤　武　弘　　様

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、平成３０年度の山形市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に関する報告書を提出します。

令和元年１１月２８日

山形市教育委員会教育長　荒　澤　賢　雄

目　　次

１　教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について……　１

２　平成３０年度教育委員会の活動状況
　⑴　山形市教育委員会……　３
　⑵　教育委員会会議の開催……　３
　⑶　教育懇談会の開催……　６
　⑷　総合教育会議の開催……　７
　⑸　計画訪問及び公開研究会の視察……　８
　⑹　その他の活動状況……　８
　⑺　教育委員会活動の情報発信……　９

３　平成２９年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言への対応状況……　１０

４　平成３０年度事務事業体系図……　２９

５　平成３０年度事務事業の点検及び評価

施策の方向１　学校教育の充実

基本施策１　魅力ある学校づくり……　３３
基本施策２　安全・安心の学校づくり……　４４
基本施策３　連携による教育の充実……　６０
基本施策４　将来の山形市を担う人財の育成……　６６

施策の方向２　生涯学習の推進

基本施策５　生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり……　６９
基本施策６　恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり…　８５
基本施策７　家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり……　９０

施策の方向３　地域の歴史・文化の継承

基本施策８　文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり……　９８

施策の方向４　スポーツの推進

基本施策９　生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり……１０５
基本施策10　アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進……１１１
基本施策11　スポーツによる交流の促進……１１４
基本施策12　市民のスポーツを支える環境整備……１１７

６　外部評価員の総評……１２０

【参考資料１】
地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》……１２４

【参考資料２】
山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱……１２６

１　教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「法」という。）第２６条第１項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

このため、山形市教育委員会では、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成３０年度に行った教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、併せて、教育委員会会議の開催状況、審査議案、研修や各種大会参加状況等を記載し、報告書として作成し公表するものです。

⑴　点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成３０年度に実施された教育委員会の権限に属する事務、及びその他山形市教育委員会が所管する事務事業とします。

なお、平成３０年度事務事業の点検及び評価から、「山形市教育振興基本計画」において位置付けられている、４つの施策の方向、１２の基本施策、そのもとに示されている施策ごとの具体的な取組の実績について、点検及び評価を行いました。

⑵　点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各所属による対象事務事業の自己点検及び評価と、学識経験者による評価（以下「外部評価」という。）により行いました。

①自己点検及び評価

対象となる事務事業について、山形市教育振興基本計画の施策体系に沿った取組ごとに、目的・概要、必要に応じて成果指標を設定し、取組の実施状況（実績）、成果、課題及び改善案について、自己評価を行いました。

なお、成果指標については、目的や実績を表す際の参考数値であり、この数値のみをもって事務事業の全ての成果を表すものではありません。

②学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、法第２６条第２項並びに山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第５条の規定により、次の２名の学識経験者（以下、外部評価員）の知見をいただきながら、外部評価を行いました。

外部評価員からは、各所属による自己評価の後、山形市教育基本計画の重点目標ごとに、取り組んだ事務事業のほか前年度からの改善点、自己評価を含めて評価していただき、さらに、教育委員会全体の事務事業についての総評をいただきました。

＜外部評価員＞

・東北文化学園大学総合政策学部　教授　貝山　道博 氏

山形市の仕事の検証システムに係る外部検証委員を務め、広く行政評価に関わる。

平成２４年度から「教育委員会事務の点検及び評価」外部評価員を務める。

・山形大学学術研究院　教授　中井　義時 氏

平成２７年度まで山形県教育次長を務め、山形県の教育行政に深く携わる。

平成２８年度から「教育委員会事務の点検及び評価」外部評価員を務める。

③外部評価員の意見・助言への対応状況

前年度（平成２９年度事業分）の点検及び評価の際に、外部評価員からいただいた意見・助言に対しては、取組み状況が分かるよう今年度の報告書作成時点での検討、対応状況を記載しました。

２　平成３０年度教育委員会の活動状況

(1) 山形市教育委員会

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

職　名	氏　名	職　業	任　期
教育長	荒　澤　賢　雄	元山形市立小学校長	平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日
委　員 (教育長職務代理者)	須　賀　まり子	元小学校教員	平成27年 4月 1日～平成31年 3月31日
委　員 (教育長職務代理者)	無　着　道　子	宗教法人住職補佐	平成30年 4月 1日～令和 4年 3月31日
委　員	白　鳥　樹一郎	元山形市立小学校長	平成28年11月12日～令和 2年 3月31日
委　員	中　村　　篤	会社役員	平成28年11月12日～令和 2年11月11日

(2) 教育委員会会議の開催

毎月１回（原則）の定例会、必要に応じ開催される臨時会を開催し、次の案件・報告について審議等を行いました。

①教育委員会会議の開催状況

＊定例会

年度	開催回数	議案件数	専決件数	報告件数
H30	11回	28件	0件	25件
H29	13回	36件	0件	28件
H28	10回	32件	0件	18件

＊臨時会

年度	開催回数	議案件数	専決件数	報告件数
H30	6回	6件	0件	2件
H29	2回	3件	0件	1件
H28	5回	5件	0件	0件

②平成30年度教育委員会会議の開催状況

開催日	区分	件　　名
平成30年 4月26日	定例	議案第18号　山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について
		議案第19号　山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第20号　山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
		議案第21号　山形市総合スポーツセンター条例施行規則の一部改正について
		報告事項(1)　新学習指導要領実施に向けたALT（外国語指導助手）の増員について
		報告事項(2)　平成３０年度山形市立商業高等学校入学者選抜における採点ミスについて
		報告事項(3)　タイ王国柔道ナショナルチームの強化合宿受け入れについて
		報告事項(4)　商業高等学校校舎等事業に係る実施方針及び要求水準書案について
平成30年 5月24日	定例	議案第22号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
		議案第23号　山形市社会教育委員の委嘱について
		議案第24号　山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		議案第25号　山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
		議案第26号　山形市立図書館協議会委員の委嘱について

開催日	区分	件　　名
平成30年 5月24日	定例	報告事項⑴　平成３０年度　中２・はたらく体験推進事業実施について 報告事項⑵　株式会社七日町再開発ビルの平成２９年度決算及び平成３０年度事業計画等について 報告事項⑶　登録商標の使用に係る損害賠償について 報告事項⑷　山形市総合スポーツセンター駐車場の供用開始について 報告事項⑸　山形市立商業高等学校入学者選抜における学力検査の解答用紙一斉点検調査の結果について
平成30年 6月26日	定例	議案第27号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について １　圧雪車の購入について 報告事項⑴　第１７回山形市・スワンヒル市短期交換留学生の受け入れについて 報告事項⑵　日本遺産認定について 報告事項⑶　平成３０年度山形市タイ訪問について 報告事項⑷　商業高等学校校舎等改築事業の進捗状況について
平成30年 7月11日	臨時	議案第28号　県費負担教職員の人事の内申について
平成30年 7月20日	定例	議案第29号　平成３１年度使用教科用図書の採択について 報告事項⑴　教育委員会ホームページの充実について 報告事項⑵　タイ王国柔道ナショナルチームの強化合宿の実施報告について
平成30年 8月23日	定例	議案第30号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について １　平成３０年度教育費９月補正予算について 報告事項⑴　南沼原小学校校舎等改築事業の進捗状況について 報告事項⑵　平成３０年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 報告事項⑶　山形市立商業高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止と改善策について
平成30年 9月19日	定例	議案第31号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について １　平成３０年度教育費９月補正予算について 報告事項⑴　中核市移行に伴う市の事業効果を高める施策（独自性）の検討について 報告事項⑵　第６回山形まるごとマラソンの開催について 報告事項⑶　第１１回山形市民スポーツフェスタの開催について
平成30年10月15日	臨時	議案第32号　県費負担教職員の懲戒処分の内申について
平成30年11月14日	定例	議案第33号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第34号　平成３０年度教育委員会事務の点検及び評価について 議案第35号　平成３１年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について 議案第36号　平成３２年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
平成30年12月20日	定例	報告事項⑴　山形市立商業高等学校校舎等改築事業に関する落札者の決定について 報告事項⑵　山形市立南沼原小学校校舎等改築事業に係る実施方針及び要求水準書（案）について
平成30年12月25日	臨時	議案第37号　職員の懲戒処分について
平成31年 2月 7日	定例	議案第 1号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について １　平成３１年度教育費当初予算について

開催日	区分	件　　名
平成31年 2月14日	定例	議案第 2号　市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について １　平成３０年度教育費３月補正予算について ２　山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部改正について ３　山形市体育施設使用料条例一部改正について ４　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく特定事業に係る契約の締結について 議案第 3号　平成３１年度用「学校教育の重点目標　指導の指針」策定方針について
平成31年 3月 7日	臨時	議案第 4号　県費負担教職員の人事の内申について 議案第 5号　山形市立商業高等学校教職員の人事について
平成31年 3月 8日	臨時	報告事項(1)　南沼原小学校校舎等改築事業の進捗状況について 報告事項(2)　山形市における運動部活動の方針（案）の策定について
平成31年 3月19日	臨時	議案第 6号　山形市教育委員会職員の人事について
平成31年 3月22日	定例	議案第 7号　平成３１年度教育委員会各所属の運営方針について 議案第 8号　平成３１年度山形市立商業高等学校運営方針について 議案第 9号　山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について 議案第10号　「山形市いじめ防止基本方針」の改定について 議案第11号　山形市社会教育委員の委嘱について 議案第12号　山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について 議案第13号　山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部改正について 議案第14号　「山形市における運動部活動の方針」の策定について 報告事項(1)　平成３１年度「山形市教員研修計画」の策定について 報告事項(2)　「山形市職員・学校教職員のためのLGBT対応サポートハンドブック」作成について

(3) 教育懇談会の開催

教育懇談会を開催し、次の事項について、各所属長と意見交換を行いました。

①教育懇談会の開催状況（原則として教育委員会会議定例会終了後に開催）

年度	開催回数	懇談事項件数
H30	14回	40件
H29	13回	55件
H28	13回	41件

②平成30年度教育懇談会の開催状況

開催日	件　　名
平成30年 4月26日	懇談事項(1)　平成３０年度山形市教育委員会計画訪問及び公開研究会等について 懇談事項(2)　山形市立小中学校におけるいじめの状況について 懇談事項(3)　学校給食の異物混入について
平成30年 5月24日	懇談事項(1)　平成３０年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催について 懇談事項(2)　平成３０年度海外友好校推進事業（吉林市第二中学受入事業）について
平成30年 6月26日	懇談事項(1)　６月市議会定例会一般質問について 懇談事項(2)　大阪北部地震によるコンクリートブロック塀の倒壊事故の対応について 懇談事項(3)　平成３０年度第１回総合教育会議の開催について 懇談事項(4)　第６２回山形県市町村教育委員会大会の開催について 懇談事項(5)　平成２９年度山形市学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果について 懇談事項(6)　タイ柔道ナショナルチームの山形市における強化合宿について
平成30年 7月20日	懇談事項(1)　山形県教育庁への要望活動について 懇談事項(2)　山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について 懇談事項(3)　平成３０年度山形市の学校の状況と教職員について 懇談事項(4)　楽天一軍公式戦（７月１０日）について
平成30年 8月23日	懇談事項(1)　新学習指導要領実施に向けた民間ALT（外国語指導助手）４名の増員について 懇談事項(2)　山形県中学校総合体育大会成績報告について 懇談事項(3)　山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
平成30年 9月19日	懇談事項(1)　９月市議会定例会一般質問について 懇談事項(2)　平成３０年度海外友好校推進事業（吉林市第二中学校訪問事業）について
平成30年10月24日	懇談事項(1)　平成３１年度の組織改正及び要員配置案（一次内示）について 懇談事項(2)　中央公民館ホールの利用休止について 懇談事項(3)　第６回山形まるごとマラソンの開催状況について 懇談事項(4)　第１１回山形市民スポーツフェスタの開催状況について
平成30年11月14日	懇談事項(1)　平成３０年度「山形県社会教育連絡協議会　社会教育委員表彰」受賞について 懇談事項(2)　図書給食について
平成30年12月20日	懇談事項(1)　１２月市議会定例会一般質問について 懇談事項(2)　平成３１年　第７１回「成人の祝賀式」について 懇談事項(3)　FISスキージャンプワールドカップレディース2019蔵王大会について

開催日	件　　名
平成31年 1月23日	懇談事項⑴　平成３０年度監査結果について 懇談事項⑵　平成３０年度第２回総合教育会議の開催について 懇談事項⑶　平成３０年度　山形市立学校教職員褒賞者受賞者について 懇談事項⑷　平成３１年第７１回「成人の祝賀式」実施状況について 懇談事項⑸　FISスキージャンプワールドカップレディース2019蔵王大会の実施状況について
平成31年 2月 7日	懇談事項⑴　平成３０年度　山形市立小・中学校卒業証書授与式参列者について
平成31年 2月14日	懇談事項⑴　平成３１年度教育委員会各所属の運営方針（案）について 懇談事項⑵　成年年齢引下げに伴う「成人の祝賀式」の開催について 懇談事項⑶　学校健診情報の研究利用について
平成31年 3月19日	懇談事項⑴　学校検診情報の研究利用について
平成31年 3月22日	懇談事項⑴　３月市議会定例会一般質問等について

⑷ 総合教育会議の開催

平成30年度は2回開催し、次の報告・協議題について、市長と教育委員会において意見交換が行われました。

①総合教育会議の開催状況（市長主宰・教育委員会補助執行）

年度	開催回数	協議件数	報告件数
H30	2回	2件	3件
H29	2回	2件	3件
H28	2回	2件	0件

②平成30年度総合教育会議の開催状況

開催日	件　　名
平成30年 8月 2日	報告⑴　山形市の児童・生徒の現況について 報告⑵　学校施設整備の方針について
	協議⑴　ＩＣＴ環境整備の推進について
平成31年 2月 6日	報告⑴　中核市移行に伴う教育関連事業について
	協議⑴　部活動の在り方について

(5) 計画訪問及び公開研究会の視察

教育委員会が小中学校等を訪問し授業を参観するとともに、学校経営の状況等について学校長と懇談を行いました。

また、小中学校で開催される研究会に参加し、特色ある教育活動などについての視察を行いました。

①学校計画訪問

開催日	実施校
平成30年 5月23日	西小学校
平成30年 6月 4日	第二小学校
平成30年 7月11日	出羽小学校
平成30年 7月17日	第二中学校
平成30年10月 1日	蔵王第一小学校
平成30年10月16日	第九中学校
平成30年11月12日	第八小学校
平成30年11月16日	第十中学校

②公開研究会

開催日	実施校
平成30年10月 1日	金井小学校
	宮浦小学校
平成30年10月10日	第三中学校

(6) その他の活動状況

①施設見学

年度	施設数	名　　称
H30	4施設	佐藤繊維株式会社(寒河江市)、千歳小学校新校舎内覧、学校給食センター、市庁舎内美術品見学
H29	2施設	山寺行啓記念殿、旧山寺ホテル
H28	3施設	山寺芭蕉記念館、新野球場、米沢市立図書館「ナセＢＡ」

②会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催・共催の主なもの）

年　月　日	会議・大会等名
平成30年 4月 2日	山形市教職員辞令交付式
平成30年 4月 8日	商業高等学校入学式
平成30年 4月13日	永年勤続教職員退職者感謝状贈呈式、幼小中高等学校長会議
平成30年 6月16日	山形市中学校総合体育大会
平成30年 7月20日	平成３０年度第１回山形市総合教育会議開催に向けた打ち合わせ
平成30年 7月25日	中体連東北・全国大会出場選手及び監督壮行激励会
平成30年10月 3日	山形市立商業高等学校　創立１００周年祝賀会
平成30年10月 7日	第６回　山形まるごとマラソン
平成30年10月12日	山形市教育委員会と各小中学校PTA会長との教育懇談会
平成30年10月14日	山形市民スポーツフェスタ

年　月　日	会議・大会等名
平成30年10月23日	教育員会事務点検・評価にかかる外部評価員総評
平成30年10月31日	市長、教育委員会、小中高校長との教育懇談会
平成30年11月15日	山形市学校保健大会
平成31年 1月13日	第７１回成人の祝賀式
平成31年 1月16日～ 1月21日	FISスキージャンプワールドカップレディース2019蔵王大会 第１戦（個人）、団体戦、第２戦（個人）
平成31年 1月23日	平成３０年度第２回山形市総合教育会議開催に向けた打ち合わせ
平成31年 2月 7日	教職員褒賞式、教職員褒賞受賞者懇談会
平成31年 2月22日	文化活動優秀児童生徒市長褒賞式
平成31年 3月 3日	商業高等学校卒業証書授与式
平成31年 3月16日	平成３０年度山形市立小学校卒業証書授与式
平成31年 3月18日	平成３０年度山形市立中学校卒業証書授与式
平成31年 3月29日	村教管内教職員退職辞令交付式、永年勤続表彰式

③会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催・共催以外の主なもの）

年　月　日	会議・大会等名	開催都市
平成30年 4月12日	全国都市教育長協議会　第１回理事会	東京都
平成30年 4月19日～ 4月20日	東北都市教育長協議会　第１回役員会・定期総会・研修会	宮城県県石巻市
平成30年 5月25日	山形県市町村教育委員会協議会 幹事会・理事会・定期総会・研修会	山形市
平成30年 7月13日	東北六県市町村教育委員会連合会　教育委員・教育長研修会	山形市
平成30年 8月 3日	第62回山形県市町村教育委員会大会	寒河江市
平成30年10月15日～10月16日	市町村教育委員会研究協議会（第１ブロック）	山形市
平成30年10月25日～10月26日	東北都市教育長協議会　第２回役員会	岩手県宮古市
平成30年11月 2日	全国都市教育長協議会　第４回理事会	東京都
平成30年11月 6日	山形県都市教育長会　総会	上山市
平成30年11月16日	東南村山地区教育懇談会	上山市
平成31年 2月 8日	山形県市町村教育委員会協議会　教育長会総会	山形市

(7) 教育委員会活動の情報発信

ホームページや広報紙などを活用し、教育委員会活動の情報発信に努めました。

具体的には、山形市公式ホームページにおいて教育委員会のページを設け、教育委員会のしくみ、会議の周知や会議録の公開、各所属からのお知らせなど、教育委員会活動に係る幅広い情報の発信に努めました。

３　平成２９年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言への対応状況

施策の方向1　学校教育の充実

基本施策1　魅力ある学校づくり

施策1－1　主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
1	今年度の報告書に初めて全国学力学習状況調査（小・中学校）の結果が記載された。平成29年度については、小学校はほぼ全国並みの成績であったが、中学校は全国を上回る結果であった。なぜ中学校の成績が良かったのか知りたいところである。 教育委員会としてこの結果をどう受け止め、今後どういう対策を講じていくのか、ご検討していただいているのであれば、記載していただきたい。	小中学校において、授業改善が進み、学習内容を覚えるだけでなく、身に付けた知識を活用する学習が継続的に展開されている。中学校において、近年生徒指導上の問題が少なく授業に集中できている。加えて、学校以外で学力を補完される機会が多くなっている。 また、各校において、学習内容のまとまりごとに、一人ひとりの児童生徒に学習が身についているかを判断できるような評価問題を工夫し適宜評価が行われていることなどが良い結果につながっていると考えられる。 教育委員会としても、各学校における結果分析と対策の報告を受けて、実態に基づいた、それら改善策の計画的な実践を支援している。また、結果や分析について、山形市、各学校とも保護者に通知し、学力向上に向けて共通理解を図っている。 今後も、各小中学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりが展開されつつあるので、学校教育の重点目標「指導の指針」を基に、指導過程の例示を示し、市内各学校へ周知を図ると共に、計画訪問や要請訪問等を通して、指導方法や指導計画等について話し合い、学力向上に向けた授業づくりについて指導・助言を行っていく。 【学校教育課】
2	全国学力・学習状況調査結果について、３カ年分、且つ国や県との比較の中で数値等公表していることを評価したい。さらに、中学校において、国語・数学のＡ問題、Ｂ問題共に高い水準にあることは大変好ましいことである。 担当課（学校教育課）においては、中学校における学力安定の要因をしっかり分析・考察し、その良さをさらに伸ばす指導をしていただくとともに、各学校の実態に応じた学力向上対策についても把握し、適切な指導・支援をお願いしたい。	

施策1－2　価値ある豊かな体験活動の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
3	魅力ある学校づくりについて、各学校が目的をしっかり持って主体的に進めていることを評価したい。 学校教育目標具現化にどのように結びついているか、子どもにどんな力がついたのかの客観的評価や、地域住民・保護者等の評価等も取り入れ、各学校が主体的に魅力ある学校づくりの活動を見直し、改善していることは好ましいことである。 また、担当課（学校教育課）においても、計画と報告をしっかり精査しながら指導、支援している。目標達成のための裁量の予算が活用できることは、校長の主体的な学校経営を促すものであり、今後も継続した指導をしていだくとともに、各学校裁量で活用できる予算の拡充を期待したい。	各小中学校において、地域の教育力等を活用した教育課程を編成し、魅力ある学校づくりに努めている。 太鼓や舞踊などの伝統芸能に取り組むことを通じて、地域文化を継承しようとする郷土愛を育んだり、農作業に取り組むことを通じて、山形の主要産業である農業への関心を高めたりしている。 各学校に特色ある活動を実践するための予算を確保し、計画に基づき学校の裁量で取り組みを実践している。社会的なニーズとして、地域に開かれた学校づくりが求められていることを鑑みると、今後もそれぞれの学校が地域の人材を活用して特色ある取り組みが継続されるように取り組んでいきたい。 【学校教育課】
4	中２はたらく体験推進事業は、生徒に職業意識を醸成し、社会人として生きていく力「社会人基礎力」を養成するために効果的な取り組みである。 若いうちから体験することがより効果的である。体験できる登録事業所も253となり、実施体制もかなり整備されてきた。 社会で役立つマナー講習会などの体験的な学びの実施も良い試みである。今後とも積極的に取り組んでいってほしい。	中学生に望ましい勤労観や職業観を育成すると共に、自分の将来や進路、職業や生き方などについて考える有意義な事業である。 参加した1,449名の生徒が、延べ565の事業所で活動した。 新学習指導要領は、社会に開かれた教育課程を重視し、子どもたちや地域の力による未来の創造を見据えた教育の実現をめざしていることを踏まえると、学校と地域、企業、行政が連携を深めて取り組んでいる本事業に対して、継続した支援が必要である。 【学校教育課】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
5	少年自然の家の学校教育への支援については、「テント設営のビデオ作成」や「ホームページの整備と充実」等、常に努力・工夫されている。また、ここ数年、リスクマネジメントの対応が充実しており、大きな事故も見られないことは好ましいことである。さらに、学校の多忙化や市内の学校事情及び利用者のニーズに応じて研修会の開催場所や内容を工夫していく検討をしていることを高く評価したい。 お願いであるが、各学校は自然の家での宿泊学習体験（２泊３日）を中核に、事前、事後等かなりの時間をかけて学習したり、準備したりしている状況である。このこと自体にも良さはあるが、学校の多忙化等の解消や違った視点からの目標の設定を考え、学校における事前学習、事前指導、事前準備、事後学習をなくし、すべて自然の家で終えるプログラムの事例を考えることを検討いただきたい（小中学校等における、１泊２日及び２泊３日プラン等）。	利用する学校が少年自然の家の施設や設備、プログラムをより活用しやすいように、ホームページの充実や新型テント設営等のビデオの作成及び配信等に取り組んでいる。今後も利用する学校の要望などに応えながら適宜更新していきたい。また、リスクマネジメント研修として、想定される危険について伝えるだけでなく、「利用目的の明確化が一番のリスクマネジメトである」という考え方を伝えている。教員も児童生徒も目的意識をしっかりともって宿泊学習に取り組むことが、事故や怪我の防止につながると考える。 教員の多忙化解消、負担軽減等については、ホームページから必要な書類をダウンロードすることができるようにしたり、わざわざ来所しなくとも活動のイメージをもつことができるような動画を配信したりしている。さらに、指導者講習会の会場として、4月の学校が大変忙しいとき、11月の積雪が心配な時期には、市街地公民館で行うことにした。ただし、若手の教員が増えてきている現状から、自然の家の利用が初めてで不安だという指導者には、利用2週間前までに行う事前打ち合わせの中で実技研修を行うことも可能にしている。さらに利用団体のニーズに合わせた個別の事前打合せを実施していきたい。 事前学習及び事後学習は、児童生徒が明確な目的意識をもって宿泊学習体験を行い、自分の成長を実感するために欠かせない。1泊2日もしくは2泊3日の中で、子どもが自分や仲間と向き合いながら成長するために、利用する学校もこうした取り組みを大事にしている。自然の家でも学校のこうした思いや取り組みを支援していきたいと考えている。それだけに、学校における事前学習、事前指導、事前準備、事後学習をなくし、すべて自然の家で終えるプログラムの事例を考えることについては、現在、検討していない。 【少年自然の家】

施策1-3　時代の変化に対応した教育の推進

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
6	スワンヒル市との短期交換留学についてであるが、訪問先でどのような交流を行ってきたのか、その内容についても具体的に記載していただきたい。 スワンヒル市とは長年にわたって交流を続けているようであるが、毎年度その教育効果について分析・評価し、問題点を洗い出し、改めるべきところは改めるべきだと思う。 この事業が中・高校生にとても良い教育効果をもたらしているということであれば、新しい留学先の開拓も含めた交流事業のさらなる充実・拡大を図るべきであろう。	平成30年3月のスワンヒル市訪問では、学校訪問、体験入学（1日）、市民交流会のほか、歴史施設や農業施設訪問見学を通して見聞を広げた。また、オーストラリアンフットボールなどの独自の競技に触れる機会も得られた。ホームステイでは、家庭の一員として触れ合い、異文化を身近に感じる体験ができた。 同7月の本市への受け入れ時には、茶道・俳句・書道などの日本文化体験のほか、山寺・蔵王のお釜見学や学校体験入学（2日間）を含む文化交流を行った。 教育効果としては、自己表現の向上が挙げられる。3月の激励会、4月の報告会、7月の歓迎会・送別会や記録集など、自己表現する場面を比較すると、堂々と英語で発表するなど、留学生全員が大きく表現の幅を広げられた様子が見られた。 本事業は40年近く続く姉妹都市としての歴史に支えられたプログラムであり、2020年はオリンピック開催に関わる変更も予想されるが、今後も歴史を引き継ぎながら継続していきたい。 【学校教育課】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
7	小学校英語教育については、年々ＡＬＴ派遣要請が増えていく中、直接雇用のＡＬＴ13人が手分けして小学校英語教育をサポートしているようだが、英語教育のためのスクールボランティアやスクール・サポーターなどの増員や教育施設・設備の充実を含めて、より抜本的な対策を講じなければならないと思われる。 これからは英語教員やALTを補助し、側面から支援するスタッフを養成し、確保していくことが求められる。	平成30年9月より、民間のＡＬＴを4名新たに採用し、計17名で51校を分担するシステムを構築した。学校の規模に合わせてグループを組み、2週間サイクルで全ての小中学校を1日単位で訪問している。 小学校においては、給食や清掃の時間も共に活動するため、ＡＬＴと児童が触れ合う時間が増え、外国語への興味・関心の増大が見られると報告を受けている。 令和2年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、更に増員を図り、小中学校の国際理解教育および外国語教育を支援していく予定である。 地域のボランティアを活用し、うまく機能している学校もある。学校とボランティアの方との条件が合うような人材の確保が課題である。ボランティア等の力をさらに充実していく方策を探っていきたい。 【学校教育課】
8-1	小学校における教科としての外国語（英語）・外国語活動の実施に伴う対策として、ＡＬＴの増員、スクールサポーター・スクールボランティアの増員を考えていることは評価できる。 国や県への専科教員等の要望を行いつつ、市としてできること、学校の体制でできること、地域住民の協力を得てできることなど整理し対策を考えてほしい。	
8-2	各学校等が空き教室を活用した「Engrish Room」が少しずつ増えていることは好ましいことである。良い事例を整理し、広める努力をしてほしい。 外国語教育をはじめ、ＩＣＴの利活用、プログラミング教育の充実は、今後の教育で非常に重要性をもつものである。2020年度から完全実施される新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」が重要課題になっているが、その意味する一つに、2030年度、つまり10年後に活きる子どもたちの社会がどうなっているかが予想され、そのような社会の変化の中で生き抜く資質・能力を子どもたちに育むことが求められている。 ＩＣＴの利活用、プログラミング教育、外国語教育については、「カリキュラム」「教員研修」「施設・設備、備品、教材・教具の充実」「地域人材の協力」の４つの視点から先の見通しをしっかり持った計画で進めていただきたい。	English Roomについては、年度によるばらつきはあるものの実践例が増えつつある。掲示や表示を含む様々な事例を積極的に紹介していきたい。ENGLISH CORNERとして掲示板を利用して、自国の文化や季節による文化の違いについて紹介しているＡＬＴもいる。 不透明な社会を生き抜くためには、技術を学ぶだけでなく、ＩＣＴを活用した学び方、プログラミング教育で生き抜く力を身に付けさせることが必要である。 カリキュラムについては、特にプログラミング教育において、教育研究所の調査研究事業として、実践を積み重ね、プログラミング教育の年間計画の素案を作成し、山形市におけるプログラミング教育の導入に向けた基盤づくりを行う。 教職員研修は、平成30年度まで「小学校外国語教育」として実施してきた。今後は、中学年・高学年に分けて、児童の発達段階や目標に合わせた授業づくりを推進していく。同様に、中学校の授業づくりに関する研修会を開催し、連携・接続を意識した実践を促していく。 施設・設備、備品、教材・教具の充実については、タブレットを小中学校３校と学習センターに導入し、効果的な活用について実践を積み重ねている。 地域人材の協力については、人材の確保が課題ではあるが、スクールボランティアの募集を市報に掲載するなどして登録数を増やすよう努めている。今後も継続していきたい。 【学校教育課】

施策1-4　一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
9	特別な支援を要する児童生徒も小中とも年々増加している。この傾向は平成29年度でも同様であった。この対策として、特別支援指導員36名を配置し、担任だけでは児童生徒の安全確保、十分な学習環境が難しい16の学級と通常学級に在籍の特別な支援を要する児童生徒に対して個別支援が必要な20の学級を見ていただいている。 また、総合学習センターにも2名の特別支援教員を配置し、発達障がいやその疑いのある幼児や児童生徒を見ていただいている。こうした体制を整えてきていることを高く評価したい。 特別支援を要する児童生徒への適切な対応のため、そしてクラス担任の教員の負担を軽減するためにも、特別支援指導員によるクラス担任の先生への支援・指導もまた不可欠である。	各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向であり、教員のみによる指導や対応が非常に厳しい状況にある。このため、市独自に採用している特別支援指導員の配置によって、より適切な支援・指導を行うことができる体制が整ってきており、学級担任の負担軽減にも結び付いている。 また、総合学習センターの特別支援相談員は、就学児をはじめ児童生徒とその保護者、教員からの聞き取り、その子どもに適した指導の実現に向けて、助言及び支援を行っている。 今後とも、支援が必要な児童生徒への適切な支援・指導を行うとともに、学級担任のサポートができるよう、教育委員会と学校が綿密な連携を図りながら対応していきたい。 【学校教育課】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
10	通常学級に所属する発達障がい等を抱えた特別な支援を必要とする子どもが年々増えている状況での対応については、どの市町村も苦慮している。 また、国や県の加配教員等も増加していない中で、36名の特別支援指導員の学校への配置、中学校における通級指導教室の開設、専門的な知識や検査技能をある特別支援相談員の学習センターへの2名配置等、学校、教員、保護者等をサポートする人的措置について高く評価したい。 特に、発達障がい等の疑いのある児童生徒の検査等については、検査等に対応できる医療機関、専門機関が少ないこと、学校等においても検査分析できる教員が少ないことが県内の課題になっているが、山形市独自に研修を実施し、ＷＩＳＣⅢ知能検査等の実施できる教員を育成していくことは今後も継続していただきたい。 すべての学校を訪問しているわけではないが、学校では特別な支援を必要とする子どもや保護者への個別の対応、その中での学級経営に苦慮している。そのことで右往左往し、学校の教育全体が円滑に進められない状況も見られる。同じような状況にあっても、困難なく学級経営、学校経営を進めている学校も見られる。その差は、特別教育支援体制を踏まえた学校経営の進め方にあり、学校経営の視点からの「特別支援教育体制」「担任サポート体制」について、状況を把握し適切な指導・支援をお願いしたい。	山形市では、市独自に採用している特別支援指導員を36名配置、通級指導教室11学級（小学校7校、中学校4校）を開設し、特別な支援を必要としている子どもたちをサポートしている。 また、発達検査等を実施できる教員の育成については、引き続き課題となっているため、今後も校長会と連携しながら必要な研修会を実施し、学校などにおいても、検査・分析できる教員が少しでも増えていくよう取り組んでいきたい。 「巡回相談」などを活用して、学校としての指導体制の在り方や指導方法などのサポートを行っている。今後も継続して学校を支援していきたい。 学校では、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加に伴い、特別支援教育の重要性を実感し、意識の高まりがみられる。そのような学校の意向を受け、学校との連携を密にし、今後も一層充実した支援体制を作れるよう努める。 【学校教育課】
11	幼児期からの「ことばの教室」の相談・指導については、その体制が充実されていることを高く評価したい。 今後も小学校の言語活動通級教室との連携を強化しながら、早期対応を進めていただきたい。同時に言語活動通級教室を牽引してきた年配教員等の退職も視野に入れ、県とも連携しながら計画的な教員育成を進めていただきたい。	ことばの教室で相談・指導を受けている幼児の数は、増加傾向にある。 早期に指導を行うことにより、就学前に指導を終了する幼児も多く見られるが、継続の場合は、小学校へ指導内容を引き継ぐこともある。 保護者からも本事業への需要は多くある中、指導者の確保が急務である。ことばの研修会を行うことにより、継続実施に向けて若手の育成を行ったり、退職教員の活用を行ったりして、教員育成に努めていく。 【学校教育課】

施策1-5　教職員研修の充実と指導力の向上

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
12	50代の教員の占める割合が多いこと、学校の多忙化が解決されていないこと、児童生徒や保護者とのかかわりでストレスを感じていることなどから、教員の心身の健康管理には最善を尽くしていただきたい。	学校における働き方改革を今後も強固に推進し、多忙化解消に努めていくと共に、教職員一人に校務分掌上や児童生徒の指導、保護者対応等の過度な負担がかからないよう管理職による適切な勤務管理に努めていく。 また、ストレスチェックにより心身の状況を把握し、病気になる前に医師との面談などを活用して健康管理に努める。 【学校教育課】

基本施策2　安全・安心の学校づくり

施策2-2　生命を守る安全教育と防災教育の徹底

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
13	防災教育については、教育委員会で作成した「山形市防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき、各学校の状況に応じて「学校防災マニュアル」が作成されたことで、より具体的、実効的な防災体制が確立できたことはとてもよいことである。 今後は、防災体制から、一人ひとりの防災に対する危機意識と対応能力を育む「防災教育」をどう進めるかについて、学校のカリキュラムの中に位置づけて進めてほしい。	各学校において「学校防災マニュアル」や「学校防災計画」が整備されたことで、自校と学区の現状を把握した上で、想定される自然災害や火災に対して、発生前、発生時、発生後に対応すべき事項が具体的に示された。 各学校においては、総合的な学習の時間等を活用し、マニュアルに基づいた避難訓練等の実施や、災害に対する理解を深めるための指導等が行われた。 【管理課】 防災教育については、新学習指導要領の社会科において充実を求められている指導内容である。ハザードマップをもとにして、自分が住んでいる地域で備えが必要な災害を確認したり、学校防災マニュアルをもとに、学校生活において、自分が何をすべきかについて確認したりすることにより、子どもたちの危機意識を高め、対応能力の向上につなげていきたい。 【学校教育課】

施策2-3　いのちの教育の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
14	学校における「健康教育」「いのちの学習」の推進については、（1）保健学・保健指導の推進、（2）「いのちの学習」の推進、（3）肥満度傾向児童健康指導、（4）教育相談の充実、（5）学校保健大会の開催の何れも、テーマ、目的、実施内容（参加者数、講演者名、講演内容、研修内容等）が具体的に記載されているので、それぞれの事業をよく理解できた。今後とも、毎年タイムリーな課題やテーマを設定し、それに見合った研修内容、講演内容にしていっていただきたい。いのちの学習研修会で最も重要なのは、推進委員をお務めの各専門家、学校の教職員、児童生徒の保護者での話し合いであり、３者間での情報と問題認識の共有化が問題の解決の糸口を見つけることにつながっていくと思っている。	生命尊重・人間教育を基盤にし、自他のいのちを大切にする心を育むための、「いのちの教育」の充実のためには、ご意見、助言にもあるように課題やテーマを毎年設定し、充実した研修内容となるよう努めている。 しかし、昨今いのちの教育に関する課題は多岐にわたり、新たな課題が頻発する中で、課題やテーマを絞り込むことが大変困難な現状となっている。 そのような中で、「いのちの教育推進懇談会」をさまざまな視点からの貴重な意見を伺える機会と捉え、懇談会で話題となった内容を加味しながら「いのちの教育研修会」を計画し、各専門家、学校の教職員、保護者等が共通理解を図った上で、いのちの教育の充実を進めていきたい。 【スポーツ保健課】
15	学校における「健康教育」「いのちの教育」については、いのちの学習研修会として実施した「いのちの大切さを学ぶ防災研修会」「学校における食育の推進の研修会」「養護教諭を対象にした発達障がい児童生徒への対応の研修会」は、現在の学校課題に即した、適時適切な研修である。 このような研修は、１回で終わすことなく継続して実施すること、学校教育の実践につなげることが大切である。いのちの教育には、「生命・生き方・生活」と幅広い概念があるので、取り組む内容を「防災」「食育」「発達障がい」等に絞り、継続していくことを希望したい。	現在、「いのちの教育」の位置づけとしては、大変幅広い内容（学校教育の教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の学習、生徒指導等）となっていて、生徒の実態に応じたカリキュラムづくりが行われている。例えば、修学旅行における平和学習や、震災体験者の話を聞く会等の例があげられる。 今後も「いのちの教育」の充実に向けて、医療関係、教育関係等、さまざまな立場の方々からの指導・助言等をもとに、いま現場で必要とされる指導や学習等へ生かしていけるよう検討していく。 特に「発達障がい」に関する研修については、喫緊の課題であるため今後とも継続した研修となるよう検討していく。 【学校教育課】【スポーツ保健課】

施策2-4　生徒指導・教育相談体制の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
16	不登校児童生徒対策についてであるが、不登校や別室登校の児童生徒が、平成29年度も引き続き増加したことは心配である。 この問題に対処するため教育相談員を小学校1校、中学校13校に配置しているとのこと。教育相談員の方は学校の求めに応じて適宜学校回りをしてくれていると思うが、この数で足りているのであろうか。不足しているのであれば、教育相談員の増加も検討すべきであろう。 この問題に関する教職員の研修も必要である。一般の教職員も研修を受けて、こうした問題への対応の仕方を身に着け、教育相談員と一緒になって不登校や別室登校の児童生徒に向き合っていくことが必要であろう。 問題が発生した時の初期対応は必然的にクラス担任がしなければならないが、その対応を適切に行うためにも、一般の教職員のレベルアップが必要になってくる。 そうした中で、総合学習センターの相談員の支援により、適応教室に通う児童生徒から学校への復帰や高校へ進学する児童生徒の割合が、平成29年度は目標の30%を達成できた。このことは良としたいが、前年度の実績57%を大きく下回ってしまったのは残念である。 今後も関係者、関係機関が一層連携・協力し、一人でも多く不登校児童生徒を学校に復帰させていただきたい。	不登校対策の1つとして、中学校を中心に市独自に採用している教育相談員を配置して不登校や別室登校の児童生徒の未然防止や改善に努めている。 市教育相談員には、中学校学区の小学校と連携し、小学校で対応しているケースもあり、小中学校ともニーズが増えている現状がある。今後とも中学校学区としての小中連携を推進していく必要がある。人員増加については、望ましいことであるが、引き続き検討していきたい。 教職員の研修に関しては、今年度より中核市移行に伴い、新規の研修会を計画している。その中には、山形市の教育課題である不登校児童生徒に関する研修会も予定している。具体的には「いじめ・不登校対応研修会」「Ｑ－Ｕアンケート結果の見方と学級への生かし方研修会」「学級経営・集団づくり研修会」などがある。不登校児童生徒が出てからの対応というよりも、未然防止という視点からの研修を取り入れ、教職員の資質・能力の向上を図りたい。 適応教室に通う児童生徒の学校への復帰や高校へ進学する児童生徒の割合を高めていくために、今後も学校、適応教室、保護者、その他関係機関が連携・協力し学校復帰を目指して取り組んでいきたい。 【学校教育課】
17	いじめの問題について生徒指導の充実と校種間連携の強化で対応しているとのことだが、平成29年度では深刻な問題に至るケースがなかったようで何よりである。 いじめを防止し、発見するためには、教員による日常的な児童生徒の観察、児童生徒に対するアンケートによる実態把握が必要不可欠である。時々には保護者へのアンケートも行う必要があろう。 問題が発覚した場合、速やかに校長・教頭を含む学校すべての教員に報告し、学校全体で問題の解決に努めるべきである。 また、問題の重大さに関係なく教育委員会への報告も怠ってはならない。いじめの問題に対しては、教育委員会の学校への指導・助言も必要であろうが、あくまでも学校が主体的に問題解決に努めるべきであろう。そのためには教員の研修も繰り返し行う必要もあろう。 児童が安心して学校に通える環境をつくる責務が学校側にある。	いじめの防止、発見に向けては、教職員による日常的な児童生徒の観察等、実態把握が大切である。各学校に対しては、いじめの認知について、「いじめの芽」や「いじめの兆候」などもしっかりと捉え対応するように指導している。年2回は必ず児童生徒、保護者に対してアンケートを行うようにしている。 生徒指導主事等の研修会では、「指導の指針」に記載している『「いじめ」に組織的に対応するために（基本ステップ）』を活用し、研修を行っている。教育委員会への報告については、毎月1回の報告を原則とし、各学校の状況把握に努めている。心配な報告内容については、学校と連携を図りながら、一緒に対応について話し合い、解決策を考えるように努めている。 教職員の研修に関しては、今年度より中核市移行に伴い、研修会を充実している。「Ｑ－Ｕアンケート結果の見方と学級への生かし方研修会」「学級経営・集団づくり研修会」など、未然防止という視点からの研修を取り入れ、教職員の資質・能力の向上を図りたい。 【学校教育課】
18	いじめ、不登校等への未然防止、早期発見、適切な対応については、今回示された事務事業の内容の他に、学校教育指導の重点「指導の指針」の中で詳細に示されているし、担当課で、各学校の現状や問題、または、個別の事案について丁寧に対応し、指導・支援していただいていることをまず高く評価したい。これだけの規模での決め細かな計画と対応は他市町村に誇れる内容である。 また、いじめ防止基本方針の改定について、県内各学校の改定が遅れている中で、山形市においては昨年度中にすべての学校が改定し、しかもホームページに掲載していることは、迅速且つ社会に開くという視点から評価できることである。 また、昨年度も申し上げたが、事件・事故が起きた場合の事務局職員の動きや学校等と連携した速やかな事実確認、調査、諸対応等のマニュアルが実効性のあるもとして機能していることはすばらしいことである。	「指導の指針」を活用し、今後もいじめ、不登校等の未然防止、早期発見、適切な対応について周知徹底を図り、丁寧な対応に努めていきたい。 「学校いじめ防止基本方針」において、各学校において改定が済んでいる。今後は「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、１つ１つの事案に対して丁寧に取り組んでいく必要がある。 事件・事故が起きた場合のマニュアルに関しても、今後も実効性のあるものとして取り組んでいきたい。教育委員会と学校が連携を深め、必要に応じて専門家の助言を受けながら、適切な対応になるよう努めていきたい。 【学校教育課】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
19	いじめの認知件数の増加についてはプラスに考えていただきたい。昨年度の国の公表では、山形県は1000人あたりの認知数は56.6人で全国5番目に高かった。山形市の1000人あたりの認知数も示してほしい。 また、いじめ防止対策で大切なことは、「学校のいじめ防止基本方針」が徹底されることである。５～８ｐある基本方針の中から、一人ひとりの教員が「徹底すべき項目」をＡ４裏表に整理し、ラミネートして常に持ち歩く、または、見える場所に置く等の指導・支援も検討願いたい。	認知件数の増加は、教職員がアンテナを高くして、児童生徒の実態把握に努めている証であると捉えている。「いじめの芽」や「いじめの兆候」などもしっかりと捉え対応するように指導している。山形市の1000人あたりの認知数も示していけるよう検討していきたい。 「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものにすることが大切である。生徒指導主事会等を通して「学校いじめ防止基本方針」の要点を一人ひとりの教員が身につけられるように努めていく。全職員が、組織的に対応し、一人ひとり意識高く取り組むことができるような研修を取り入れたり、指導したりしていきたい。 【学校教育課】
20	不登校児童生徒数の増加については憂慮すべき事態である。平成29年度より別室登校児童生徒のデータが消えたが、このことについては、県の調査がなくなったということで理解している。いずれにしてもその是非については、山形市独自で主体的に考え対応していただきたい。 教育行政は各学校や教員等への指導も担っているわけであるが、最も大切なことは、今、子どもたちはどうなっているかという現状を正しく認識することである。 子どもたちの状況を整理することで課題が明らかになり、そこから、実効性の対策が生まれると考えている。 引きこもり→民間のフリースクール→市の適応教室→学校の別室学習室や保健室の状況がどうなっているか、一人の子どもが「ひきこもり」から「通常学級への復帰」までにはどのような道筋があって、その中で、互いの連携や教育行政の対策がどうであったのかを整理していくことはとても大切なことである。	不登校児童生徒数の増加については、山形市の大きな教育課題であると捉え、対応していきたい。そのためにも、実態把握は重要なことである。月7日以上及び累計15日以上欠席している児童生徒の状況や、その児童生徒に対する指導の状況について、学校から毎月報告を受けるなど、不登校児童生徒の実態や要因の把握に努めている。 学校では、定期的に教育相談委員会を開き、一人ひとりの実態を把握し、子どもの状況を教職員全体で共通理解している。市教委と学校が連携して、情報を共有したり、対応策を話し合ったりして、状況の改善に向けて取り組んでいる。 一度、不登校状態となった子どもについては、継続して報告をもらい、その子どもの動向を捉えていけるように努めている。不登校児童生徒の心の状態はさまざまであるため、今後も一人ひとりの子どもたちの実態を捉え、学校や関係機関と連携しながら、どのような支援が有効か研究していきたい。 【学校教育課】

施策2-6　学校給食の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
21	安全・安心でおいしい学校給食の提供であるが、学校給食センターが様々な取り組みを積極的に行っていることを高く評価したい。 安心・安全対策はもとより、食育や食文化の伝承、地産地消、郷土料理の提供、生産者と児童生徒との交流などに積極的に取り組んでいる。給食の「山形モデル」として、全国の模範になりうると確信している。 学校給食から出る廃棄物のリサイクルにも取り組んでいる。事業者として当然行うべきことであると思うが、給食センターと学校の交流を通じて、この取組の学校教育への還元（環境教育）も続けて行っていただきたい。	安心・安全対策については重要な課題であり、食材調達、調理過程、衛生管理等について、積極的に取り組んでいる。 食文化の伝承、郷土料理の提供、地産地消の推進とともに生産者との交流会を行うなど、食育の推進に努めている。 廃棄物のリサイクルについては、牛乳パックはトイレットペーパーとして、また、生ごみは、エコ堆肥として各学校へ還元している。エコ堆肥は花や野菜づくりに活用している。リサイクルの意義や成果について、学校給食センターの給食だよりに掲載するとともに、学校給食センターの管理栄養士が栄養指導のため学校を訪問し、学校と連携をはかりながら環境教育を続けていく。 【学校給食センター】
22	地場産農産物の積極的活用については、市内産、県内産とも年々使用割合が高まってきている。懸念されるのは地場産農産物の積極的活用に伴って起こりうるコストの上昇であるが、委託栽培の導入、委託生産者との価格協議などにより、極力コスト上昇を抑えているとのこと、関係者の経営努力についても敬意を表したい。	地場産農産物の積極的活用を図るためには、引き続き地元の生産団体等と協定締結をすすめ、安定的に地場産農産物を確保していく必要がある。また、新規食材の委託栽培の導入、委託生産者との価格協議、納入業者に対して、地場産農産物を優先して納入するように働きかけるほか、新メニューの導入等をすすめていく。山形市の地場産農産物は多品種であるが、少量生産のものが多く、大量納入に課題があるものの、コスト面について、補助金の十分な活用を含め、農政課や関係団体とも連携して、取組んでいく。 【学校給食センター】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
23	学校給食については、農業団体との委託栽培の協定による「地場産農産物の積極的な活用」、学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進、「年中行事」「郷土料理」「栄養を考えたバイキング」等、子どもが学べる、楽しめる給食にしていることを高く評価したい。 これらのことは教育的価値のある取組だけに、「何のために？」を問い、市内小学校等に配置された３名の栄養教諭と連携しながら、学校における食育の学習や家庭生活の食の改善につなげる努力・工夫をしていただきたい。	学校給食では、行事食、バイキング給食、郷土料理、地場産農産物の積極的な活用、学校給食から出る廃棄物のリサイクル促進等の取組を継続するとともに、栄養士や栄養教諭が子どもに献立の意義を直接伝えるほか、給食時に放送を通して給食の献立を解説するなど、楽しく学べる工夫をしている。今後も食に対する子どもの理解が深まるよう努めていく。 栄養教諭は、献立作成に参加するなど、学校給食の提供に直接関わるとともに各担当校で栄養指導や食に関する講話等を通して、食育活動を行っている。 図書給食、市制施行130周年給食など、新しい取組をすすめるにあたっては、企画の段階からかかわっていく等、学校給食センターの管理栄養士と、栄養教諭が連携しながら食育活動を展開し、家庭の食の改善までつながる情報を発信していく。 【学校給食センター】
24	学校給食費の未納問題については、かなり改善されたと思っている。何よりも、市と保護者間の契約（「学校給食申込書」の提出）の考えを導入したことが大きい。平成29年度は新入生保護者全員から申込書が提出されたということに安堵している。理不尽な未納者については、市は毅然とした態度で対応していただきたいが、経済的理由で支払いが困難な方には、学校や市の関連する他部局と連携して問題の解決を図っていただきたい。	平成27年度公会計移行後、学校給食費については、現年度は各学校で保護者からの納入の事務手続きを行い、支払が困難な保護者には、学校から就学援助制度や児童手当から直接納入する方法の案内などを行っている。その結果、現年度の収納率は99.8%となっており、改善されている。その上で未納となった場合は翌年度から学校給食センターが学校及び市の関連する部局と情報を共有し、文書、電話及び訪問の催告を状況に合わせ行い、分納などの納入方法にも対応することにより、過年度の収納率は99.9%となった。今後とも関係部局との連携を図り、収納率の向上に努めていく。 【学校給食センター】

施策2-7　学校施設の整備と充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
25	教育施設の整備と充実については、学校図書の充足率が小学校で116%、中学校で131%と好ましい環境にある。これは、市立図書館との連携によるリサイクル本が提供されたことも要因にあると思われる。 今後も、リサイクル本等の有効活用も図りながら、古書の廃棄、さらには国から交付されている新規図書購入費を十分活用し、学校図書の充足率を確保していただきたい。	平成30年度末の学校図書の充足率は、小学校で119%、中学校で132%と増加している。平成30年度の市立図書館との連携によるリサイクル本の提供について、前年度より冊数は減少したが、利用した学校数が増加した。今後も市立図書館と連携して充足率の確保に取り組んでいきたい。 また、学校図書の新規購入費の予算配当を充足率の低い学校へ重点的に配当して、学校によってバラつきのある充足率の均等化に努めていきたい。 【管理課】

施策の方向2　生涯学習の推進

基本施策5　生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり

施策5-2　市民の主体的学習を支援する図書館運営

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
26	図書館では、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあって、高齢者に対するサービス（大活字本や録音資料の収集）提供に努力している。来館が困難な利用者（老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など）へのサービス提供も行っている。 子育て支援と言うことから乳幼児・児童向け資料の充実にも努めている。学校図書館との連携も密に行っている。こうしたことは大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待に応えていただきたい。 図書館本体とその中の施設が老朽化しているようだが、本体を含む施設の安全・安心を確保し、これからも質の高いサービスを市民に提供し続けるために、今後とも改修等を計画的に進めていただきたい。	幼児・児童が多くの良質な本と触れることができるよう、また高齢者、障がい者等の物理的に図書館を利用できない方のため、幼稚園・学校、学童クラブ、老人施設、障がい者施設等への団体貸出を更に進める。 昨年度、東北芸工大生の協力を得て開催した「夜の図書館を楽しもう！」のように、今後とも幅広い年代が参加できる講座やイベントを開催し、普段図書館を訪れない市民が図書館に来館するきっかけを作りを継続していく。 学校図書館との連携においては、学校図書館整理員研修会を開催している。 安全・安心な施設として、市民の方にご利用いただけるよう、老朽化した設備等の改修を計画的に進めている。今年度は、耐震補強及び屋根改修工事等を予定している。 【図書館】
27	図書館の充実については、職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っている。特に平成２９年度は、保育園や幼稚園、学校図書館との連携が強化されていること、老人福祉施設や障がい者福祉施設へのサービスが充実していること、インターネット予約割合が年々伸びていること、市民の立場に立って、様々な工夫をしていることを高く評価したい。 高い期待をすれば、現在、実施しているリサイクル図書の分館（各公民館）への拡大を、さらに広くコミュニティセンターまで広げてほしい。 また、近年、ソフト面の工夫が各地で見られるようになり、鶴岡市では、「街中図書館マップ」（荘内銀行の基金を活用して、民間団体）を作って、読書を市民に広めている。読書の拠点となる図書館の整備も大切であるが、図書館ボランティア、読み聞かせグループなど市民と連携し、市民がより本を身近に感じることのできる取組等についても研究していただきたい。	開館以来、市立図書館は多様なボランティアグループの協力を得て運営してきた。「小荷駄のみどりから・・」は、それら6団体の連合体であり、館内での排架のお手伝いの他に、高齢者向け本の朗読会、幼児・児童への読み聞かせ、布おもちゃの製作と貸出し、人形劇の公演等、館内はもちろん各種施設への訪問により行っている。これらの活動は市民がより本を身近に感じることに資するものであり、今後も活動の拠点として支援していく。 リサイクル図書について、コミュニティセンターの図書室へ譲渡するなど、必要に応じて支援を行っていく。 コミセン内図書室等、市民が利用できる施設を把握し、市民がより本を身近に感じられるよう、情報提供の充実に努めていく。 【図書館】

施策5-3　社会教育事業の推進

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
28	公民館のライフワーク塾（若者支援事業）についてだが、参加者の意見を取り入れ、ネーミングを「リア塾」に改めたとのこと、いろいろ問題があるようだが、若者支援事業の新たなスタートとして今後を見守りたい。 参加者が自ら事業を企画・立案し、実行していくことは望ましいが、そのためには公民館サイドの支援が必要である。 参加者への3つの「持つ」（楽しみを持つ、自信を持つ仲間を持つ）に対するアンケートのうち、平成29年度では「自信が持てた」が69%と低い割合で、しかも前年度の71%も下回ってしまったことは残念である。展開する事業の中で実行サイドやそれを支援する公民館サイドで若者の自信を高めていくやり方を工夫していく必要があろう。 公民館事業への参加を通じて、若者が地域活動へ積極的に参加していくことを願ってやまない。地域コミュニティ再生、地域活性化に若者の参加・協力は不可欠である。今後もこうした視点に立って、積極的に若者支援事業に是非取り組んでいただきたい。	平成30年度のリア塾(若者支援事業)については、11人の実行委員が主体となり前年度より企画立案し、社会教育青少年課事務局、各公民館担当者でサポートしながら事業を行った。 実行委員が新しい参加者とのコミュニケーションに努力したこと、及び講座の目的を明確に伝えながら実施したことにより、参加者によるアンケート結果では「仲間がもてた」が88%(前回81%)、「楽しみがもてた」が94%(前回94%)、「自信がもてた」が88%(前回69%)で、前年度に比べ改善している。講座終了後も自主的な集まりがあるなど、新たな仲間と出会い、自分たちの生活をよりよいものにしていこうとする姿が事業の成果であると考える。 また社会貢献活動として、手作りキャンドルを地域の福祉施設等に寄贈する活動も行い、自分と地域との関わりを考えるよいきっかけとなったようである。 令和元年度は、地域の活性化に参加・協力する機会として「日本一の芋煮会フェスティバル」ボランティアに参加するなど、地域課題の解決や地域の活性化に目を向ける大切さを学んでもらい、参加者が「仲間」「楽しみ」「自信」が持てるように、内容や運営を工夫しながら若者支援事業に取り組んでいく。 【社会教育青少年課】
29	社会教育と学校教育の連携・協力についてであるが、まるごとやまがた推進事業の展開においてもこれを行っていただきたい。公民館事業の今後の方向性として、山形を学ぶテキストを活用して、公民館で「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」などのテーマで講座を開いたり、地元食材を使った郷土料理の伝承や史跡・人物を辿り郷土史を探る講座を開いていくと述べている。 想定する受講者は一般市民ということであろうが、是非学校の教員を対象にした講座も開いていただきたい。若い教員の中には残念ながら山形市のことを十分に分かっていない人が少なからずいると思われる。 若い人たちには郷土愛や郷土意識が欠けているように常日頃感じているが、教員についても例外ではないように思う。こうした教員に対し、山形市の様々な魅力ある地域資源（文化・風俗や歴史を含む）を認識していただき、それを児童生徒に伝えていただく、そうすることによって教員と児童生徒がともに郷土への愛着を深め、郷土愛を育んでもらう。こんなことを願っている。これこそ社会教育と学校教育の連携・協力によって実現できることだ。	平成30年度の地域づくり学習における地域住民のふれあい交流「まるごとやまがた推進事業」における各公民館の取組では、それぞれ工夫を凝らした取組を行い、参加者の満足度も高かった。 今後さらに、学校のニーズを把握しながら、地域人材の紹介、情報提供等、地域と学校とをつなぐ役割を公民館が担っていけるようにしていきたい。 今後は、各学校で実施している「魅力ある学校づくり推進事業」などにおいて、社会科や総合的な学習の時間にテキストを活用した授業を実施し、地域の歴史についての調べ学習を行うなど、郷土意識を高めるような取組を行っている。 また、令和元年度は中核市移行に伴い、山形県より県費負担教職員研修の事務の移譲を受けたことにより、本市の教育課題に即した独自の研修を主体的・積極的に実施することが可能となった。 山形市初任者研修「地域理解のための研修」及び中堅教諭等資質向上研修「社会体験地域課題研修」などにおいてテキストを活用して、山形市の歴史、文化、地域について学びを深め、郷土への理解や愛着を深めるとともに、教育者としての使命感を高める研修を行う。 これらの研修を生かし、教職員や児童生徒がともに郷土への理解と愛着を深め、郷土愛を育んでもらえるよう努めていく。 【社会教育青少年課】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
30	公民館における社会教育事業は、「健康づくりに関する学習支援」など、実施事業について、ここ数年、２～３事業増えるとともに、参加人数の増加も見られる。 地域づくり学習の推進については、特に「地域と共に考えるまちづくり」事業の回数及び参加人数ともに増えていることは好ましいことである。地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館が提供してきた成果であり、評価したい。 まるごとやまがた推進事業についても、事業回数、参加人数共に年々増えていることは好ましいことである。山形市民として様々な魅力ある資源を再確認し、市民の郷土への愛着を深めることを目的に作成した「ベニちゃんのまるごとやまがた」が生涯学習の講座で、今後も多く活用されることを期待したい。 また、「ベニちゃんのまるごとやまがた」は、各学校においても、総合的な学習の時間等で活用されているということであるが、学校は教科書や準教科書である「副読本」等の活用は比較的、積極的に活用するが、その他の資料等の活用については、各学校の指導計画等に位置付けられていないと活用しにくいものである。 地域学習の推進にあたっては、総合的な学習の時間や社会科の学習において、「地域資料」「地域人材」「地域の学習の場」をどう計画していくかが大切である。郷土への愛着を深める学習は今後、益々、重要になるだけに、学校教育と社会教育が協力しながら郷土を愛する子どもの育成に努力していただきたい。	平成30年度の公民館における社会教育事業は、「健康づくり」ほか「ＩＣＴ」「生涯設計」「環境・エネルギー」「防災・防犯」「若者支援」の６項目の学習テーマを設定し、社会的要請学習を行った。 「地域と共に考えるまちづくり」事業については、それぞれの地域の課題や実情をふまえ、地域との協力のもとで実施している事業であり、各世代に対応した事業展開を行っている。東部公民館では、「山大生と手をつなぐまちづくりを考える」を新規で実施し、山形大学や地区の社会福祉協議会と連携して、地域の人が若者と交流する経験を通して、地域課題の解決や地域の活性化に目を向けてもらい、意識を高める機会となった。 学校における「ベニちゃんのまるごとやまがた」の活用については、発行時に「副読本」と対応するテキストページを記載した「活用ガイド」を配付し、社会科や総合的な学習の時間の授業におけるテキストの活用や、地域の歴史に関する調べ学習を促すなど、郷土意識を高めるような取組を行っている。 また、来年度より完全実施の小学校新学習指導要領では、第3学年の社会科で、 (1)身近な地域や市区町村の様子 (2)地域に見られる生産や販売の仕事 (3)地域の安全を守る働き (4)市の様子の移り変わりの内容を学んでいくこととしているが、計画的に資料の活用を図りながら、児童の郷土愛を育むよう進めていきたい。 今後とも、学校教育と社会教育が協力しながら郷土を愛する子どもの育成に努めていく。 【社会教育青少年課】
31	現在、学校と家庭が一体となった教育体制として、国や県では、学校支援活動、放課後子ども教室、地域未来塾や土曜日の活動、家庭教育支援等を総括して補助事業として、国１／３，県１／３，市１／３の割合で予算を計上する仕組みになっていると思うが、山形市では「放課後子ども教室」を一小、東小、大曽根小で実施し、補助を受けているという報告である。 今後、中核市になるにあたり、「国の補助事業を受ける、受けない」「現状維持か拡充」「事業での支援はしないで各地域と学校の主体性に任せる」等、学校と家庭が一体となった教育体制について、山形市としての考え方を明確にして進めていく必要があると思う。	今年度の４月より中核市に移行したことから、県からの３分の１の補助が受けられなくなり、山形市の負担が３分の２に増えることになるが、当面は現状維持で進めて行く考えである。 今後とも、国の動向を注視し、放課後において子どもたちが安全に有意義に過ごせる機会を確保していくことについて、関係機関、地域、家庭、学校などと連携しながら進めて行く。 【社会教育青少年課】

基本施策6　恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり

施策6－1　市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
32	少年自然の家では様々な事業を展開している。平成28年度から始めた研修活動「親子お泊り体験教室」、わくわくキッズキャンプ、プラネタリウム一般公開では参加者数が増えている。同じことを繰り返えさず、不断に見直し、改善を図りつつ、新たな取組も取り入れていっている。こうした工夫は野外活動センターの展開にもみられる。 冬期間のスキー場利用を図るために、1・2月の休館日を臨時開放したことや環境学習に様々な要素を加えたことにより、利用者が前年度の7,888人から9,088人へと大幅に増加した。関係者のご尽力に敬意を表したい。	「親子お泊り体験教室」は、リピーターからの評判もあり、定員を大幅に超える応募になっている。 「わくわくキッズキャンプ」は小学校中学年を対象に、自然体験のたのしさや野外活動の基礎を学ぶことを目的にしている。こちらも定員を上回る募集がある。実施後のアンケートをみると、自然体験における感動や充実感を感じている児童が多い。「プラネタリウムの一般公開」では、山形大学の学生による器楽の生演奏を交えた上演を行っている。生演奏とともに雄大な宇宙を感じると大変好評である。また、秋の一般公開では、実際の星空観察と天体望遠鏡での惑星観察も行った。土星の環や木星などを観察し、参加者からは感動したという声がたくさんよせられた。天体観測に適した時期を見極めて今後とも継続していきたいと考える。 冬期間の臨時開放している土日祝日には、一般の方々のゲレンデ利用が多くあり、休みを利用して繰り返し来所している方も多くいる。また、野外活動センターにおいては、環境学習の一環として地域の自然をテーマにした掲示物を設置したりその季節に合わせた動植物を紹介する「サービスセンターニュース」を発行したりするなどして自然環境への関心を高める取組を行っている。さらに、野外活動センターの職員が動植物に造詣が深く、こうした人的環境を生かした相談活動も充実してきている。多くの来所者を支えている重要な要素である。 【少年自然の家】
33	少年自然の家の活動については、概ね、すべての事業において、参加人数が増加傾向である。キッズキャンプや親子お泊まり体験教室など、小学校下学年を対象にした事業、子ども育成会等の事業とその利用に伸びが見られる。また、野外活動センターの事業やラングラウフスキーへの参加も大きく伸びている。 リピーターへの配慮や事業の企画・運営の努力・工夫は勿論であるが、広報活動の工夫や大学生ボランティアの活用なども参加者増加につながっていると高く評価したい。 今後も、利用者のニーズに応じた活動や、新たな活動の工夫でリピーターのニーズを変えていく努力を続けていただきたい。また、幼児童期における「豊かな感性」の育成及び親子のふれあい強化の視点から、今後も幼児・小学生が参加できる事業を充実していただきたい。	少年自然の家で行っている事業への参加人数が増加している背景には、子どもの体験不足だけではなく親の体験不足から子どもにぜひ経験させたいという親の思いも大きな要因になっていると考える。特に「親子お泊り体験教室」では、親子のコミュニケーションの活性化、複数の子どもを複数の大人が見守り共に活動する協働体験活動、低学年児童の自立を促す親子別宿泊体験などを行い、親にとっても子どもにとっても貴重な活動になっている。 また、参加者の安全を守りさらに一人ひとりの子どもの活動の充実のために学生ボランティアの積極的な活用も行っている。これまでは山形大学の学生のみを対象に行っていたボランティア募集を東北文教大学へも広げ、数名の新規の参加があった。このように門戸を広げながら、参加した子どもも学生ボランティアも共に成長していくことができるような自主事業の運営になるように努力していきたい。 また、リピーターを飽きさせない工夫として、研修係のスタッフで新規の活動を考え、実行し、修正することを繰り返すＰＤＣＡを常に行っている。例えば「食材オリエンテーリング」という活動名は変わらなくとも、活動の質は子どもがより成長できるものに常に更新されている。こうした不断の取組を継続していく。 昨年度からプラネタリウム一般公開における幼児の部のプログラムを、星空や星座の紹介というよりも星そのものや宇宙への興味・関心を高めることをねらいとした内容に変更した。これは幼児期においてはより「豊かな感性」を育成することが重要だと考えたからである。また、普段の団体利用においても幼稚園・保育園・こども園の受け入れを積極的行っている。宿泊、プラネタリウムやアスレチック、自然散策、冬期のそり・チューブ滑りなどで多く利用されている。 【少年自然の家】

基本施策7　家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり

施策7－1　青少年の健全育成活動の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
34	青少年の健全育成体制の充実であるが、ニート・ひきこもりの問題も深刻である。この問題には県と市が一体となって取り組んでいる。 山形市には県内６つの若者相談支援拠点のうち2つがあり、他市町村と比べて恵まれた環境にある。今後とも市として若者相談拠点との情報交換、情報共有化に努め、若者の健全育成に努めていただきたい。若者相談支援拠点についての市民の認知度があまり高くないということが問題のようであるが、ここでの取組や活動内容について市民に積極的に情報提供をしていただきたい。 就学している児童生徒に対しては、受け入れている学校でこの問題に対処してくれるが、卒業してしまうと、学校という相談すべきところが無くなるため、問題はより深刻になる。卒業後は、民生委員や場合によっては社会福祉士などの支援を得なければならなくなる。 市は可能な限りニート・ひきこもりの実態把握に努めると同時に、関係機関相互の連携・協力により、一体となってこの問題に対処していただきたい。あわせて、自立支援という観点に立ち、各人の状況に応じた支援をお願いしたい。	ニート・ひきこもりなどなどの困難を抱える子ども・若者への対応は、福祉、就労、保健、教育など多方面にわたることから、県で設置している若者相談支援拠点をはじめとする関係機関等との連携を図りながら、対応することが大切と考えている。 この、若者相談支援拠点は、悩みを抱える若者やその家族が相談する最初の窓口となるものであり、発達支援研究センターやクローバーの会@やまがたの２か所が市内に設置されていることから、両者と情報の交換や共有化を図っていくとともに、それぞれの取組や活動内容の特徴なども踏まえながら、今後も市民への周知について力を入れていく。 また、国や県主催の若者支援に関する担当者会議等に参加するなど、県や関係機関との連携・協力を図りながら、ニート・ひきこもりの実態把握を含め、自立支援につなげられるよう取り組んでいきたい。 【社会教育青少年課】

施策7－3　青少年を取り巻く環境の改善

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
35	青少年に悪影響を及ぼす環境の改善についてであるが、インターネットの不良サイトの問題やLINEなどのSNS利用に伴って発生する「いじめ」などの問題に対して効果的な対処法を見つけるのはなかなか難しい。とは言え、インターネット安全パトロールなど効果が期待できることはとにかくやらなければならない。 その中でも最も重要と思われることは、児童生徒に対する日頃の教育指導である。山形市教育委員会が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を使って計画的な情報モラル教育に取り組んでいることは高く評価したいし、その効果が少しずつでも出てくることを願っている。 あわせて、保護者の指導や啓発もまた大切である。多くの学校では、児童生徒だけでなく保護者をも対象にして情報モラル教育に取り組んでいるようであるが、他の学校でもそうしていただきたい。 これからも児童生徒、教職員、保護者の三位一体での取組を願う。スマホを含むインターネット依存症が社会にどのような歪みをもたらすのか、皆で考えなければならない。そのための親の啓発も必要となろう。	インターネットの適切な利用やフィルタリングの必要性等については、市のホームページや広報やまがた等を介して周知に努めている。また、インターネットサイト上の掲示板を検索・閲覧する「ネット安全パトロール」を実施し、個人が特定されるような問題のある書き込みを発見した際には、対象となった児童生徒の学校へ情報を提供し、サイト管理者への書き込み削除依頼など、速やかな対応を依頼している。県や市のPTA連合会などでも情報モラルに関する研修会の実施や保護者・児童生徒向けのDVDを作成しているなど、各学校での適切な使用について主体的に取り組んでいる。インターネットの適正利用については、各家庭でのルール作りが必要であり、社会全体で取り組んでいかなければならない問題である。また、周囲の大人たちもインターネットの利便性と危険性を正しく理解することが必要であることから、今後とも、保護者や教職員、関係機関・団体等との連携を図りながらその重要性について周知していく。 【社会教育青少年課】 インターネットやＳＮＳの利用上の悪影響に対応するため、小中学校では市教育委員会が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を基に、計画的な情報モラル教育に取り組んできた。危険回避の側面だけでなく、情報社会の特性やネットワークの特性の理解を深め、自分自身で的確な判断が行えるといった判断力の育成に主眼を置き、小学校の早い時期から中学校を含めた9カ年の指導を継続的に行ってきたことにより、情報活用能力の育成に対し大きな効果を発揮している。また、多くの学校では、総合学習センター情報担当指導主事や警察、民間の外部講師を招聘し、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教室を実施しており、平成30年度においては、年間100回を超える情報モラル教室を実施した。 【学校教育課】

施策7-4　青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
36	青少年の健全育成体制の取組については、幅広い年齢層且つ諸問題を抱える青少年を対象に、委員会の各課との連携のみならず、庁舎内各部局や地域内の関係機関、各種青少年育成団体との連携、国や県の取組の推進等、複雑多岐にわたる事業について、整理しながら進めていることをまず評価したい。 青少年の非行防止の街頭指導においては、平成27年度（845人）の指導人数に対して、平成29年度（72人）まで激減している。道路交通法の改正で自転車マナーが向上したこともあるが、青少年の健全育成の取組の成果でもあると認識している。 街頭で指導される青少年は激減したが、青少年の相談件数は増加している現状をしっかり考察していただきたい。 また、適切なインターネット利用に関しては、今後も学校教育課と連携を強化して進めてほしい。	青少年指導センター指導委員による街頭指導は、山形駅周辺や七日町などで平日のほぼ毎日実施しているほか、各地区の指導委員会等と連携し、学校の長期休業中や、祭りや花火大会など大きなイベント開催時の巡回も行っている。また、近隣自治体（3市2町）の担当者との大型ショッピングモールの街頭指導及び山形警察署と連携した街頭指導。さらに、仙台市と連携して仙台駅周辺等の街頭指導を合同で実施した。 平成30年度における街頭指導では声掛けした延べ人数3,564人、うち指導した人数25人となっておりいずれも前年度の人数を下回っているが、今後も各地区の青少年育成団体や関係機関等と連携しながら、青少年の健全育成・非行防止に努めていく。 また、青少年やその保護者が悩みを1人で抱えることが無いよう、青少年指導センター少年相談員による電話・メール・面談での相談を受け付けており、相談内容によっては関係機関等へつなぎ、問題解決に向けて適切な対応が図られるよう努めている。 更に、広く普及しているLINE・チャットによる相談を希望する相談者に対応するため、市のホームページから、ＳＮＳ相談を実施している団体等を掲載している厚生労働省のホームページへリンクすることにより、情報提供を行うとともに情報モラル教育に取り組んでいる学校教育課とも連携を図っていく。 【社会教育青少年課】
37	今年の２月に開催された「子どもたちの今を知る」「通信制高校に学ぶ子どもたちについて」をテーマにした研修は、現在の青少年のことを知る上で、評価できる取組である。 社会や家庭生活が変化していく中で子どもたちも変化しており、青少年をしっかりと理解することが指導・支援のスタートであるので、今後も、子どもの今を知ることに努力していただきたい。	青少年指導センターでは、委嘱している指導委員のうち平日のほぼ毎日実施している街頭指導に協力いただく中央指導委員を対象とした研修会及び、少年電話相談等を担当する少年相談員を対象とした研修会を、毎年テーマを決めて実施している。両者とも青少年に向き合い寄り添うことが求めらることから、社会情勢や家庭環境とともに変化していく青少年についての理解を深めながら、研修の対象者のスキルアップにつながるような研修会の実施に努めていきたい。 なお、平成30年度では、青少年指導センターの研修会と一般市民も対象とした「青少年健全育成講演会」を、平成31年2月21日に合同で開催した。「青少年のこころの叫びに耳を傾けてみませんか？」をテーマとして、埼玉学園大学人間学部埼玉学園大学人間学部心理学科教授・臨床心理カウンセリングセンター長の杉山雅宏氏を講師とした講演会で、青少年指導センター中央指導委員や少年相談員のほか、小中高教員、青少年育成推進員、一般市民など215名の参加があった。実例を交えた内容で参加者も興味深く聴いており、好評を得た講演会となった。 また、地域での健全育成の役割を担う方々で構成されている山形市青少年育成推進員連絡協議会においても、「福祉まるごと相談員」として活動している方を講師として招聘し、山形市の子どもの現状と課題についての講演会を実施した。 今後とも変化する子どもの状況を理解し取り組んでいきたい。 【社会教育青少年課】

施策の方向3　地域の歴史・文化の継承

基本施策8　文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり

施策8-2　地域の特色ある文化財の活用

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
38	山形市が所有する文化財を観光資源として見直し、観光への活用を通して、地域の振興・活性化に資することが今、求められている（物語まちづくりの考え方）。そのためにも文化財の発掘・保存には今後とも努めていただきたい。 郷土館も様々な取組を行い、来館者の増加に努めている。「平成29年度山形市郷土館・郷土資料収蔵所　新収蔵品展」や「懐かしい街並み－写真・絵はがきでたどる明治から昭和のやまがた」は良い企画と言えよう。今後もストーリー性が見える展示に心がけていただきたい。 まずは市民のリピーターを増やしていくこと、そのことが市民が大勢集う郷土館に観光客をも呼び込むことにつながっていくことになろう。	これまで個々に捉えていた文化財が「山寺が支えた紅花文化」というストーリーとして昨年度に日本遺産に認定された。これを契機に、山形市が所有する文化財の歴史的な魅力や特色を観光資源として活用するために、人々の過去の営みを新たな視点で見つめ直し、その価値や新たな魅力を発見・発信していく。 郷土館については、今年5月のNHK「日曜美術館」において「町に残る革命的な建築物」として全国に紹介されたことがその後の入館者の増加につながっている。入館者数の更なる増加に向けて、テレビ放映の効果が大きいことから、今後もメディアに取り上げられるチャンスを逃すことなく取材依頼には可能な限り協力することで、魅力ある観光資源としてもPRしながら、観光客はもとより、市民のリピーターを増やしていく。 また、三層楼と呼ばれた多角形の塔やドーナツ型の診療所など、全国的にも例を見ない歴史的建築物の価値や魅力について、今後もストーリー性が伝わる展示となるよう心がけるとともに、時宜にかなった企画展を通じて、山形の歴史と文化を伝えていく。 【社会教育青少年課】
39	山形市の宝物である文化遺産については、地域住民や子どもたちの興味・関心を高める取組や、教育や観光等につながる取組など、保存・継承から、活用まで考えたストーリーが少しずつ見えてきたように思う。 嶋遺跡の見学会や体験学習会に加えて、市内の遺跡巡りを実施したこと、郷土館の展示については、市民の関心をひくテーマとストーリーに工夫が見られることは、地域の振興・活性化に向けた方向に取組が進められていると評価したい。 さらに、次年度以降作成する「山形市文化財保存活用地域計画」にも期待したい。	嶋遺跡の見学会では、周辺が新興住宅街ということもあり、身近に価値のある遺跡があることを初めて知る方も多く、本物の土器を見ることができてよかったという声をいただいている。また、郷土館の見学会においても、貴重な建物を見学できてよかった、県外から来た甲斐があったなど、評価は上々であった。今後も観光資源として発信していくとともに、見学会や体験学習会など、市民が遺跡や文化財をより身近に感じられるように、引き続き活用を図っていく。 また、「山形市文化財保存活用地域計画」の策定にあたっては、「都道府県が定める『文化財保存活用大綱』に照らして適切なものであること」が要件とされていることから、山形県が今後策定する大綱を踏まえた計画を策定していく。 【社会教育青少年課】

施策の方向4　スポーツの推進

基本施策9　生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり

施策9－1　スポーツ参画人口の拡大

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
40	山形まるごとマラソンも成功しているイベントの一つである。初回から5年連続「ランニング大会100選」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も高い。ハーフマラソンにいたっては、初めて全国1位に選ばれた。喜ばしい限りである。 市民が作り、支える大会（市民支援・協力型大会）と同時に、より多くの市民がランナーとして参加する大会（市民参加型大会）になっていくことを望んでいる。 宮城県では昨年の10月1日にフルマラソン「復興マラソン」が津波被災地で初めて行われた。ちなみに、今年度は10月14日に行われた。同じような時期に山形周辺地域で同じような大会が増えていっている。山形市では高い評価に満足することなく、他の大会との差別化を図りつつ一層の改善・工夫を行っていくことが必要であろう。 マラソン大会の地元に落ちる経済効果も考えれば、山形市の活性化のためにも、山形まるごとマラソン大会をより魅力的なものにして、一層参加者を増やしていっていただきたい。山形まるごとマラソン大会もFISスキージャンプワールドカップレディース蔵王大会同様、スポーツ・イベント開催による山形市活性化事業の重要な柱一つとなっていると思うからである。	第6回大会も「ランニング大会100撰」に選出され、第1回から6大会連続での選出となっている。 また、市街地と郊外の両方をコースに取り入れた特色ある大会で、沿道の市民の応援が盛大で好評をいただいている。 前日祭との相乗効果による他県からの1,646名のエントリー、インバウンドとして33名の海外エントリーによる経済効果もあった。 平成31年度は、前回大会では、第2関門で制限時間オーバーとなったランナーが多かったことから関門閉鎖時間の延長や、ランナーサービスの向上として記念WEB記録証の発行、応援ナビの提供、大会新記録達成者への賞金の授与などがあるHMCC(ハーフマラソンチャレンジカップ)を委託事業者と協力して新たに導入することとした。 また、前日祭とのパッケージとした旅行プランによる海外参加者40名の募集、ふるさと納税返礼品の受付期間の延長などで新規参加者及びリピーターの確保を図ることとしている。 第6回大会は1,355人のボランティアスタッフに支えられ大会を開催したが、今後もより多くの市民参加を図るとともに、市・県・海外からの参加者の増加を図り、市の活性化につながる交流人口の拡大も念頭に置きながら大会を運営していく。 【スポーツ保健課】
41	スポーツの振興については、「山形まるごとマラソン」「山形市民スポーツフェスタ」「プロスポーツの観戦」等、参加・参画人数の増加、ジュニアからアスリートまでの育成、指導者養成、身近でスポーツを楽しめるスポーツ施設等の環境整備等、総合的な計画の中で進められていることを高く評価したい。 特に、マラソン、スポーツフェスタ、ＦＩＳスキージャンプワールドカップレディース蔵王大会、プロスポーツ観戦促進は市民に愛され、参加、応援したくなる事業として定着してきている。 今後もより多くの市民が参加することを目標に事業を維持・発展させていただきたい。	「山形まるごとマラソン」は、前回大会では、第2関門で制限時間オーバーとなったランナーが多かったことから関門閉鎖時間の延長や、ランナーサービスの向上として記念WEB記録証の発行、応援ナビの提供、大会新記録達成者への賞金の授与などがあるHMCC(ハーフマラソンチャレンジカップ)を委託事業者と協力して新たに導入することとした。 また、前日祭とのパッケージとした旅行プランによる海外参加者40名の募集、ふるさと納税返礼品の受付期間の延長などで新規参加者及びリピーターの確保を図ることとしている。 「山形市民スポーツフェスタ」は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運を高めるための取組として、ホストタウンとしての交流や柔道を取り入れたプログラムの実施に向けた準備を行っている。 また、「プロスポーツの観戦」は、きらやかスタジアムにおいて、平成30年度に引き続き楽天野球団1軍公式戦を開催し、より多くの市民参加を目指していく。 今後も、参加・参画人数の増加、ジュニアからアスリートまでの育成、指導者養成、身近でスポーツを楽しめるスポーツ施設等の環境整備等を図るとともに、市外からも多くの人に参加してもらい、交流人口の拡大に寄与できるよう取り組んで行く。 【スポーツ保健課】

施策9-3　地域における生涯スポーツの活性化

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
42	総合型地域スポーツクラブについては、今後も設立を促すこと、活動施設の確保、財源の確保、指導者の確保、会員の確保等の課題に対して指導、支援していただきたい。 また、旧市内と周辺部の地区との違いを考慮しながら、地域の実情に応じて進めていただきたい。	総合型地域スポーツクラブの設立については、これまで新たな進展がない状況が続いてきていたが、今年度より各団体に対し認証書が交付されるなど、新たに取り組む機運の醸成が図られつつあることから、既設団体の課題の解決や、新設に伴う諸問題等を整理し、より良い支援ができるよう取り組んで行く。 このようななか、先進的に取り組んでいるほなみふれあいスポーツクラブは、設立から運営においてリーダーを中心に会員の協力を得ながら会員を増やし活動を行っており、使用する施設についても自分たちで確保し改善を行ってきていることから、地域における関係者の熱意とスポーツの楽しさを共有することが重要であること、体育協会やその他の団体と協力しながら実施していることなどを未設立の各地域に周知し、新設に取り組む意識の盛り上がりを促していきたい。 また、既存クラブへ会員増に向けた取り組みに対する補助を行うなど、引き続き既存クラブの会員の確保、増加に向けた支援を行っていく。 【スポーツ保健課】

基本施策11　スポーツによる交流の促進

施策11-1　各種スポーツ大会の開催や支援

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
43	FISスキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、市内で行われる数少ない国際大会である。山形を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、今後とも市民の協力が欠かせない。 観客数が年々減少していく中で、2017年大会、2018年大会と延べ観客数が増加したことは喜ばしいことである。当初の目標値2,000人を大きく上回っているが、大会をさらに盛り上げ、大会の重要性を市民がみんなで再認識するためにも、この目標値を高く設定し、一層奮励努力していただきたい。 スポーツ・イベント開催によるまちの活性化を積極的に行っているお隣の仙台市でも、スキージャンプなどの冬季種目の大会を開催することはできない。スキージャンプ大会、ましてや国際大会を開催できることは山形市が持つ絶対優位性である。今後ともこれを最大限に生かし、山形市の活性化につなげていくべきだと思う。	スキージャンプワールドカップは、国内では札幌・白馬・蔵王の3カ所でしか開催されないという絶対的優位性がある大会となっていることから、それを活かした周知・PRを徹底し、サマーヒルも活用し更なる集客増を図り、交流人口の拡大に寄与していきたい。 2019年大会では8,400人と観戦者数が若干減少しているが、目標値を8,500人に設定し、さらに満足度を高める取組を実施することにより観戦者数の増を図るとともに、市民の重要性の認識と協力意識の向上を図っていきたい。 2020年に向けては、大会運営業務の一部を業務委託することにより、効率化を図るるとともに、観戦者の満足度を高めるために取り組んでいきたい。 【スポーツ保健課】

■教育委員会活動状況

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
44	教育委員会の活動状況が詳しく記載されており、活動内容がよくわかる。教育委員会開催状況だけでなく、非公式な教育懇談会についても懇談内容が漏れなく記載されている。さらには、学校訪問、公開研究会、会議、大会、研修等への参加状況もよくわかる。教育委員会が市民への説明責任を果たすということから言えば、ここ数年著しく改善されたと思う。 これまで繰り返し述べているが、非公式な教育懇談会での協議が重要な意味を持っていると思っている。教育懇談会での自由な協議により、関係各課の横のつながりを強化し、教育行政の効率化を促進することが可能になるとともに、事前に協議しておくことにより、問題発生時に迅速かつ適切に対処できるようになる。 今日世間一般で問題になっているいじめの問題については、教育委員会として各学校でどのような状況にあるのか常時把握しておく必要がある。そうすれば、問題が深刻化する前にタイムリーかつ適切に対処できるし、問題の発生を未然に防ぐこともできる。 学校現場の教職員にはいじめ問題の共有化を図り、一人でこの問題に対処しないこと、学校全体が一体となって取り組むこと、いじめ問題について定期的に教育委員会に報告をすること、これらのことを各学校に徹底していただきたい。これは仙台市のいじめ問題についての辛い経験から得た教訓でもある。	教育委員会の活動状況については、教育長・教育委員の会議や研修会への参加状況を中心に、教育委員会会議及び教育懇談会の件名等を全て記載するように努めた。 教育懇談会は、全所属長が出席し、各所属の課題や各種事業の実施状況などの報告等、さまざまな情報をもとに意見交換を行い、教育委員会の自由な協議等の場として開催している。これにより、教育委員と事務局において共通認識を持つことができ、各所属間の横のつながりが強化されるなど、教育委員会全体として、教育行政の効率化を図るための大変重要な場となっている。 いじめ問題については、教育懇談会において「山形市立小中学校におけるいじめの状況」を報告するとともに、事案が発生した際は、発生時の状況から経過、結果まで迅速かつ的確な報告に努め、継続的な情報提供を行った。 なお、全小中学校を対象に、「いじめ・不登校調査」を毎月行っており、現状把握に努めるとともに、その調査結果について、教育委員に毎月定期的に報告を行い、情報の共有に努めた。 また、学校現場においては、学校ごとに「学校いじめ防止基本方針」を策定し、教員が一人で対処することの無いよう、いじめに対し組織的に対応する体制づくりを確立し、対処している。 教育懇談会については、今後とも、各所属の諸課題等に係る自由な意見交換の場として、積極的に活用していきたい。 【管理課】
45	平成29年度には市長の出席のもとで総合教育会議は2回開催された。評価者は総合教育会議の成り行きに注目している。総合教育会議は首長と教育委員会の2つの執行機関の協議・調整の場と位置付けられている。双方の問題意識の共有化、認識の統一を図るため、できるだけ多く開催していただきたい。 教育長を含む教育委員と市長が公式、非公式に話し合う機会を多く持つことは、児童生徒の生命・身体の危険事態発生の未然防止、発生した時の適切な対処のために必要と思われる。そのことがいま求められている「開かれた」教育委員会を作り上げていくことになるはずである。	総合教育会議は、平成27年度に1回、平成28年度に2回、平成29年度に2回、平成30年度に2回開催し、平成30年度は、「ICT環境整備の推進について」「部活動の在り方について」協議し、市長と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、教育に係る諸課題に対して情報を共有し、意見交換を行い、連携して効果的に教育行政の推進を図った。 令和元年度においても、2回の総合教育会議の開催を予定しており、直面している教育に係る諸課題について、現状や今後の方向性などについて意見交換を行い、課題や必要性について、認識を共有する場として活用していきたい。 今後も市長と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、２者が意思の疎通を図ることができる有意義な会議となるよう、開催を進めていきたい。 【管理課】
46	山形市の教育委員会の活性化については、平成28年9月に実施した全国都道府県・政令指定都市及び市町村教育委員会の現状に関する調査から、どの項目においても充実、活性化していることをお話してきましたが、平成29年度についても、例年以上に充実した諸会議（総合教育会議、定例会議・教育懇談会等）、計画訪問や、学校視察、研修会が実施されていることを高く評価したい。	現在、教育委員会において、原則月1回開催の教育委員会会議定例会及び教育懇談会、必要に応じ開催される臨時会、学校訪問や所管施設の見学のほか、各種研修会、小中高校長との懇談会を開催するとともに、年間を通して様々な会議・大会に数多く出席している。 なお、学校訪問においては、原則として、教育委員全員が参加しており、授業を参観するとともに、学校経営の状況等について、学校長と毎回懇談を行っている。 学校訪問や所管施設の見学については、教職員や施設職員から現場の声を直接聞くことで、教育現場の諸課題や施設自体の課題などの実態を把握するために大変重要であることから、今後も継続して実施していきたい。 【管理課】

No.	意見・助言（平成30年10月現在）	検討・対応状況（令和元年6月現在）
47	教育委員は、地方公共団体の教育行政の運営に重要な責任を負っており、職務の遂行に当たっては、不断の研鑽に努める必要がある。このため、教育委員に対する研修を積極的に進めていく必要があると考えている。 県や諸団体が主催する会議、大会、研修会等へ数多く参加し、研鑽に努めていることを評価すると共に、有識者や教育委員ＯＢ、庁内幹部職員等を招聘した独自の研修会を開催することも検討していただきたい。	教育委員が定例的に参加している研修会としては、5月に開催される山形県市町村教育委員会協議会研修会、7月に開催される東北六県教育委員会連合会教育委員・教育長研修会、8月に開催される山形県市町村教育委員会大会11月に開催される学校保健大会があり、それらの研修会に参加することや、様々な施設訪問を通じて研鑽に努めている。 また、独自の研修会・見学等については、平成30年度において、図書館長の説明による市庁舎内美術品見学会を実施した。 今後も、教育委員会にとって、有意義な研修会や意見交換の場を設定する等、工夫していきたい。 【管理課】
48	平成30年2月に、「山形市教育振興基本計画」が策定され、今年度から、新たな山形市教育振興基本計画での教育行政、教育が進められていることと思うが、定期的に評価、改善するなど進行管理をしっかりしていただきたい。 これまでの計画では示されなかった「学校経営」「学力向上」「防災教育」等や、全般にわたって強化された施策となっている「チーム学校」「学校と家庭・地域の連携」「教育行政と他機関の連携」などの連携による教育の充実にも期待したい。その他にも、市民の主体的学習を支援する図書館運営や、文化財の保存・継承から活用への移行、全国にも誇れる「スポーツ振興に関わる取組」等にも期待する。	新たな「山形市教育振興基本計画」に基づいた「教育委員会事務の点検及び評価」を毎年度実施し、自己点検を行い、また、外部評価員から評価をいただき、その結果を公表し市議会に報告するとともに、事務事業の見直しや改善に活用し、計画の進行管理を行っていく。 また、毎年度当初に、所属ごとに定める「教育委員会各所属の運営方針」において、「山形市教育振興基本計画」における「学校教育の充実」「生涯学習の推進」「地域の歴史・文化の継承」「スポーツの推進」の4つの「施策の方向」に沿った形で、「学校経営」や「学力向上」等を盛り込んだ、新たに力点をおいて取り組むべき各施策、並びに今後も継続して取り組むべき各施策の方向性を明確に示し、各種事業の着実な推進を図っていく。 【管理課】

４　平成３０年度事務事業体系図

施策の方向		基本施策		施策		■取組		担当課	頁
1	学校教育の充実	1	魅力ある学校づくり	1-1	主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成	1	学校経営の充実	学校教育課	33
						2	課題解決力を育てる授業の実践	学校教育課	33
						3	確かな学力の育成	学校教育課	34
				1-2	価値ある豊かな体験活動の充実	1	発達段階に即した体験活動	学校教育課	34
						2	地域や関係機関と連携した体験活動	学校教育課	35
						3	少年自然の家における学校教育への支援	少年自然の家	35
				1-3	時代の変化に対応した教育の推進	1	国際理解教育と郷土愛を育む教育の推進	学校教育課	36
						2	ＩＣＴ教育の推進／ＩＣＴ環境整備の推進	学校教育課	36
						3	科学・技術教育の推進	学校教育課	37
						4	環境・福祉教育の充実	学校教育課	37
						5	情報ネットワークの推進運営と情報モラル教育の推進	学校教育課	38
				1-4	一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実	1	特別支援教育の推進	学校教育課	38
						2	個別支援の充実	学校教育課	39
						3	学校及び教職員の特別支援教育力の向上	学校教育課	39
				1-5	教職員研修の充実と指導力の向上	1	教職員研修の充実	学校教育課	40
						2	校内研修の充実／教員の指導力の向上	学校教育課	40
						3	教職員の健康保持と働き方改革	学校教育課 スポーツ保健課	41
		2	安全・安心の学校づくり	2-1	健やかな心身の育成	1	健康に関する教育の推進	スポーツ保健課	44
						2	食育の推進	スポーツ保健課	45
						3	学校体育の充実	スポーツ保健課	45
						4	適切な運動部活動の推進と外部人材の活用	スポーツ保健課	45
						5	山形市小学校体育連盟・山形市中学校体育連盟との連携	スポーツ保健課	46
						6	健康診断・環境衛生検査等の保健管理の充実	スポーツ保健課	46
				2-2	生命を守る安全教育と防災教育の徹底	1	安全教育の徹底	学校教育課	47
						2	防災教育の徹底	管理課	47
				2-3	いのちの教育の充実	1	豊かな感性を育む教育の充実	学校教育課	48
						2	いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進	学校教育課 スポーツ保健課	48
				2-4	生徒指導・教育相談体制の充実	1	子どもの自立を支える生徒指導の充実	学校教育課	49
						2	生徒指導・相談体制の強化	学校教育課	50
						3	いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応	学校教育課	50
				2-5	子どもの人格を大切にする学校づくりの推進	1	児童生徒理解に基づいた指導	学校教育課	51
						2	体罰等の不適切な行為の絶無	学校教育課	51
				2-6	学校給食の充実	1	安全・安心な給食の提供	学校給食センター	52
						2	学校給食における食育の推進	学校給食センター	53
						3	楽しい給食の実施	学校給食センター	55
						4	学校給食費未納対策の推進	学校給食センター	55
				2-7	学校施設の整備と充実	1	安全・安心な学校施設の整備と充実	管理課	56

施策の方向		基本施策		施策		■取組		担当課	頁
1	学校教育の充実	3	連携による教育の充実	3-1	「チーム学校」による連携の充実	1	組織的に取り組む教職員の資質の向上	学校教育課	60
						2	学校のマネジメント機能の強化	学校教育課	60
						3	専門性に基づくチーム体制の構築	学校教育課	60
						4	学校と家庭や地域との連携・協働	学校教育課	61
				3-2	学校間・校種間の連携の充実	1	一貫性のある円滑な連携の推進	学校教育課	61
				3-3	家庭、地域との連携の充実	1	保護者と共に考える姿勢の重視	学校教育課	61
						2	教育実践に関わる情報の積極的な発信	学校教育課	62
						3	家庭・地域との連携・協力の推進	学校教育課	62
						4	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置	学校教育課	62
				3-4	良好な教育環境と教育の機会均等の推進	1	経済的に課題を抱えている子どもたちに対する支援	学校教育課	63
						2	望ましい学校規模の実現についての検討	学校教育課	63
						3	学校法人への補助事業の実施	学校教育課	63
						4	児童生徒の就学の適正運用	学校教育課	64
						5	若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返金支援	学校教育課	64
		4	将来の山形市を担う人財の育成	4-1	山形市立商業高等学校における教育内容の充実	1	組織的に取り組む教職員の資質の向上	学校教育課 商業高等学校	66
						2	充実した先進的な教育環境の整備	商業高等学校	67
2	生涯学習の推進	5	生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり	5-1	生涯学習支援体制の充実	1	生涯学習に関する環境の整備	社会教育青少年課	69
						2	生涯学習に関する情報の提供	社会教育青少年課	70
						3	市民の生涯学習活動への支援	社会教育青少年課	70
						4	社会教育団体の育成及び支援	社会教育青少年課	71
				5-2	市民の主体的学習を支援する図書館運営	1	市民の立場に立った図書館サービスの充実	図書館	72
						2	ＩＣＴを活用した情報提供の推進	図書館	73
						3	資料の収集・整備・保存とその提供の充実	図書館	74
						4	多様な学習の機会や活動・発表の場の提供	図書館	75
						5	子どもの年齢に応じた図書館サービス	図書館	76
						6	学校図書館との連携と学校教育活動への支援	図書館	77
						7	広報･広聴及び情報発信の充実	図書館	78
						8	市民参加による図書館運営	図書館	78
						9	質の高いサービスを支える体制の整備	図書館	79
				5-3	社会教育事業の推進	1	社会的要請学習と地域づくり学習の推進	社会教育青少年課	80
						2	公民館職員研修実施体制の充実	社会教育青少年課	81
						3	学校・地域との連携協働	社会教育青少年課	82
						4	「成人の祝賀式」の開催	社会教育青少年課	82
		6	恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり	6-1	市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施	1	子ども自身による体験学習の場の提供	少年自然の家	85
						2	親子によるふれあいの場の提供の推進	少年自然の家	85
						3	自然と共生する事業の充実	少年自然の家	86
				6-2	広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進	1	各種利用団体への支援	少年自然の家	87
						2	野外活動センターの事業の充実	少年自然の家	87
						3	社会貢献活動の推進	少年自然の家	88
						4	施設環境の整備の推進	少年自然の家	88
						5	職員研修の充実	少年自然の家	89

施策の方向		基本施策		施策		■取組		担当課	頁
2	生涯学習の推進	7	家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり	7-1	青少年の健全育成活動の充実	1	青少年の健全育成体制の充実	社会教育青少年課	90
						2	青少年健全育成団体等への支援・協力	社会教育青少年課	91
						3	青少年が抱える問題の相談機関・専門機関との連携・周知	社会教育青少年課	91
				7-2	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	1	子どもの安全・安心対策の組織的推進	社会教育青少年課 スポーツ保健課	92
						2	子どもの安全・安心を地域で守る体制の充実	社会教育青少年課	92
						3	緊急情報の迅速な配信	社会教育青少年課	93
				7-3	青少年を取り巻く環境の改善	1	有害広告・有害図書等の監視・調査	社会教育青少年課	93
						2	青少年のインターネット適正使用の啓発	社会教育青少年課	94
						3	薬物乱用防止の啓発	社会教育青少年課	94
				7-4	青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実	1	街頭指導の実施	社会教育青少年課	95
						2	少年相談の実施	社会教育青少年課	95
						3	研修会の実施	社会教育青少年課	96
						4	広域連携の推進	社会教育青少年課	96
3	地域の歴史・文化の継承	8	文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり	8-1	地域の特色ある文化財の保存	1	有形文化財の保存	社会教育青少年課	98
						2	民俗文化財の保存	社会教育青少年課	98
						3	埋蔵文化財の保存	社会教育青少年課	99
						4	史跡名勝天然記念物の保存	社会教育青少年課	99
						5	その他文化財の保存	社会教育青少年課	100
				8-2	地域の特色ある文化財の活用	1	文化財の活用と情報発信	社会教育青少年課	101
						2	郷土館の運営の充実	社会教育青少年課	102
						3	郷土資料収蔵所の運営の充実	社会教育青少年課	103
				8-3	これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進	1	文化財保存活用地域計画の作成の検討	社会教育青少年課	103
4	スポーツの推進	9	生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり	9-1	スポーツ参画人口の拡大	1	体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部等との連携による各種スポーツ教室の開催	スポーツ保健課	105
						2	レクリエーションスポーツの育成	スポーツ保健課	105
						3	障がい者スポーツの理解と環境づくりの推進	スポーツ保健課	106
						4	幼児期におけるスポーツ機会の拡充	スポーツ保健課	106
						5	「山形シティマラソン大会」の開催	スポーツ保健課	106
						6	「山形市民スポーツフェスタ」の開催	スポーツ保健課	107
						7	プロスポーツの観戦や交流の機会の拡充	スポーツ保健課	107
				9-2	スポーツを通じた健康増進	1	「山形市民スポーツフェスタ」の開催（再掲）	スポーツ保健課	108
						2	山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催	スポーツ保健課	108
						3	山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進	スポーツ保健課	108
				9-3	地域における生涯スポーツの活性化	1	体育振興団体（地区体育振興会）等への支援	スポーツ保健課	109
						2	学校体育施設の有効活用	スポーツ保健課	109
						3	総合型地域スポーツクラブへの支援	スポーツ保健課	109

施策の方向		基本施策		施策		■取組		担当課	頁
4	スポーツの推進	10	アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進	10-1	競技スポーツの活性化と支援	1	山形市体育･スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による選手強化	スポーツ保健課	111
						2	各種大会等出場に対する支援	スポーツ保健課	111
						3	市長褒賞制度の顕彰	スポーツ保健課	111
				10-2	スポーツ指導者の養成と活用	1	山形市体育･スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成	スポーツ保健課	112
						2	スポーツ指導者バンクの活用	スポーツ保健課	112
				10-3	ジュニア選手の育成と競技力向上	1	山形市体育･スポーツ総合推進本部による選手強化	スポーツ保健課	112
						2	スポーツ少年団活動に対する支援	スポーツ保健課	113
		11	スポーツによる交流の促進	11-1	各種スポーツ大会の開催や支援	1	「山形シティマラソン大会」の開催（再掲）	スポーツ保健課	114
						2	「スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会」の開催	スポーツ保健課	114
						3	各種大会の誘致と開催に対する支援	スポーツ保健課	114
				11-2	プロスポーツとの連携の推進	1	「モンテディオ山形」への支援と連携	スポーツ保健課	115
						2	「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」との連携	スポーツ保健課	115
				11-3	２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進	1	２０２０年東京大会の事前合宿の誘致とサポート	スポーツ保健課	115
						2	ホストタウン構想等に基づく各種交流事業の実施	スポーツ保健課	116
		12	市民のスポーツを支える環境整備	12-1	身近なスポーツ施設の充実	1	健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備	スポーツ保健課	117
						2	年間を通してスポーツができる環境づくり	スポーツ保健課	117
						3	市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討	スポーツ保健課	117
				12-2	県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実	1	交流人口拡大に向けた拠点施設の検討・充実	スポーツ保健課	118
						2	広域利用に資する施設整備の検討	スポーツ保健課	118
				12-3	安全に利用しやすいスポーツ施設の環境整備	1	山形市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる長寿命化等の推進	スポーツ保健課	118
						2	既存施設の安全性の確保や利便性の向上	スポーツ保健課	119

５　平成３０年度事務事業の点検及び評価

施策の方向1　学校教育の充実

基本施策1　魅力ある学校づくり

施策 1-1　主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成

知識の質や量、学びの質を高める指導方法を吟味していくとともに、そのための教員のさらなる指導力の向上を図る。

■取組１　学校経営の充実【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)校長による教育ビジョンの提示と指導力の発揮 校長は、子どもや地域の実態、学校課題を的確にとらえ、学校教育活動に関わる全ての人に、教育ビジョンを明確に示す。また、教職員と取組の方向性の共有を図りながら、学校の経営者としての指導力を発揮する。 (2)校長のマネジメントによる組織づくりと学校経営 校長がリーダーシップを発揮し、学校の教育活動の充実と教育力を向上させるために、カリキュラムの工夫や精選を図るとともに、適切で効率的な校務運営となるような組織づくりを行う。	●　校長が、新学習指導要領の主旨を踏まえた教育ビジョンを明確に示し、教職員と経営方針の共有を図りながら、経営者として指導力を発揮することができるよう、教育委員会は、小・中学校長会などにおいて指導・助言を行うとともに、遅滞のない情報の発信に努めた。 ●　校長がリーダーシップを発揮し、適切なマネジメントのもと、職員が、能動的・協働的に教育活動に取り組むことができる組織をつくり、効率的な校務運営に努めることができるよう、指導・助言などの支援を行った。

評価		
	成　果	□　小学校は令和2年度、中学校は令和3年度の新学習指導要領完全実施に向け、各学校において校長が経営の方針の中で、その理念を反映した内容を全職員に示すとともに、各学校において教育課程の編成や校内研究を核とした、授業の改善に係る組織づくりを進めることができた。
	課題・改善案	■　新学習指導要領の主旨を踏まえた社会に開かれた教育課程の実現には、各学校においてカリキュラムマネジメントの視点を取り入れて、地域の実状に応じた計画を策定し、児童生徒の資質能力の伸張を図ることが必要である。また、日々の授業の改善を継続的に推し進めていくことが必要であり、山形市主催の研修会を活用し、地域と連携・協働の場を設定するなど、校長のリーダーシップが求められる。

■取組２　課題解決力を育てる授業の実践【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を基礎として、子どもが自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成するため探究型の学習を進めることにより学力の向上を図る。 ②全国学力・学習状況調査等の分析を通して、市や学校の課題を把握するとともに、指導主事を派遣して各学校の課題に応じた支援を行う。 ③学習指導要領に基づく教育課程編成や学習評価等についての指導を、校長会、教頭会、教務主任研修会等を通して行う。 ④学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて、各教科の研修会や計画訪問・要請訪問を通して、支援・指導を行う。 ⑤「小学校外国語教育」の適切な運営と教員の実践的指導力の向上をめざした研修会を実施する。	●　探究型推進協力校の授業公開を通し、市内各小中学校への研究成果の普及を図るなど、探究型学習を推進した。 ●　市内各校の課題を把握するとともに、指導主事を年間250回程度派遣し、校内研究や授業づくりについて指導・助言を行った。 ●　校長会、教頭会、教務主任研修会等において、教育課程編成や学習評価等のあり方について、指導、助言を行った。 ●　計画訪問や要請訪問などを通して、授業づくりや教員の指導のあり方について、指導、助言を行った。 ●　「小学校外国語教育」について、教員の実践的指導力の向上を目的とし、ＡＬＴを講師とする小学校外国語教育研修会及び、小学校教育研究会の外国語部会において、研修を実施した。

評価		
	成　果	□　計画訪問や要請訪問、公開研究発表会で、教材の工夫や関わりを生かした授業づくりがなされ、仲間と共に主体的に課題に取り組む子どもの姿が多く見られた。 □　校内研究や計画訪問による授業実践、短期派遣研修の成果等の情報活用を通して、新学習指導要領でめざす、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教員が本格的に研究を始めた。
	課題・改善案	■　教科で付けたい資質・能力だけでなく、教育活動全体を通して子どもに付けたい力を明確にし、教科の1単元にとどまらず教科の枠を越えた教育課程の編成を推進していくことができるように、カリキュラムマネジメントに視点を当てた研修会を実施したり、計画訪問や要請訪問において指導のポイントとしたりしていく必要がある。

■取組３ 確かな学力の育成【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴単元を通し子どもにつけたい力の明確化 単元を通してつけたい力を明確にしながら、教員が教える場面、子どもが学び合う場面、子どもが自力解決する場面などを、単元計画の中に適切に位置づけながら教育実践を行う。	● 計画訪問や要請訪問において、学習指導案を基に単元計画について課内で検討し、事後研究会等で指導・助言を行った。
⑵全国学力・学習状況調査、標準学力検査（ＮＲＴ）結果の分析・公表 全国学力・学習状況調査と標準学力検査（ＮＲＴ）の結果を分析し、市や学校の課題と今後の対応も含め、保護者や地域に積極的に公表・説明する。 また、市や学校の抱える課題を共有しながら、学校と家庭・地域が一体となった学力向上対策を進める。	● 山形市における全国学力学習状況調査の結果を分析し保護者へ配付することで、現状と課題の共有化を図った。 また、各校における結果の分析・保護者への公開を推進した。
⑶モデル授業の開発・発信 校内研究等で教科の特性を踏まえた単元づくりを行うとともに、研究授業の公開等を通して、授業改善の具体的なイメージの共有を図り、学校での実践を推進する。 また、小・中学校を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を基礎として、子どもが自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成するため探究型の学習を進める。	● 探究型推進協力校の授業公開を通し、市内各小中学校への研究成果の普及を図った。

評価		
	成　果	□ 計画訪問や要請訪問、公開授業の中で、一人ひとりが学び合う授業やつけたい力を明確にした授業など、工夫した授業づくりが多く実施されるとともに、発展的な問題に積極的に挑戦させたり、各学校が学力テストをもとに分析し、その解決に向けたアクションプランを策定し、確かな学力の育成に向けた対策を行った。 □ 山形市及び各学校で全国学力学習状況調査の結果の分析を行い保護者へ配付したことで、課題や学力向上に向けての取組について共通理解を図ることができた。分析を受けて、アイデア集やつまずき発見問題集等を活用した算数・数学の学力向上に向けた取組も行われた。
	課題・改善案	■ 子どもが主体的・協働的に取り組む授業づくりに向け、探究型学習の更なる実践とその充実を図る。 ■ 各種調査の結果を踏まえ、分析を行うとともに、実態に応じた対策を提案していく。

施策 1-2 価値ある豊かな体験活動の充実

子どもの「社会を生き抜く力」として必要な基礎的な能力を養うため、価値ある豊かな体験活動の充実を図る。
また、自然体験活動を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な生きる力が身につくように支援する。

■取組１ 発達段階に即した体験活動【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
○魅力ある学校づくり推進事業 ①学校を支援するボランティア体制の充実を図る。 ②地域との連携の下、各学校が主体的に実施する体験活動等の充実を図る。	● 市内各小中学校の総合的な学習の時間や特別活動の時間等において、地域の特色、各校の実態に応じた伝統芸能の継承活動や農業体験、合唱など、専門家や地域の方々から指導を受けて、豊かな体験を通した学びが展開された。

評価		
	成　果	□ 地域の人々との関わりや地域の伝統文化に触れることを通じて、郷土愛が育まれるような活動を計画するように、昨年度末に働きかけることができた。 □ 総合的な学習の時間や生活科の授業などの実践に対して、農業体験や花壇づくりなどの自然体験を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や試行錯誤しながら成し遂げようとする態度を養うよう、計画訪問などを通じて指導･助言することができた。
	課題・改善案	■ 新学習指導要領では､｢社会に開かれた教育課程｣の実現に向けた教育活動の実践が求められる。今後、それらの教育活動の実現に向けた｢魅力ある学校づくり推進事業｣の費用対効果を検証していく必要がある。 ■ 新学習指導要領の完全実施にあたり、魅力ある学校づくりとしての取組が、各小中学校において育成を目指す資質･能力を身に付けさせる教育活動となるような教育課程の編成を働きかけていく。

■取組２ 地域や関係機関と連携した体験活動【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
○中2・はたらく体験推進事業 ①市立中学校2年生の職場体験学習の実施にあたって、学校と地域、企業、行政が一体となった取組になるよう支援する。 ②マナーアップ講習会や職業人による講話などを開催し、働くことの喜びや大変さを伝え、生徒のキャリア形成を支援する。	●　市内の中学生1449名が、5月～7月中に2日間ないし3日間で、職場体験学習を実施した。事業所や市役所各課の協力を得て、受け入れ体制の確立を行い、受け入れ事業所をホームページで紹介し市民への周知を図った。 　また、職場体験学習の保険の加入や、お礼状作成等に伴う財政的な支援を行った。

評価		
評価	成　果	□　延べ520事業所、市役所関連で34課等の協力を得ることができ、生徒が直接働く人々と接するとともに、実際に知識や技術・技能に触れることを通して、働くことの意義を理解し、勤労観や職業観を育み、進路への意識や意欲などを培うための学習を行うことができた。 □　各校の希望を基にして講師謝礼の予算編成を行い、多種多様な分野で活躍する職業人を招いたマナーアップ講習会を開催することを通じて、生徒のキャリア意識を高めることができた。また、社会で役立つマナーアップ講習会においては、実社会で活躍している職業人との学びにより、地域や関係機関と連携した体験活動の充実が図られた。
	課題・改善案	■　職場体験を機会に、学校と地域や事業所との連携が図られることから、今後も引き続き地域の事業所から理解と協力を得ながら事業を継続していく。 ■　生徒の活動時や事業までの移動時の安全の確保等の課題を整理しながら、今後も本事業がさらに継続されるよう、支援していく。 ■　学校課題により、四校が体験学習を実施せず、職業人講話を通してキャリア学習を行っているが、今後、市の事業として方向性を検討する必要がある。

■取組３ 少年自然の家における学校教育への支援【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴研修プログラムへの支援 ①ねらいを明確にした研修活動の効果的な展開を図る。 ②ゆとりとバランスのとれた研修プログラムの展開を図る。 ③自然の家の特性を生かしたプログラムを提供する。 ④満足感・達成感が得られるプログラムの展開を図る。	●　少年自然の家周辺の環境を生かした具体的で体験的なプログラムを提供している。
⑵指導者講習会 及び事前打合わせ会の充実 ①ねらいを達成するためのプログラムデザイン研修を行う。 ②施設の機能を生かす効果的な活動を例示する。 ③安全管理の指導とリスク・クライシスマネジメントの研修を行う。（指導者講習会…学校等年３回） ④事前調査や反省を踏まえた指導の改善を行う。	●　活動の特色が異なる夏期、秋期、冬期に分けた指導者講習を実施した。 ●　各学校の実態やねらいに合わせて支援や助言を行う事前打ち合わせを実施した。
⑶指導資料の活用と整備 ①わかりやすく系統的な研修活動の展開を図る。 ②活用しやすい資料の提供を行う。 ③自然の変化に即応した資料の提供を行う。 ④ホームページ等を利用して、資料や情報の提供を行う。	●　子どもが、主体的に自然や仲間とかかわることのできる秋期の低学年用活動プログラムを開発し、提供した。
⑷バス利用への支援 　山形市内小中学校の利用に対して、貸切バス代等の助成を行う。	●　市内小中学校の利用に対してバス代を負担した。 ＜表Ⅰ＞

表Ⅰ：利用団体及び人数の延数（小中学校）

	小学校数	小学校人数	中学校数	中学校人数	施設利用人数
平成30年度	137校	11,752人	2校	175人	23,539人
平成29年度	137校	11,649人	13校	2,202人	29,690人
平成28年度	147校	12,621人	11校	1,739人	32,611人

評価		
評価	成　果	□　季節や学校の実態に合わせて指導者講習会や事前打ち合わせを実施したことにより、より子どもに価値のある体験活動を提供することができた。また、夏期及び冬期の指導者講習会を市街地公民館で行うことによって参加する教員の負担を減らすことができた。
	課題・改善案	■　体験活動がただの体験で終わることがないよう、今後さらに「子どもの主体的な活動」を目指していくことのできるような指導者講習会や事前打ち合わせの在り方、プログラムの普及に努めていきたい。

施策 1-3	時代の変化に対応した教育の推進
	時代の変化に対応できる子どもを育成するため、グローバルな視点から様々な課題に適切に対応し解決するための資質・能力、情報活用能力の養成を図る。

■取組１　国際理解教育と郷土愛を育む教育の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴グローバル化に対応した英語教育の推進 グローバル化に対応した英語教育・外国語活動を推進するため、学校へＡＬＴ（外国語指導助手）を派遣する。 ①中学校：ＡＬＴ13名を継続して配置し、生徒の語学力と国際理解の向上を図る。 ②小学校：ＡＬＴ4名を新たに配置し、外国語及び外国語活動の充実を図る。	●　プロポーザル方式により民間業者を選定し、ＡＬＴを4名増員した。ＪＥＴプログラムＡＬＴ13名と合わせて計17名を小中学校51校に派遣するシステムを確立した。 2～5校ずつのグループ毎に2週間サイクルでの派遣計画を作成し、小中学校の機会均等を図った。 ＡＬＴを講師とする教職員研修を実施し、教職員の不安軽減と指導力向上に努めた。
⑵スワンヒル市短期交換留学の推進 姉妹都市であるオーストラリア・スワンヒル市から、中・高校生15名の短期留学生を受け入れる。 受け入れ時には、山形市の魅力を伝えると共に、国際的な視野を広め、学校生活や家庭生活を通して同世代との友好を深める。	●　7月1日～12日の12日間、オーストラリア・スワンヒル市の中・高校生15名を受け入れた。 日本家庭へのホームステイおよび学校体験学習の他、地域資源・人材の協力により、茶道、俳句、舞妓、落語、浴衣、書道などの日本文化に触れる活動を行った。

評価		
	成　果	□　ＡＬＴを増員することにより計17名となり、各小中学校への訪問機会を均等にすることができた。小学校にも1日勤務できるようにし、授業のみならず給食・清掃などでALTと触れあう機会が増えたため、児童の興味・関心の向上につながった。 □　15名の留学生及び受入れ生徒・家族が、互いの文化や歴史に触れながら交流を行えるよう受入家庭との連絡ツールを電子メールとし、連絡・相談を密に行った。日本文化に触れる機会を多く設定し、学校や地域の協力を得て、浴衣の着付けや茶道体験、書道など日本ならではの体験をすることができた。
	課題・改善案	■　新学習指導要領の完全実施（令和2年度）には、更に授業時数が増加するため、ＡＬＴの更なる増員を計画している。雇用形態を含め、採用について検討する必要がある。 ■　令和2年のスワンヒル市民受入れ時は、オリンピック開催の直前となる。交通費・滞在費等の高騰が予想されており、予算確保や日程確保の課題が見えるため十分な検討が必要である。また、主管する部署についての協議を国際交流センターと共に行っていく必要がある。

■取組２　ＩＣＴ教育の推進／ＩＣＴ環境整備の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴　授業改善と次期学習指導要領改訂に向けたICT機器の活用と環境整備を推進するための調査研究を行い、その結果をICT整備計画に反映させていく。 ①継続：平成29年度のタブレット導入（児童機20台・教師機1台、wi-fiモデル）のモデル校（第八小）1校 ②新規：平成30年度から異なる通信方法や機器を活用するモデル校として小学校1校（児童期10台・教師機1台を2セット、LTEモデル）と中学校1校（生徒機10台・教師機1台を2セット、wi-fiモデル）の合わせて2校	●　タブレット端末を導入する小中学校のモデル校を3校に拡充し、端末の有効な活用事例を積み上げ、本格導入に向けて検証している。無線LANと携帯電話通信網を用いた2種類を試している。新学習指導要領の趣旨に合致した活用方法が実現できるかどうか、ランニングコストや学校に配備されたパソコンとの相性、情報の安全確保などを総合的に分析し、市内学校への導入に向けた判断材料の収集に努めた。
⑵　市総合学習センターに各学校に貸出すためのタブレットを常備することにより、授業での積極的な活用を促す。 また、市が主催する研修会で活用する。 ①継続：平成29年度に児童生徒機7台・教師機1台を2セット、wi-fiモデルの配備 ②新規：タブレット（児童生徒機8台・教師機1台の2セット、LTEモデル）の配備	●　市総合学習センターの貸し出し用タブレットも多数の学校から貸し出し依頼があり、好評であった。

評価		
	成　果	□　年間100日以上使用し実績を積んだ。社会科や理科、国語など多様な教科で活用が進み、市内小中学校への効果を発信できている。 □　タブレットを活用することで、言葉では伝えにくいものを可視化し情報を共有しやすくなることが実証できている。
	課題・改善案	■　Windowsモデル、ｉＯＳモデル以外のＯＳを搭載したモデルでの実地検証を行い教育活動に最も適した端末はどれかを検討する。 ■　新学習指導要領の趣旨に合致した活用方法が実現できるかどうか、ランニングコストや学校に配備されたパソコンとの相性、情報の安全確保などを総合的に分析し、市内学校への導入に向けた判断材料の収集に努めていきたい。

■取組３ 科学・技術教育の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市理科教育センター事業の充実 ①小学校における理科授業指導法の研修の推進 実験道具の適切な使用方法や実験後の考察の仕方など、専科教員だけでなく、全担任が自分の学級で理科の教科指導ができるような指導法を身につけるための研修会を実施する。 ②中学校理科教員の指導法向上のための研修会の実施 地層の巡見を行い地学分野の授業に活かす方法など、若手教員を中心に、実地研修に重点を置いた授業のスキルアップのための研修会を実施する。 ③児童生徒向けの科学教室の開催 児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるために市内に広く周知を図り、出前講座や理科教育センターでの科学教室を実施する。	●　①②についての研修会を8講座実施し、物理や化学の実験、生物や地学の観察法や現地での観察実習などを行い、指導法の向上を図った。 ●　各校の要請に応じて学校に出向き、教職員向けの出前講座や理科室の環境整備、薬品庫管理状況の確認など、学校の実態に合わせた支援を行い、理科教育力の向上に努めた。 ●　理科薬品の適正な管理や台帳整備のための研修を行うとともに、薬品瓶の処分方法を確立し、各校の理科室経営や理科実験等の安全管理を徹底した。 ●　作品展や理科研究発表会や科学教室を開催し、多くの児童生徒に科学に触れる機会を設けた。

評価		
	成　果	□　指導法と実技の両面での講座を実施しながら、研究と修養を深めることができた。 □　多くの児童生徒が、作品展や研究発表、科学教室に参加し、科学に対する興味や関心を高めることができた。
	課題・改善案	■　新学習指導要領の完全実施に向け、研修内容のさらなる充実を図る。 ■　児童生徒がより深く考えて取り組む科学教室になるように工夫する。

■取組４ 環境・福祉教育の充実【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴美わし山形スクール・エコプランの推進 空き缶リサイクルやゴミの分別による資源の再利用など、学校は身近なことから、できることから環境に配慮した取組を行う。系統的、総合的に学校の環境教育活動の推進と充実を図り、環境と共生できる、環境にやさしい生活の実践者を育成することをねらいとし、年間を通して学校の実情に応じた環境教育を行う。	●　各学校において、環境教育全体計画を作成し、児童･生徒、教職員の共通理解のもと、環境教育に取り組むための方針が設定された。
⑵福祉教育の充実（市社会福祉協議会との連携） すべての人を個人として尊重し、思いやりの心をもって助け合いながらともに生きていこうとする子どもの育成を目指し、市社会福祉協議会と連携を図りながら、各学校で地域のお年寄りや幼児、障がいのある方との交流学習等を行う。	●　市社会福祉協議会との連携として、社会福祉協議会から福祉教育校として指定された小中学校が、連絡会への参加や地域の高齢者、障がい者との交流活動や支援活動を行うという取組を昭和56年から継続して実施している。 平成30年度は、市立小中学校合わせて12校の指定校を中心として、学区内の清掃活動や、地域の高齢者とのふれあい活動などの多様なボランティア活動が行われた。 ・平成30年度指定校 第一小、第二小、第三小、第十小、明治小、 蔵王第二小、蔵王第三小、本沢小、 第五中、第六中、高楯中、蔵王第二中

評価		
	成　果	□　各学校において作成された環境教育全体計画をポータルサイトで紹介し、情報を共有するとともに、各校の活動の参考としてもらうことができた。 □　各教科における指導において、環境問題に関わる内容の理解だけにとどまらず、環境問題の解決に主体的に取り組もうとする態度の育成が図られた。 □　市福祉協議会と指定協力校の福祉担当者、地区民生委員児童委員による説明会において、地域と学校が連携して進める福祉活動について話し合いを進めることができた。 □　福祉協力校の報告会において、地域との連携のもとに行われた福祉教育の実践を共有し、次年度の活動のさらなる充実を図ることができるよう支援した。
	課題・改善案	■　新学習指導要領の実施に伴い、持続可能な社会づくり観点から環境教育の充実が求められている。引き続き、環境問題の解決に主体的に臨もうとする児童生徒の育成に努めるよう支援していく必要がある。 ■　次年度から福祉教育指定校が市立小中学校合わせて24校に増える。市社会福祉協議会から補助される1校あたりの予算が減ることによって活動内容を見直す必要があるため、年度初めの話し合いにおいて助言を行い、活動の質の維持・向上を図る必要がある。

■取組５ 情報ネットワークの推進運営と情報モラル教育の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①総合学習センターを中核に市立小・中学校の教育情報ネットワークを管理・運用し、情報教育の充実のため、学習用コンテンツの提供や支援者の派遣を行う。 ②学校情報セキュリティポリシーの運用を支援する。 ③子どもの情報モラルを育成する。 ・子どもの状況を把握するためにアンケートを実施し、その結果を各校に周知して指導に活かす。 ・教員専用のポータルサイトで、授業等で使用する学習教材（「Sun-Nanezu」）を提供する。 ・学校からの要請を受け子どもや保護者向けの情報モラル教室を実施する。	● 情報モラルの育成については、年間100を超える要請をうけ、教職員・保護者・子ども向けの情報ﾓﾗﾙ教室を実施した。 ● 山形市内の子どもの状況を把握するための実態調査を実施し、市内各小中学校に周知して指導に生かしている。

評価		
評価	成　果	□ 情報モラルの育成については各学校が力を入れ始めている。情報ﾓﾗﾙ研修会の要請も増え、全校体制で行っている学校も増えてきた。
	課題・改善案	■ 研修会の要請だけでなく、各学校の教諭が子どもたちに実施することが必要である。 ■ 情報技術の向上とともに、学校情報セキュリティポリシーの改定も検討していく。

施策 1-4 一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に高め、将来の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。

■取組１ 特別支援教育の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴特別支援指導員の配置 ①特別支援指導員36名を市立小・中学校に配置し、特別支援学級における安全確保や通常学級における発達障がいのある児童生徒の支援にあたる。 ②総合学習センター内に特別支援相談員を2名配置し、発達や就学に関わる電話相談や来所相談、及び学校・幼稚園等への訪問相談等を行う。	● 特別支援指導員を小学校へ31名、中学校へ5名配置した。担任と連携し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習面や生活面での支援を行った。 ● 電話相談・来所相談、小中学校・幼稚園等の訪問に加え、個別検査の実施及び分析等を行い、発達や就学に関わる支援を行った。
⑵専門家による巡回相談の推進 大学教授や医師等の専門家による巡回相談を実施する。	● 要望のあった市内小中学校22校において、授業や学校生活面においての助言をもらい、一人ひとりの教育的ニーズについて理解を深め、日々の指導に活かすことができた。
⑶「幼児ことばの相談室」の運営 総合学習センター内に言語相談員を2名配置し、就学前の幼児のことばに関する相談と指導を行う。	● 年間延べ1,601人の幼児について、電話相談・来所相談及び指導を行った。

評価		
評価	成　果	□ 特別支援指導員を配置することにより、複数体制で安全確保並びに適切な支援や必要な指導を行うことができた。また、学習センターの特別支援相談員を配置することで、学校や子どもの実情を踏まえた必要な支援について具体的に助言することができ、適切な指導及び必要な支援を行うことができた。 □ 専門家が実際に学校を訪問し、授業観察や教職員への助言をする場を設けることにより、子どもの特性の理解やより具体的な支援・指導について、教職員が理解を深めることができた。 □ 幼稚園や保育園等へ相談室について紹介したり、ホームページ、ちらし等で広報したり、就学前の子どもをもつ保護者への啓発活動を行うことにより、多くの相談が寄せられ、適切な指導及び支援を行うことができた。 □ 各学校に送付する「山形市の特別支援教育」の内容について、子どもの姿や取組内容、相談窓口や通級指導教室など、具体的でわかりやすい表現を用いて作成・配布することで、保護者の特別支援教育に対する理解の普及と啓発に努めることができた。
	課題・改善案	■ 特別支援指導員の配置や専門家からの助言は、児童生徒の理解と教職員の指導力向上につなげていく。しかし、特別な配慮を必要とする児童生徒は年々増加しているため、そのような児童生徒へのニーズに応じた教育が行えるよう、また、保護者への啓発、理解を深めることができるよう、次年度も継続した取組が必要である。

■取組２ 個別支援の充実【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴校内教育支援委員会、特別支援コーディネータの指名 各学校に校内教育支援委員会を設置し、関係者や保護者との連絡調整を行う特別支援コーディネーターを指名するなどして、就学後の切れ目のない支援や児童生徒の発達に応じた就学先の変更等を検討する。 ⑵個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成 特別な支援を必要とする児童生徒に関わる関係者が、情報を共有して作成する個別の教育支援計画や、一人ひとりの実態に応じた指導を行うための個別の指導計画を作成・活用し、支援・指導の充実を図る。	●　全小中学校において、校内教育支援委員会の設置、特別支援コーディネーターの指名が行われており、在籍している児童生徒のよりよい支援の仕方や指導について共通理解を図った。 ●　特別支援学級在籍の児童生徒及び通常学級に在籍している特別な配慮を必要とする児童生徒について作成し、教職員の共通理解を図りながら支援や指導にあたった。

評価	成　果	□①各種の特別支援学級を設置することにより、設置校では児童生徒の特性に合わせた教育課程を計画・実施することができた。また、言語通級教室の設置により、早い時期からの構音・吃音指導を行うことで改善を図ることができた。 ②平成30年度は、就学児及び在籍児童生徒で在籍に関わる相談件数は229件であった。件数が年々増加しているが、県立特別支援学校も含め、丁寧な就学先の検討を進め、本人及び保護者が安心して就学することができるよう努めた。 ③特別な配慮を要する児童生徒の増加により、校長が学校経営方針に特別支援教育の重要性を掲げている学校が多くなってきているため、支援体制は整備されてきている。また、全教職員が共通理解のもと、児童生徒によりよい支援や指導の充実が図られてきている。 □　校内教育支援担当者会の中で、特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用について説明を行ったことで、作成した学校では、教職員の共通理解を図って支援や指導にあたることができた。
	課題・改善案	■　よりよい就学先決定に向けて、山形市教育支援委員会に依頼する件数が年々増加しており、対応する相談員の業務負担（学習参観、面談、相談票の作成など）が大きくなってきている。また、発達検査ができる相談員の高齢化が進み、相談員の育成を計画的に進めていく必要がある。 ■　保護者及び医療、福祉等の関係機関と連携し、支援計画及び指導計画に内容を取り入れながら作成する学校は多くなってきている。しかし、児童生徒の実態が多様化しており、多岐にわたる支援・指導方法になるため、今後も、支援計画や指導計画の活用の充実を図る必要がある。

■取組３ 学校及び教職員の特別支援教育力の向上【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
特別な支援を要する児童生徒を理解し、すべての教職員の共通認識のもと対応できるよう研修の充実を図る。	●　年間4回の特別支援教育研修会を開催し、通常学級担任など多くの教職員の参加を得られた。4回の研修会参加者はのべ203名であった。 年間2回実施した言語通級指導事例研究会では、事例をＶＴＲで視聴しながらの協議会やグループでのワークショップを取り入れ、実践的な研修を行った。

評価	成　果	□　実態に合わせた研修内容・講師選定により、特別支援教育学級担任や特別支援コーディネーターのみならず、通常学級担任等の参加が増加している。言語通級指導に関しては、専門家に山形市の実情に合わせた研修内容を依頼することにより、演習を交えた研修を通して、設置校同士の情報交換や教授法・対応についての研修を行うことができた。
	課題・改善案	■　山形県では「担任力」として「学習指導力」「生徒指導力」に並んで「特別支援教育力」を挙げており、全ての教員が身につけるべき力とされている。近年、通常学級における特別な支援を要する子どもが増加しており、全ての教員が特別支援教育力を高めるための研修を行う必要性が高まっている。研修名を「通常学級における特別な配慮を要する子ども対応研修会」と変更し、全ての教員が身近な課題として研修に参加できる体制を整える。 また、言語通級指導担当教員の高齢化が進んでおり、後進の育成が急務であるため、研修時に言語通級指導者以外の教員が参加できる公開講座を設けるなどの工夫が必要である。

施策 1-5	教職員研修の充実と指導力の向上
	社会から求められる資質・能力と本市の特色や課題を踏まえた研修をするために、研修内容を充実させ、学校や教員を支援していく体制をつくる。

■取組１　教職員研修の充実【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴教職員研修プログラム・体制づくりの推進 ①教職員の職務に関する研修会や、専門分野に関する研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図る。 ②中核市移行に向けて、指導主事の増員を図り教職員研修の構築と環境整備を進める。 ・市の特色や魅力を授業等で取り入れていくための研修や、市の教育課題を克服するための研修を構築する。 ・現行の研修の見直し ・市総合学習センター内における教職員研修の拠点のための施設整備を進める。 ③市立小・中・高等学校教職員の資質向上を目指し、校長会・教頭会と連携しながら適切な指導を行う。	●　中核市移行にともない、教職員の指導力向上を図るために、市教育委員会で実施する研修を企画・整備した。研修は、次の8種類に分類し、合計で62講座を設定した。 ①Ａ研修（基本研修･教職経験年数に応じた研修）7講座 ②Ｂ研修（管理職研修）1講座 ③Ｃ研修（主任・主務者等研修）9講座 ④Ｄ研修（テーマ研修）24講座 ⑤Ｅ研修（スキルアップ研修）4講座 ⑥Ｆ研修（理科教育センター研修）7講座 ⑦Ｇ研修（その他の研修）7講座 ⑧Ｈ研修（訪問研修）3講座
⑵教育研究所機能の充実 ①教職員の指導力の向上、及び児童生徒の学力の向上のために、各教科・領域ごとの研修の充実を図る。 ②小学校道徳の教科化にともない、「特別の教科　道徳」に関する調査研究を実施し、道徳教育の策定や指導方法等の改善に活かす。	●　中学校道徳の教科化に伴う指導法に関する調査研究として、調査研究員6名を選出し、年7回調査研究委員会を行った。その中で、調査･分析結果をもとに教育研究所収録としてまとめ、ホームページ等で広く公開するとともに、成果や具体的活用法について教職員に情報提供した。

評価		
	成　果	□　多忙な教職員が一人でも多く研修に参加できるように、魅力ある講師や研修内容の設定、研修の開始時刻や場所等を工夫することができた。 □　教職員が山形の独自性や山形ならではを意識する場となるために、「山形の特色を生かした授業づくり研修会」として、山形市内をフィールドワークでまわりながら地形や環境などを学ぶ研修や、地形や地域を考慮した防災について学ぶ研修を設定することができた。 □　教科化に伴う指導法や具体的な活用法等について調査研究し、その内容を中学校の教職員に情報提供したことで、多くの教職員が次年度からの見通しを持つことができた。
	課題・改善案	■　できるだけ多くの教職員が参加しやすいような環境整備に努めるとともに、より魅力的で指導力の向上につながるような研修を企画していく。 ■　調査研究で得た情報や結果等をもとに、校内外で行われる授業研究会などの具体的な実践の場を通してさらに研修を深めていく。

■取組２　校内研修の充実／教員の指導力の向上【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴校内研修の財政的支援 時代に対応した教育を展開し各学校の課題を解決するなど、校内研修の充実と活性化を図るために、外部講師を招聘するための財政的支援を行う。	●　校内研修の充実と活性化に向け、学習指導に係る研修と教育相談・生徒指導に係る研修において外部講師招聘への財政的支援を行った。
⑵要請訪問における学校に対する指導・助言 各学校の校内授業研究会等に、要請により指導主事を派遣することを通して、学校及び教員のニーズに応じた指導・助言を行う。	●　年間を2期（5～8月、9～2月）に分け各学校から指導主事の訪問について希望を調査を行うとともに、研修内容や教科、学校の課題に応じ指導主事を派遣した。その際、各学校が掲げる研究テーマや授業参観において見られた指導生徒の成長の様子、課題等を踏まえた指導・助言を行った。

評価		
	成　果	□　各校の校内研修を通して、学習指導及び、教育相談、生徒指導に関する教職員の資質・能力の向上が図られるよう、各校の希望と状況に基づき、講師派遣費用等の財政的支援を行った。 □　各学校からの希望に基づき、学校教育課及び総合学習センターの指導主事を派遣し、指導助言を行った。指導助言に際しては、各学校の校内研究のテーマや児童生徒の実態に応じ、具体的な改善点を中心に校内の職員と共通理解を図った。
	課題・改善案	■　学校が指導主事の派遣を希望した際、日時や教科によって派遣ができないものがあった。そこで、教育事務所や県教育センター等の指導主事の派遣を視野に、日程調整を行う。またその際、県の事業である探究型学習の推進に係るアクションプランを活用した課題の共有が図られるよう支援し、学校のニーズに応じた指導・助言が図られるようにしていく。

■取組３-① 教職員の健康保持と働き方改革【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴長時間労働の是正 管理職による各教職員の勤務実態把握に努め、長時間勤務がないように、校務分掌等の見直しを継続的に行う。長期間労働の勤務があった場合には、面接指導を適切に行う。 ⑵教職員の業務に対する継続的な支援 教職員の業務の質を高め、授業を中心とし、児童生徒に対して充実した教育活動を行うことができるように学校の体制づくりを支援する。 ・教員の事務作業（学習プリント印刷や授業で使用する物品等の準備）をサポートするスクール・サポート・スタッフ等の配置について、国・県と同一歩調の中で学校への配置を進める。 ・部活動指導員について、財政的な支援を図り中学校への配置を推進する。	● 個別のエクセルシートを教職員に配布し、毎日の時間外勤務時間、内容について記載を課した。それにより、勤務実態の把握、管理に努めた。 ・山形市の時間外勤務者の状況 平成30年11月の一人あたりの平均時間外勤務時間 小学校37時間　中学校57時間 ● スクールサポートスタッフを小学校６校、中学校４校に、部活動指導員を中学校８校に配置し、それぞれの業務支援を行った。

評価		
	成　果	□ 「学校における働き方改革の取組み手引」の啓蒙による教職員の意識改革と、スクールサポートスタッフ、部活動指導員の人的配置により、ソフト面、ハード面の両面から働き方改革が着実に進んでいる。 そのことで、教職員が本来行うべき業務の時間、子どもと向き合う時間が少しずつ増えてきている。
	課題・改善案	■ 働き方改革を着実に推進していくためにも、さらなる業務の改善、削減が必要である。また労働安全衛生法の改正により、勤務時間の客観的把握、正確な出退勤管理が求められているため、その方法の構築が必要である。

■取組３-② 教職員の健康保持と働き方改革【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
メンタルヘルスの推進 山形市立学校教職員に係るストレスチェック制度実施規定に基づき、メンタルヘルス不調の未然防止と職場環境改善のため、全ての市立学校の教職員を対象としてストレスチェックを実施する。 また、精神的な疲労の蓄積が認められ本人からの申し出があった教職員に対しては、学校産業医等による面談指導を行う。	● メンタルヘルス調査を実施した。 ・実施該当者数：1,305人（常勤の教職員） ・回答者数：1,275人（回答率97.7%）

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	メンタルヘルス調査（回答率）				
	目 標 値	100	100	－	－	－
	実 績 値	97.7	－	－	－	－

評価		
	成　果	□ 今年度は全教職員の結果送付時に、公立学校共済組合が行っている「心の相談窓口」の案内等も添付し高ストレスではなかった教職員に対しても相談窓口の情報提供を行い対応することができた。
	課題・改善案	■ メンタルヘルス調査実施時期が夏季休業明けのため、現場の忙しい時期とのずれがあるとの課題があることより、メンタルヘルス調査の実施時期を早め対応するよう検討する。 ■ 深刻化する前に産業医へ結びつくように相談する機会を工夫する体制づくりを行う。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞　貝山　道博　氏

◇　校長のリーダーシップのもと全教職員が一体となって学校経営に取り組むことが謳われている。学校経営の充実のために、学校の教育理念・方針、問題意識などを皆が共有し、様々な問題解決に取り組んでいくことが望まれる。

◇　平成30年度全国学力・学習調査で、山形市の小学校、中学校ともすべての領域で平均正答率が全国・県平均を上回ったことは喜ばしいことである。今後算数・数学のさらなる学力向上に取り組むため、アイディア集やつまずき発見問題集等を活用するとしているが、論理的思考力の育成に算数・数学の教育の果たす役割は重要であるので、そうした視点からの教育方法の工夫もお願いしたい。

◇　中2はたらく体験推進事業は、生徒に職業意識を醸成し、社会人基礎力を養成するために効果的な取り組みである。延べ520事業所、市役所関連34課等の協力を得て、市内の1,449名の中学生が職場体験学習を経験した。実施体制もよく整備されてきており、マナーアップ講習会の開催を通じて生徒のキャリア意識の向上にも努めている。今後とも積極的に取り組んでいただきたい。

◇　小学校英語教育については、学校現場の要請を受け直接雇用のALTを4名増員し、現在17人が手分けして小学校英語教育をサポートしている。英語教育のためのスクール・ボランティアやスクール・サポーターなどの増員や教育施設・設備の充実を含めて、より抜本的な対策を講じなければならないと思われる。今後は英語教員を補助し、側面から支援するスタッフを養成し、確保していくことが求められる。

◇　福祉教育の充実のため山形市福祉協議会との連携により、社会福祉協議会から福祉教育校として指定された8小学校・4中学校が学区内の清掃活動や地域高齢者とのふれあい活動などのボランティア活動を行っている。この取り組みは昭和56年度から実施しているとのことであるが、山形市として誇ってよい活動と高く評価したい。今後とも指定校を増やしつつ、児童・生徒の環境・福祉教育のさらなる充実に努めていただきたい。

◇　特別支援教育については、特別支援指導員の増員もさることながら、学校及び教職員の特別支援教育力の向上も欠かせない。なかでも普通学級において児童・生徒に日常的に関わっている担任の対応が特別支援を要する児童・生徒の教育に決定的に重要であると思うからである。特別な支援を要する児童・生徒を正しく理解し、クラス担任はもとよりすべての教職員が共通認識の下間違いなく対応できるよう情報交換や研修などの機会を増やしていただきたい。

◇　山形市の教員の時間外勤務状況についてであるが、平成30年11月現在の1人当たりの平均時間外勤務時間は、小学校で37時間、中学校で57時間となっており、どちらも多いと思う。特に中学校では小学校の1.54倍にもなっている。教員の健康維持のためにも抜本的な働き方改革を断行していただきたい。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　学校経営の充実に関する課題と改善案は適切であるが、具体的に校長がどのような経営のリーダーシップをとるのか、例として、下記のような具体的な取組みをしていく等が考えられる。各学校の特色や実情に応じた指導をお願いしたい。

１．具体的な目標
２．目標達成のグランドデザイン
３．教員一人ひとりの取組の明確化
４．目標と学校評価、教員評価と一体化
５．教員一人ひとりのサポート体制
６．教員が授業準備や子供の相談等に専念できる学校運営体制　など

◆　確かな学力育成について、全国学力学習状況調査結果は小中学校共に良好な状況であり、且つ、公表内容・仕方についても適切であると高く評価する。学力向上にもつながる「課題解決力を育てる授業」の取組については、その概念そのものがとても広く、深いので、何に重点的に取組みどう評価するのかについて検討してほしい。逆に、確かな学力については、狭義の学力として、「全国学力学習状況調査」及び「標準学力検査（NRT）」を基準に考え、その具体的な対策を考え、実施していくことが好ましいと考える。

◆　時代の変化に対応した教育（国際理解、外国語教育・郷土愛を育む教育・科学、技術教育・環境、福祉教育等）については、「教科横断的なカリキュラムを作成」して取り組む必要がある。

◆　特別支援教育の取組方については高く評価したい。「特別支援教育の推進」「個別支援の充実」「学校及び教職員の特別支援教育力の向上」と適切な取組が実施されている。さらに、取組の目的・概要が具体的であり、準じて、成果と課題、改善案も具体的になっている。

◆　教員研修の充実について、「2019年度山形市教職員研修計画」は、県との連携や基本的な研修の在り方、テーマ研修講座を26講座設定するなど中核都市としての特色等表れた計画になっている。初年度の取組については、各講座の参加状況、講座の内容に関する満足度、意見等の情報を収集、整理し一歩ずつ教員のニーズに応じた研修ができるよう改善してほしい。また、学校や教職員の現状と課題振興計画の施策、これからの教育で求められること（教員のニーズを変える）など、教員が研修すべき内容を俯瞰的に捉え、それぞれがつながりの中で実践されることを期待したい。

◆　働き方改革については、国等の通知にもある「教員一人ひとりの勤務管理」「学校、教員実施すべき業務の削減」については徹底した指導をお願いしたい。併せて、管理職においては、「教員が授業準備や教材研究、児童生徒の相談等に専念できる学校運営体制」を構築できるよう、各学校の特色や実状に応じた指導をお願いしたい。その中で、教員のモチベーション（やる気・生きがい）の維持やマインドの改革（ワーク・ライフ・バランス）についても配慮願いたい。

施策 2-1　健やかな心身の育成

心身ともに健全な児童生徒の育成を目指し、関係団体との連携を深めながら、各学校における健康教育や学校体育が一層充実するよう支援を行う。

■取組１　健康に関する教育の推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴保健学習・保健指導の充実 ①計画指導訪問及び要請指導訪問等において、「保健指導」「食に関する指導」の充実を図る。 ②各学校における学校医等と連携した研修の充実を図る。	●　計画訪問8回、要請訪問32回実施し、保健学習等について指導を行った。 ●　各学校において喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催した。（小学校28校、中学校13校）
⑵望ましい生活習慣の確立 健康教育を推進し、生活習慣の改善等の教室を開催し、意識の向上を図る。	●　医師会と連携した健康教育講座を実施した。（希望校3校にて実施） ●　各校における歯科校医と連携した歯科指導を実施した。（小学校27校、中学校9校）
⑶肥満傾向にある児童への健康指導 「健康教室」（肥満傾向児指導研修会）を開催し、正しい理解と対策を図る。	●　健康教室を実施した。 ・目的：山形市の小学生の肥満の割合は全国と比べ上回っている状況にあり、児童期における肥満は成人後の生活習慣病の温床との指摘もあり早い段階から正しい理解と対策が必要となるため。年1回開催 ・内容：保護者向け・・医師及び栄養士による指導 児童向け・・・ボール運動及び栄養教諭によるおやつ指導 ・対象者：市内小学生とその保護者、教諭　108名参加
⑷食に関する健康課題を有する児童生徒への対応 食物アレルギーに関し、従来関係部門毎に通知されていた文書等を整理し、包括したマニュアルを作成する。	●　食物アレルギー研修会を実施した。（学校給食センターとの連携事業） ・目的：食物アレルギーのある児童生徒に対する学校給食の提供に関して、文部科学省の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づく適確な対応が必要なため。年２回開催 ・講演：「食物アレルギーへの対応」 ・講師：清水行敏氏（山形市立病院済生館　副館長） ・対象者：市内小・中学校教職員等　1回目52名参加、2回目30名参加
⑸学校保健委員会を活用した児童生徒の健康の保持増進 山形市学校保健大会を開催し、学校保健の充実を図ることをねらいとして開催する。	●　第57回山形市学校保健大会を開催した。 ・表彰：市健康推進学校・市保健功労者 ・講演：『今、身につける生活習慣は一生の宝～早起きリズムは、命のリズム～』　講師：横山　浩之　氏（福島県立医科大学　ふくしま子ども・女性医療支援センター医学部小児科学講座　教授） ・対象：市内幼保・小・中・高等学校教職員及び保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、一般227名参加 ●　各学校における学校保健委員会を開催した。（全校にて実施）

評価		
	成　果	□　市学校保健大会において生活習慣をテーマにした講演を行い、保護者や教職員に対する生活習慣の大切さについての意識づけとなった。
	課題・改善案	■　医師会と連携した健康教育講座を希望する学校が少ないため、今後医師会と相談し活用方法について検討する必要がある。

■取組２ 食育の推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
栄養教諭や管理栄養士等との連携 児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るため、栄養教諭や学校給食センターの管理栄養士等との連携を図りながら、食に関する指導を推進する。 ※栄養教諭は、山形市には平成28年度より小学校２校・中学校１校に３名配置されており、食に関する指導の中核を担う役割として学校に配置されている。	●　市栄養教諭研修会（献立検討委員会を含む）を実施した。（年9回実施） ●　他校への栄養教諭派遣事業を実施した。 ●　健康教室における栄養指導を実施した。

評価		
	成　果	□　栄養教諭および管理栄養士と連携し、学校及び保護者に対する栄養指導を行い、食に関する意識の向上が図られた。
	課題・改善案	■　市内小・中学校全体の食育への意識がまだ低いため、市内小中学校へ食育便りを発行するなど、市内小中学校全体の食育の意識向上を図る必要がある。 ■　つながる食育モデル校の実践（食に関する授業など）を参考に市内の各小中学校に広げていく。

■取組３ 学校体育の充実【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
体育授業の充実 ①計画指導訪問及び要請指導訪問等において、授業内容の充実に向けた指導を行う。 ②健康教育における課題解決の実践の場として、研究委嘱校による研究を推進する。 ③学校体育研修会を開催し、教員の技術向上を図る。	●①計画訪問8校及び要請訪問32回の授業において、保健体育・体育授業内容の充実に向けた指導を行った。 ②健康教育の実践の場として、高瀬小学校を研究委嘱校（4年目）として研究推進・実践を行った。 ③実技研修を通して小学校教員及び保健体育科教員の指導力向上を図るため学校体育研修会を開催した。 ・研修内容：小・中学校合同　「走・跳の運動（遊び）」「陸上運動」「陸上競技」 走運動、障害走・ハードル、跳運動、投運動の指導のポイントについて具体的な事例をもとに講話をいただいた。その後、授業場面に合わせた効果的な指導法について実技を通して助言をいただいた。

評価		
	成　果	□　計画訪問、要請訪問及び研究委嘱校による公開授業から、運動の特性を踏まえた指導について理解を深めることができた。また、共通理解を図ることができた。 □　実技研修を実施したことから、各運動に合わせた効果的な指導について学ぶことができた。
	課題・改善案	■　計画訪問、要請訪問等を通して、児童生徒の実態を基にした効果的な指導法の情報を提案したり、実技研修会、教科研修会を通して、教員の指導力の向上を図っていく。

■取組４ 適切な運動部活動の推進と外部人材の活用【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴適切な運動部活動の推進 「山形市における運動部活動の方針」に基づき、生徒のバランスのとれた生活や健やかな成長を目指すという観点に立ち、生徒にとって望ましい運動部活動を推進する。	●　「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月スポーツ庁）及び「山形県における運動部活動の在り方に関する方針　中学校編、高等学校編」（平成30年12月）を踏まえ、「山形市における運動部活動の方針」を策定し、市立小・中・高等学校へ通知した。 ●　中学校及び高等学校では「学校の運動部活動に係る活動方針」を速やかに策定し、方針に則って活動できるよう周知した。
⑵運動部活動の外部人材の活用 中学校運動部活動における地域の社会人外部指導者の活用について引き続き支援を行うとともに、スポーツ指導に係る専門性を有し、教員と連携して運動部活動を支える部活動指導員の配置を推進する。	●　山形市体育・スポーツ総合推進本部による中学校運動部へ外部指導者謝礼を交付した。 ・交付学校数　15校、指導者数　50人　　1,250千円 ・部活動指導員の配置は、市立中学校の半数に配置できた。配置校　7校　　指導員数　7人 ・予算措置等は、「施策１－５取組４」で学校教育課と連携して実施している。

評価	成　果	□　中学校では、学校の運動部活動に係る活動方針の検討に入り、平成31年度当初から活用できるよう準備を進めている。 □　外部人材の活用では、部活動指導員が中学校の半数に配置でき、各中学校において複数の部に関わって基礎的な指導をしたり、単独の部の指導で強化を図ったりするなど有効に活用されている。
	課題・改善案	■　「山形市における運動部活動の方針」や「学校における運動部活動に係る方針」について、保護者や生徒、地域の方々に理解を深めてもらい、実際の運用に活かされるように時間をかけながら必要に応じて改善・検討していく。学校・地域・保護者・教職員等の方々に主旨理解いただきながら適切な運用ができるよう努めていく。 ■　部活動指導員を全ての市立中学校に配置するために、適切な指導力やマネジメント力がある人材を確保する必要がある。

■取組５　山形市小学校体育連盟･山形市中学校体育連盟との連携【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
中学校体育連盟、小学校体育連盟と共催し、中学総体や新人戦等各種大会、各種記録会やスポーツ教室等を開催する。	●　中学校体育連盟、小学校体育連盟と共催による大会や事業を開催した。 ・小学校　5事業（陸上、水泳、ボール運動、スポーツ教室、指導者養成事業） ・中学校　4事業（駅伝、総体、新人戦、冬季大会） ・山形市体育・スポーツ総合推進本部による中学校及び山形商業高校運動部の強化と活性化交付金を交付した。 学校体育振興事業費　交付額　13,160千円

評価	成　果	□　小・中学生は、市の大会で上位入賞した団体・個人が、上位大会や各種競技会等で活躍している。 山形商業高校運動部は、地区大会・県大会で上位入賞し活躍している。
	課題・改善案	■　運動部活動の方針を、子どもの健康・発達を十分理解して、各学校・競技団体・保護者・指導者に理解していただくよう努める。

■取組６　健康診断・環境衛生検査等の保健管理の充実【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴健康診断の実施 ①児童生徒の定期健康診断を実施し、管理及び指導を行う。 ②教職員の定期健康診断を実施し、結果の集計及び管理を行う。 ③次年度就学予定の子どもの健康診断を実施する。	●　児童生徒健康診断の補助業務を実施した。 ・定期健康診断対象者（小中高）：19,135名 ・尿検査19098名受診 ・心電図検査（小中高１年のみ）4,321名受診 ・胸部Ｘ線検査（高のみ）282名受診 ・結核検診（小中のみ）18,218名受診 ●　教職員健康診断を実施した。　1,112名受診 ●　就学時健康診断を実施した。　2,036名対象
⑵学校環境衛生検査の実施 学校飲料水、プール水質、室内空気中化学物質の濃度測定、ダニアレルゲン量等の検査を実施し、管理指導を行う。	●　学校飲料水検査、プール水質検査、室内空気中化学物質の濃度測定、ダニアレルゲン量等の検査を実施した。

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	教職員健康診断の精密検査受診率				
	目 標 値	100	100	－	－	－
	実 績 値	97.4	－	－	－	－

評価	成　果	□　教職員健康診断においては、精密検査該当者の受診率が向上した。（H29=95,9%、H30=98,3%）
	課題・改善案	■　就学時健康診断において、委託先である学校の負担が大きい状況にあり、医師に帯同する看護師がいなかったため教職員が担当し負担が大きかった。そのため、看護師への謝礼を給付対象とし健診介助者の増員を図るとともに、通知文書を市教育委員会より一斉発送することで負担の改善を図るよう検討をすすめる。

施策 2-2	生命を守る安全教育と防災教育の徹底
	安全教育は、安全について適切な意志決定ができるようにする「安全学習」と、安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指して行う「安全指導」があり、2つの側面のねらいに基づき、安全・防災に関する教育を発達段階に応じて計画的・継続的に行う。 また、「学校防災マニュアル」を作成し、学校防災の意識向上と児童生徒・教職員の安全安心の確保を図る。

■取組１ 安全教育の徹底【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴安全教育の充実 ①学校内外での安全について、関連教科や総合的な学習の時間における安全学習、学級活動と学校行事の健康安全・体育的行事における安全指導の徹底を図る。 ②安全主任研修会（救急蘇生法・水上安全法等）を開催し、学校安全の充実を図る。	● 計画訪問等において、安全教育年間計画を確認し、安全教育の推進に追指導している。各学校においては、安全教育年間計画に基づき、保健体育科や社会科、特別活動等の関連教科の学習において安全指導がなされた。
⑵交通安全指導及び防犯指導の実施 ①交通安全指導の実施 交通安全の実態を把握し、学年又は全校の児童生徒を対象とした交通安全講話や訓練その他の実践的な指導を行い、安全な行動がとれる児童生徒の育成を図る。	● 各校において、交通安全教室等を実施した。
②防犯指導の実施 防犯体制を確立し、犯罪被害から自分の身を守るための具体的な方法について指導し、自分のいのちを守る行動がとれる児童生徒の育成を図る。	● 学校安全に係る国や県の通知を各校に送付し、児童生徒の安全の確保を促した。 ● 地域の見守り隊などの協力を得ながら、児童生徒の登下校の安全を確保することができた。
⑶防災避難訓練の実施 火災、地震等、今後新たに発生する不測の事態に、適切に対処することができるようになるための資質や能力を養うことを目的とした防災避難訓練を実施し、不測の事態に備える意識を図る。	● 各校において、火災や地震を想定した避難訓練が実施された。

評価		
	成　果	□ 安全教育年間計画を確認し、安全教育の推進を行ったことにより、自他の生命尊重を基盤として、安心・安全な生活を送ろうとする意識の向上を図っている。 □ 交通安全教育の推進や、登下校の見守り隊による活動により、小学校の交通事故件数が前年と比較して28%減少した。
	課題・改善案	■ 中学生の自転車事案や相手側の不注意による交通事故が増えており、安全指導の充実が求められる。 ■ 小中学校ともに、6月の交通事故件数が最も多いことから、安全指導の徹底を働きかけていく。 ■ 不審者事案の報告件数が増えていることから、危険箇所の周知や下校及び外出時の注意を促す必要がある。

■取組２ 防災教育の徹底【管理課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①学校防災の意識向上と児童生徒・教職員の安全安心の確保を図るため、教育委員会が作成した「山形市学校防災マニュアル作成ハンドブック」に基づき毎年度各学校において「学校防災マニュアル」を作成する。	● 全ての小中学校において「学校防災マニュアル」を作成した。
②作成した「学校防災マニュアル」について、災害時の対応・対策が、具体的・実践的なものとなるよう、管理課において点検を行い、必要に応じて改善・改良を要請し、防災対策の充実を図る。	● 作成した「学校防災マニュアル」について、管理課において内容の点検を行い、その結果をそれぞれの小中学校に伝え、必要に応じて改善・改良を要請した。

評価		
	成　果	□ 各学校において「学校防災マニュアル」や「学校防災計画」が整備されたことで、自校と学区の現状を把握した上で、想定される自然災害や火災に対して、発生前、発生時、発生後に対応すべき事項が具体的に示された。 □ 各学校において、総合的な学習の時間等を活用し、マニュアルに基づいた避難訓練等の実施や、災害に対する理解を深めるための指導等が行われた。
	課題・改善案	■ 毎年の教職員の異動や、地域の環境変化等に伴い、必要に応じて改定の必要がある。 また、マニュアルは、机上での想定だけでは不十分であり、より実践的なマニュアルにするためには、実際に行われた訓練等の結果に基づき、改善・改良を図る必要がある。

施策 2-3	いのちの教育の充実
	生命尊重・人間教育を基盤にし、自他のいのちを大切にする心を育み、自らの夢を大切にしながら将来の生き方について考えを深め、生命をつなぐことの大切さを育む。 また、外部講師等による講話を通じて、各学校におけるいのちの学習が一層充実するよう支援を行う。

■取組１ 豊かな感性を育む教育の充実【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
子ども同士、教師と子ども、家庭を含めた良好な人間関係を構築するため、下記のことを重点に、他者に対する思いやりの気持ちを育む教育の充実を図る。 ①心が通い合う学級づくりの推進 ②一人ひとりの子どもに温かい目を向ける教師の育成 ③家庭との信頼関係の構築	● Ｑ－Ｕを活用した学級や個別の指導生徒の状況を把握したりして、よりよい学級づくりに努めた。 ● 各学校において「子どもを語る会」等を定期的に開催し、児童生徒の状況について共通理解を図ると共に、組織的に指導を行うようにした。子どもとともに活動する中で、対話や観察を通して、一人ひとりの子どもの状態を捉えるようにした。 ● 保護者と共に考える姿勢を重視するとともに、子どもの成長が分かる評価や連絡の仕方を工夫すると共に、学級、学年、学校便りやホームページ等を活用して、学校生活の様子を分かりやすく伝えた。

評価		
	成　果	□ 互いに認め合い、命や人権を尊重し、人の役に立つ喜びを味わおうとする心情と態度を養うため、道徳教育の充実に努めた。 □ 全ての小学校5、6年生と中学生にＱ－Ｕを実施し、児童生徒や学級集団の実態を把握した。また、結果に基づき、日々の授業や学校行事等の特別活動において、個々のがんばりを認め、自己肯定感を高めるような指導に努めた。
	課題・改善案	■ 子ども同士、教師と子ども、家庭を含めた良好な人間関係を継続して構築するため、さらにＱ－Ｕを有効活用する方法を理解するため、研修会を開催する。

■取組２-① いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴全体計画、年間指導計画に基づいた学習の推進 各学校の教育目標に基づく、学校教育活動全体を通じて、いのちの教育を推進する。	● 各学校毎に「特別の教科道徳」と教科化になったことに伴い、全体計画と年間指導計画の見直しが図られた。
⑵道徳教育の充実／道徳教育を推進するための校内体制の充実 道徳的価値を自分とのかかわりでとらえ、自己理解を深めることを通して、未来への夢や目標がもてるようにすることを目指す。	● 調査研究委員会を立ち上げて、年6回の研修会を開き、実践を基にした道徳教育の充実を図った。 ● 各学校において、全体計画が作成され、道徳科の時間と各教科等との連携を図り、道徳の指導計画が効果的に機能するよう道徳教育の推進が行われている。また、各学校毎に校内授業研究会において、道徳科の授業実践がなされた。

評価		
	成　果	□ 校内研究における道徳科の実践を基に、新学習指導要領に基づいた授業づくりについて具体的に時指導･助言することができた。 □ 総合的な学習の時間や特別活動等との連携を図るよう、教科等の枠を越えて全体計画、年間指導計画を作成するよう計画訪問等を通じて指導することができた。
	課題・改善案	■ 多面的・多角的な見方･考え方を働かせて、多様な道徳的な価値観を引き出し、対話的に学びを進められるような授業づくりを推進していく。 ■ 「いのちの教育」によって育もうとする資質･能力を明確にしながら全体計画を作成するように働きかける。

■取組２-② いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「いのちの教育」の位置付けとしては、大変幅広い内容（学校教育の教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の学習、生徒指導等）となっている。 「いのちの学習推進懇談会」で話し合われた内容を参考に「いのちの学習研修会」を開催し、保護者、教師の意識等の向上を図る。 また、「救急蘇生法・水上安全法指導者講習会」を実施し、各学校においても伝達・講習が実施され、教師のいのちに対する意識を高めることができるようにする。	●いのちの学習研修会を実施した。 ・目的：自他のいのちを大切にし、生き方を学ぶことは、変化の激しい社会において「生きる基盤」となるものである。また、学校と家庭が連携し取り組むことは児童生徒の心身の健やかな成長のため必要である。いのちの学習について研修会を行い、それぞれの役割を果たしながら、いのちの学習の充実・推進を図ること ・講演①：「子どものやる気を引き出すコミュニケーション」 ・講師：塩野　貴美　氏 （コーチングメンタルヘルス研修PresentTime代表） ・対象：市内小・中学校の教職員・保護者等　89名参加 ・講演②：「これからの学校安全について」 ・講師：佐藤　大輔　氏 （山形県教育庁スポーツ保健課学校安全主査） ・対象：市内小･中･高等学校、特別支援学校の教職員38名参加 ●いのちの学習推進懇談会を実施した。 ・内容:次年度の「いのちの教育研修会」に向けた意見交流 ・対象：各専門家（性、防犯、食育、児童相談）、保護者代表、小中高代表等　20名参加 ●山形市医師会学校医研修会を実施した。 （医師会との連携事業） ・講演：「ふつうってなんだろう　不登校のみかた」 ・講師：岸　真知子　氏 （山形県立中央病院　心療内科・精神科医長） ・対象：学校医・教職員等　42名参加 ●精神科校医研修会を実施した。（医師会との連携事業） ・講演：「発達障がい児等への対応について」 ・講師：三浦 光哉 氏（山形大学教職員大学院　教授） ・対象：学校医・教職員等　86名参加 ●「救急蘇生法・水上安全法指導者講習会」を実施した。 ・実施回数1回　・参加者　各校安全主任等　45名

成果指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	「性に関する指導の計画の学校保健計画への位置づけ」の実施率				
	目標値	100	100	―	―	―
	実績値	86.3	―	―	―	―

評価		
	成果	□　8月のいのちの学習研修会では、保護者のニーズに即した子どもとの関わりをテーマにしたことで、多くの保護者が参加し、子どもとの関わり方について学ぶ機会を設けられた。
	課題・改善案	■　いのちの学習懇談会において様々な意見があり、「生命・生き方・生活」等の各分野それぞれの課題が多く、次年度のテーマを絞ることが難しい状況となっている。各専門家の意見をもとに次年度の研修内容及び講師を選定していく。

施策 2-4　生徒指導・教育相談体制の充実

共感的な人間関係をもとに、子どもの自己決定をする機会を増やしながら自己存在感を高める。また、子どもの活動を見守りながら支え励ますとともに、悩みや不安を解消するための相談体制づくりを図る。

■取組１ 子どもの自立を支える生徒指導の充実【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
子どもの自尊感情を高め、子どもの自立を育成するために、生徒指導の三機能を生かして、生徒指導の充実を図る。 ※生徒指導の三機能 ①子どもに自己決定の場を与えること ②子どもに自己存在感を与えること ③共感的人間関係を育成すること	●　小学校2回、中学校7回、小中学校一斉の会1回の連絡協議会を開催し、生徒指導の充実を図った。 ●　有識者を講師に招き、生徒指導に関わる研修会を実施した。

評価	成　果	□　連絡協議会を通じて学校間、校種間における生徒指導の情報共有を行い、どの学校も一貫した指導ができるように共通理解を図ることができた。 □　有識者の講話を通じて、多様なケースにおける生徒指導について学ぶ機会を設定することができた。
	課題・改善案	■　子どもを取りまく急激な社会の変化に伴い、問題行動等が多様化、複雑化している中で、さらなる生徒指導の充実が求められる。 ■　子どもの自尊感情を高めたり、自立につなげたりするような学習活動や指導を充実させる必要がある。

■取組２　生徒指導・相談体制の強化【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
学校体制の確立 　問題の未然防止と早期発見、即時対応を図るため、子どもが抱える問題に対応する学校体制の確立を推進する。 ①市が用意した小学校５・６年生及び中学校全学年分の「Ｑ－Ｕ（質問紙）」を実施することで、子どもが抱える悩みを学校が把握し解決するための体制づくりを支援する。 ②学校内の全職員が共通認識のもと、一貫性のある組織的な対応を強化し、生徒指導体制と教育相談体制の充実を図る。	●　市小中学校教育相談担当者会・教育相談研修講座において、「不登校児童生徒の理解と対応について」という内容で、研修会を行った。 ●　子どもが抱える悩みなどを把握するため「Ｑ－Ｕ（質問紙）テスト」を実施した。分析した結果をもとに、学校内の教職員の共有認識のもと、解決するための対応策を検討した。 ●　スクールソーシャルワークコーディネーターが学校に行き、課題を抱える児童生徒についてのケース会議を行った。また、生徒指導連絡会等で、学校がまるごと相談員やこども保育課など関係機関との情報共有を積極的に行うよう確認した。

評価	成　果	□　研修会等の取組により、各学校では、学校体制として問題を抱える児童生徒や保護者に対して、組織として対応していく方針を共有し対応することができた。また、関係機関と連携することで、専門的な立場からの意見をもとに、一貫性のある組織的な対応を強化することができた。
	課題・改善案	■　多様化、複雑化している問題、家庭への支援が必要になるケースが増加している。今後とも関係機関との連携を深め、学校体制の強化に努めていく。

■取組３　いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴いじめの防止に向けた対応 　「山形市いじめ防止対策の推進に関する条例」及び「山形市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を推進する。 ①山形市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化、いじめ防止等を目的とした啓発活動の促進等について協議する。 ②山形市いじめ問題専門委員会において、いじめ防止等のための必要な対策に関することの審議及び重大事態への対処等を行う。 ③「指導の指針」に基づき、アンケートの実施や当事者の聞き取り、対応会議の開催、市教委への報告など、いじめの防止と適切な対応を行えるように学校を支援する。	●　山形市いじめ問題対策連絡協議会、山形市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化などについて、専門的な立場から意見をいただき、いじめ防止の対策を協議した。
⑵不登校児童生徒への支援・援助 ①市教育相談員１４名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行う。 ②不登校に係る教職員研修の充実を図る。 ③適応教室「風」を運営し、子どもの情緒の安定と自立を図り、学校生活への復帰（再登校）を支援・援助する。 ④フリースクールに通う子どもがいる場合には、学習状況の把握など適切な連携ができるように学校を支援する。	●　市小中学校教育相談担当者会・教育相談研修講座において、「不登校児童生徒の理解と対応について」という内容で、研修会を行った。
⑶教育相談員の配置 　総合学習センター内に教育相談員を５名配置し、不登校、いじめ、問題行動、体罰等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行う。	●　市教育相談員14名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行った。また、総合学習センター内に教育相談員を5名配置し、不登校やいじめ等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行った。

評価	成　果	□　研修会を通して、早期発見、早期対応できるような組織的な学校体制の確立を推進することができた。また、関係機関との連携や教育相談員の配置などにより、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな対応を行うことができた。
	課題・改善案	■　いじめ、不登校とも、内容が多様化、複雑化しているケースが増えている。どちらも、これまで以上に未然防止、早期発見、即時対応が必要になっている。

施策 2-5　子どもの人格を大切にする学校づくりの推進

すべての教職員が、深い愛情をもち、子どもが発達途上にあることを十分に考慮しながら、自尊感情が高まるよう適時適切に指導することを図る。

■取組１　児童生徒理解に基づいた指導【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴共感的理解の共有 一人ひとりの子どもに温かい目を向け、学校生活のあらゆる場面で子どもと積極的に触れ合い、対話をする中で、子どもの良さを見つけ認めていき、子どもとの信頼関係を築くコミュニケーション能力の修養に努める。	●　計画訪問や教育相談の研修の中で、一人ひとりの子どものよさを見つけ、認め、伸ばすチャンスと捉え、子どもの話をよく聴き、その背景を推し量りながら指導していくことについて、指導助言した。
⑵校内における組織的な対応 定期的に教育相談会等の情報交換会を開催することを通して、配慮を要する子どもへの支援の方向性を決める等、情報と行動の共有を図りながら組織的に対応する。	●　計画訪問の中で定期的に教育相談会を開き、配慮を要する児童生徒について、本人及び保護者等のニーズを捉えながら、組織的、計画的な対応に努めることについて指導した。また、教育相談員研修会や生徒指導連絡会等において各校の取組状況を確認し、共通理解を図ることで、各校での組織的な対応の向上に努めた。

評価	成　果	□　多くの児童生徒が学校における教育活動において、熱心に教科の学習や行事等の特別活動、部活動に挑戦する姿が計画訪問や要請訪問等において確認された。また、日常的な教育相談活動等の取組について、情報交換の場を設定し、より効果的な取組や対応について共通理解を図った。
	課題・改善案	■　児童生徒が抱える課題の解決には、学校現場における対応だけでは難しいケースも多く、個別のケースに応じて、ＳＳＷＣ（スクールソーシャルワークコーディネーター）やまるごと相談員、福祉部局との連携に努める必要がある。

■取組２　体罰等の不適切な行為の絶無【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴組織的・計画的な指導体制 体罰等の不適切な行為の絶無に向けて、県教育委員会の定める「体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドライン」に基づき、常に同僚と話をし相談できる職場づくりに努めるとともに、指導が困難な場合等に、役割分担を決め、長期的な見通しに立ち、組織的・計画的に対応していくよう努める。	●　教育委員会として、 ①問題、課題がある児童生徒の指導について、教員一人が抱え込まず組織的な対応に努めること ②早期発見、早期対応のための相談窓口の周知について、通知等を通し各学校に指導した。
⑶子どもに応じた対応力の養成 成長過程にある子どもに冷静に向き合うため、教職員が子どもの個性に応じて適切に対応する力を養成するよう努める。	●　生徒指導主事、教育相談主任、特別支援コーディネーター研修会等を通し、児童生徒一人ひとりの様々な個性、実態への対応力育成、向上に努めた。

評価	成　果	□　校長講話や研修会等により、各学校において、児童生徒をたたいて指導するようなことは、許されない行為であること、また更正の効果がないことを繰り返し周知、確認している。 □　体罰はいかなる理由があっても、許されない行為であることの教育観、指導観の転換が図られてきた。
	課題・改善案	■　児童生徒の指導上の課題は、年々複雑化、多様化してきている。組織的な対応、対応力の向上が必要である。

施策 2-6	学校給食の充実
	ＰＦＩ事業者との連携により、ＨＡＣＣＰの概念を基本とした衛生管理の徹底やアレルギー対応等により、安全安心な給食を提供するとともに、食育の推進や楽しい給食の提供を図る。

■取組１ 安全・安心な給食の提供【学校給食センター】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴衛生管理の徹底 ①ＨＡＣＣＰを基本とし、施設・設備の衛生管理を徹底する。また、調理器具や食材の細菌検査を定期的に実施する。 ②給食従事者の健康や衛生状況について、日常的にチェックを行う。また、定期的な保菌検査を実施する。 ③ＰＦＩ事業者と連携し、各業務マニュアル等の管理運営の徹底を図り、給食調理従事者に対して衛生管理教育を徹底する。	●①㈱山形学校給食サービスと連携し、ＨＡＣＣＰの概念を基本とした衛生管理を行った。また、食材や調理機器等の細菌検査を定期的に実施した。 ②職員の日常の衛生状況を厳しくチェックし、腸内細菌検便検査を毎月2回、冬季にはノロウィルスの検便検査を2回実施した。
⑵食物アレルギー対応食の提供とアレルゲンに関する情報提供 ①卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を実施する。 ②給食の献立の「アレルギー物質の表示に該当する27品目」について、学校、保護者に情報提供の充実を図る。 ③学校、学童保育等の子どもたちを取り巻く学校関係者に対し、食物アレルギーの正しい知識及び緊急時におけるエピペン（アドレナリン自己注射薬）の活用等の研修会を開催し、情報の共有化を図る。	●①卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。＜表Ⅰ＞ ②アレルギー物質の表示に該当する27 品目について保護者からの依頼を受けて、アレルゲンに関する情報提供を行った。 ③学校教職員等を対象として、市立病院小児科医師を講師とした「アレルギー対応研修会」を開催し、緊急時の対応の方法や実物のエピペンによる使い方などを学習した。＜表Ⅱ＞
⑶学校給食物資調達の実施 ①学校給食で使用する食品について、計画的で安定的な購入を実施する。食品納入時の検収を強化し、安全かつ良質な食品を確保する。 ②国の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。	●①これまで業務委託してきた食材調達業務を、平成29年度から市が直接行うこととし、安全・良質な食材の確保に努めた。納入食材を検収する際には、鮮度、品質、産地、消費期限、内容配合等を十分に確認した。 ②納入業者を対象に、衛生管理研修会を開催した。
⑷危機管理の徹底 食中毒や異物混入、その他給食提供の支障となる緊急事態が生じたときは、原因を速やかに把握し、再発防止の対策を講じることで、安全な給食の提供を図る。	● 異物混入等が生じたときは、関係機関への報告を行うとともに、原因を速やかに把握し、再発防止の対策を講じることで、安全な給食の提供を図った。

表Ⅰ：卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食提供実施状況

年度	実施校数	人数	卵除去食	乳除去食	卵・乳除去食
平成30年度	33校	60人	41人	8人	11人
平成29年度	30校	61人	47人	6人	8人
平成28年度	29校	55人	39人	7人	9人

表Ⅱ：「アレルギー対応研修会」実施状況（会場　学校給食センター）

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実施回数	2回	2回	2回
人数	92人	98人	121人

評価		
	成　果	□ 衛生管理の徹底、アレルギー対応の取組等により、安全な給食を提供することができた。 □ 納入業者への研修や納入食材の検収により、安定的に物資を購入することができた。
	課題・改善案	■ 安全で安心な給食を提供するために、各業務のマニュアルを検証し、業務実施状況のチェック・見直し等管理体制の強化を図る必要がある。毎月実施しているＳＰＣ（管理運営を行うグループ企業体）と市で構成する運営維持管理協議会等を通して、㈱山形学校給食サービスに委託している業務内容の確認とその評価を行い、あわせて、衛生管理の徹底の指導及びアレルギー対応食の確実な提供を行っていく。 ■ 主食については、委託している公益財団法人山形学校給食会と綿密に協議し提供する。

■取組２ 学校給食における食育の推進【学校給食センター】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴郷土食の提供 山形の豊富な食材の味と食文化を子どもたちに伝え、地域文化の理解を促進するため、山菜料理、いも煮、納豆汁、冬至かぼちゃなどの郷土食を提供し、学校給食を生きた教材として活用を図る。	●　毎月の献立に郷土料理や行事食を取り入れて、食文化の継承に取り組んだ。＜表Ⅰ＞ 例）山菜汁、きのこ汁、納豆汁、細竹汁、ぜんまいの煮物、わらびの煮物、ふきの炒り煮、棒だら煮、いも煮、冬至かぼちゃ他
⑵地場産食材の活用 ①子どもたちが、生産者を身近に感じることで、地域の農業への理解や生産者への感謝の心を深めら　れるよう、地元の生産団体及び農業団体と協定を締結し、委託栽培で作られた地場産農産物の活用を図る。委託栽培の品目は、「じゃがいも、キャベツ、にんじん、大根」とし、継続して献立に使用する。 ②市内産米の消費拡大を図るため、市内産米粉を使用した米粉パンを導入しており、今後も継続し定着を図る。 ③子どもたちが季節ごとの食材を学べるよう、生産者や農業団体との連携を図り、旬の野菜、果物をできるだけ多く献立に取り入れ提供する。	●　地元の旬の野菜・果物を出来るだけ多く取り入れて、郷土の豊かな食材に対する理解を深めた。 ＜表Ⅱ＞＜表Ⅲ＞ ①市内産の米を利用した米粉パンを導入した。 ・米粉パン導入　小・中　6回 ②市内産小麦（ゆきちから）を使用したパンを導入した。 ・市内産小麦パン導入小・中1回 ③生産者の学校訪問等を実施し、児童との交流を行った。 ・ミニトマト給食（西小）、委託栽培野菜のカレー給食（南小）、いも煮給食（六小）
⑶栄養指導の実施 ①管理栄養士が、各学校で実施する栄養指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣の形成を促す。 ②管理栄養士は、学校や学校給食センターでの試食会で、子どもたちや保護者及び市民に対し、学校給食の意義や家庭における食の大切さを伝える。 ③給食センターの管理栄養士と学校に配置されている栄養教諭が、学校、家庭等と連携を図り、栄養教育・食育活動を推進する。	●　学校での試食会やバイキング給食等の機会に、管理栄養士による栄養指導を実施し、献立の作成意図などを学んでもらい、食の重要性を認識してもらうことや食生活の改善を促すための意識の啓発を図った。 ＜表Ⅳ＞＜表Ⅴ＞＜表Ⅵ＞＜表Ⅶ＞
⑷食育に関する情報の発信 食育は、生きる上での基本であり、給食を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を学び、健全な食生活を実現することができるよう、子どもたちや保護者に対し、「給食だより」を配布する。 市民に対しては、センターで実施している食育活動の取組を市のホームページを利用し広報活動に努める。	●①毎月の献立表と一緒に「学校給食だより」を学校に配布し、健康的な食生活のあり方など、保護者への食に関する情報提供を行った。 ②学校配置の栄養教諭による、献立検討への参加や学校給食センターからの資料等を通した指導など、給食を生きた教材として活用した食育を行った。
⑸学校給食から出る廃棄物のリサイクル推進 ①発生した生ごみ等をエコたい肥としてリサイクルし、肥料として活用する。 ②各学校から回収した牛乳パックを紙資源としてリサイクルし、トイレットペーパーとして各学校に配布する。	●①各学校から回収した食品残滓をエコたい肥としてリサイクルし、を学校に提供した。＜表Ⅷ＞ ②各学校から回収した牛乳パックを紙資源としてリサイクルし、各学校にトイレットペーパーとして配布した。

表Ⅰ：郷土食の実施回数

区分	小学校	中学校
H30年度	35回	33回
H29年度	37回	35回
H28年度	36回	31回

表Ⅱ：地場産野菜の使用割合

区分	県内産	市内産
H30年度	34.00%	25.40%
H29年度	39.00%	28.80%
H28年度	31.30%	23.90%

表Ⅲ：委託栽培の導入状況（7月～12月上旬に導入）

区分	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	導入量	地区	導入量	地区	導入量	地区
たまねぎ	3.2ｔ	村木沢	9.8ｔ	村木沢	5.6ｔ	村木沢
じゃがいも	5.9ｔ	村木沢・西蔵王	8.3ｔ	大郷・西蔵王	6.9ｔ	村木沢・西蔵王
にんじん	7.7ｔ	西蔵王	9.6ｔ	西蔵王	8.2ｔ	西蔵王
だいこん	5.0ｔ	西蔵王	5.0ｔ	西蔵王	3,4ｔ	西蔵王
きゃべつ	2.2ｔ	西蔵王				

表Ⅳ：バイキング給食

区分	実施回数	人数
H30	36回	2,593人
H29	36回	2,575人
H28	36回	2,418人

表Ⅴ：栄養指導

区分	実施回数	人数
H30	32回	3,387人
H29	22回	4,031人
H28	24回	3,827人

表Ⅵ：学校試食会

区分	実施回数	人数
H30	10回	490人
H29	15回	637人
H28	14回	778人

表Ⅶ：施設見学会時試食会

年度	試食会		（施設見学）	
	団体数	人数	団体数	人数
平成30年度	47団体	895人	57団体	1,112人
平成29年度	46団体	932人	56団体	1,338人
平成28年度	48団体	848人	58団体	1,191人

表Ⅷ：小・中学校から出る生ごみの排出量

	H30	H29	H28
排出量	212.8t	201.0t	195.9t

表Ⅸ：小・中学校に還元したトイレットペーパー数

	H30	H29	H28
還元数	2,790ロール	2,790ロール	2,800ロール

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	第２次山形市食育・地産地消推進計画　学校給食における山形市産野菜の使用割合				
	目 標 値	25%	25%	25%	25%	25%
	実 績 値	25.40%				
②	指標名（説明）	山形市食育推進計画（平成20年～24年の目標値を継続）学校給食における郷土料理の回数				
	目 標 値	30回				
	実 績 値	小学校35回・中学校33回				

評価

成　果

□　郷土料理の実施回数が山形食育推進計画の成果指標30回を上回って実施できた。
□　生産者や納入関係者に対し、県内産及び市内産食材の導入促進を図るように働きかけることで、市内産野菜の使用が、成果指標の25%を上回った。
□　給食センターの管理栄養士と学校に配置されている栄養教諭が連携を図り、栄養教育・食育活動を推進することができた。
□　学校試食会や給食センター見学会、学校給食ＰＲ展等の際に、市民や保護者への情報提供ができた。
□　リサイクルしたエコたい肥を各学校に提供し、緑化活動等に活用することができた。
□　牛乳パックの回収については、小・中学校児童生徒の協力のもと取り組み、その成果を還元することができた。

課題・改善案

■　地場産農産物の供給元の確保が課題となっており、年間を通して安定した食材納入方法を検討する必要がある。また、新規食材の契約委託を含め、地場産食材の納入量の拡大を図る必要がある。農政課及び関係団体と連携し、納入食材の確保と拡大に取り組んでいく。
■　食育の充実を図るため、積極的に栄養指導の実施について働きかけを行い、献立の内容について、楽しく学んでもらうため、学年に応じた栄養指導の内容を検討し、管理栄養士と栄養教諭が連携をして学校訪問の機会を増やしていく。
■　山形市では再資源化への取組と環境にやさしい循環型社会の構築を目指していることから、今後も継続してリサイクル等の取組を実施する必要がある。

■取組３ 楽しい給食の実施【学校給食センター】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
季節感や子どもたちの嗜好を取り入れた楽しい給食の提供 ①日本の文化や季節を味わえる行事食を提供する。ひな祭り献立、子どもの日献立、七夕献立、お月見献立、節分献立、入学・進級祝い献立、中体連がんばれ献立、受験がんばれ献立、学校給食記念献立他 ②子どもたちが、自分に必要な食事を選択できる力や、食事のマナーを身につけるためのバイキング給食の充実を図る。主に卒業学年を対象に全ての小学校で実施する。 ③子どもたちの希望を基にした、リクエストメニューを実施する。 ④給食のメニューの多様化に努めながら、適切な栄養摂取ができるよう国の「学校給食摂取基準」に則した献立を作成する。	●①「入学・進級祝い献立」「子どもの日献立」「中体連がんばれ献立」「七夕献立」「お月見献立」「学校給食記念献立」「受験がんばれ献立」「ひなまつり献立」など四季折々の行事食を提供した。 ②食生活の自己管理能力を培うことを目的に、主に卒業学年を対象としバイキング給食を実施した。 ③小学校10校　中学校5校からそれぞれにリクエストされた、児童生徒の希望を取り入れた「リクエストメニュー」（例：黒パン、ワンタンスープ、あぶり焼きチキン、海草サラダなど）を、市内の小中学校に提供した。 ④国の栄養摂取基準に則し、小中学校を別献立とした。さらに、絵本に出てくる料理を提供する「図書給食」（つちだよしはる作絵「カレーライス　おかわり！」に登場するきのこカレーを給食の献立に取り入れた。）や、中核市移行を祝う「中核市記念献立」などを導入し、メニューの多様化に努めた。

評価		
	成　果	□　行事食やバイキング給食、リクエストメニュー等、児童生徒の嗜好を取り入れることで、給食に対する理解を深めることができた。 □　「図書給食」等の新しい取組に、栄養教諭と連携することで多彩な食育活動を展開することができた。
	課題・改善案	■　喜ばれる給食を提供していくために、メニューの多様化が求められるが、新メニューの開発や行事と合わせた献立等、管理栄養士と栄養教諭が給食を生きた教材として活用できる取組を進めていく。

■取組４ 学校給食費未納対策の推進【学校給食センター】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴各学校と連携した取組 ①学校給食費未納対策について各学校と連携して取り組み、収納率のさらなる向上を図る。 ②電話催告や訪問催告を強化し、未納の解消に努める。 ③支払能力があっても納付の意思の無い保護者に対し、法的措置も視野に入れ、対応していく。	●　平成29年6月に改訂した学校給食費未納対策マニュアルに基づき、各学校、市の関連する相談窓口と連携を強化して収納率の向上と未納の解消に努めている。（現年度で99.8%、過年度で99.9%の収納率となった。）
⑵学校給食実施運営検討会を開催 学校給食実施運営検討会を開催し、学校給食費未納対策の課題等について検討を進める。	●　平成31年3月4日(月)に開催した。(山形市学校給食委員8名、山形市教育委員会関係3名出席) 「①平成30年度学校給食費の公会計実施状況について、②学校給食費の未納について 、③平成26年度までの学校給食費について」報告した。

評価		
	成　果	□　各学校、市の関連する相談窓口と連携を図り、情報を共有しながら安定した収納率確保ができた。 □　学校給食費未納対策の状況と課題等について、市と学校が情報を共有することができ、市の取組みに対して理解を得ることができた。
	課題・改善案	■　全国的にみても高い収納率を確保しているが、関係する各機関と連携を図り、文書による督促催告、電話催告や家庭訪問や面談を強化する。現年度収納率９９．９%以上を目指す。 ■　学校給食費未納対策の取組み等について、学校給食実施運営検討会の各委員からの意見・要望等を参考にしながら取り組む必要があるため、今後も継続して検討会を開催する。

施策 2-7	学校施設の整備と充実
	授業改善と新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を目指し、指導に必要な環境整備を進めるとともに、授業の充実を図る。 また、学校施設の改築・補修・維持管理を行い、安全・安心で良好な学校環境を整備するとともに、教材教具をはじめ、情報機器等教育設備の計画的な整備を行い、学習環境の充実を図る。

■取組１-① 安全・安心な学校施設の整備と充実【管理課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴校舎等の増改築 安全・安心で、良好な教育環境の実現のため、耐震化されていない小学校を最優先に校舎等の改築事業に取り組む。 また、老朽化が進んでいる校舎等の増改築については、「山形市小中学校等施設整備方針」に基づき、建設年次、耐震能力、老朽度合や教育環境の実態などを踏まえ検討を進める。 ①平成29年7月に着工した千歳小学校の校舎改築工事を行う。また、同校の外構工事の設計、旧校舎の解体事業（二ヵ年事業）を行う。 ②みはらしの丘小学校の児童数の増加に伴い、校舎増築工事を行う。 ③西山形小学校の移転改築に向け、耐力度調査を行い、基本構想を策定する。	●①千歳小学校校舎等改築工事（後年度）千歳小学校旧校舎解体工事（初年度）千歳小グラウンド外構設計を実施した。 ②みはらしの丘小学校校舎増築工事を実施した。 ③西山形小学校の移転改築に向け、耐力度調査委託を実施し、基本構想を策定した。
⑵過大規模校対策 過大規模による教育の制約や、不便さが生じている学校について、将来の見通しを踏まえ、子どもたちの教育環境の平等性を確保し、教育環境の改善を図るため、校舎・屋内運動場等の改築事業に取り組む。 ①南沼原小学校の校舎等の改築に向け、民間活力を活用した事業を円滑に進めるため、ＰＦＩアドバイザー業務委託を行う。	●　南沼原小学校改築ＰＦＩアドバイザー業務を委託した。
⑶学校施設・設備の整備・維持管理 小・中学校施設の良好な環境を維持するため、校舎・屋内運動場の外壁改修・内部の大規模改造等や、トイレの洋式化・空調設備の整備等の大規模改修について、計画的に取り組む。 ①小・中学校施設運営の安全確保を図るため、各種維持管理業務の委託を行う。 （プール・消防設備・非常警報装置・電気設備・エレベータ等） ②小・中学校施設の良好な環境を維持するため、破損箇所等の修繕等を行う。 ③「山形市小中学校等施設整備方針」及び毎年度実施している「学校施設調査」の結果に基づき、屋根、外壁、給水管等の改修計画を策定しながら施設の延命化及び教育環境の改善を図る。 ④「山形市小中学校トイレ改修計画」及び「山形市小中学校冷暖房設備整備計画」に基づき整備を推進し、教育環境の改善を図る。	●①小中学校の各種維持管理業務の委託の実施 自家用電気工作物保安、消防設備点検、特定建築物環境衛生管理、昇降機保守点検、危険タンク清掃及び点検業務等を委託し、学校施設の維持管理に努めた。 ②小中学校の破損箇所等の修繕 各学校に調査を行い、必要箇所の修繕を行った。 ③学校施設調査の結果に基づく修繕 宮浦小出入口拡張事業、蔵王二小エコ窓設置工事、山寺小・中学校校舎屋根塗装工事を実施した。 ④トイレ改修計画、冷暖房設備計画に基づく整備 ・トイレ改修事業（工事）（西小、出羽小、東沢小、滝山小、本沢小）を実施した。 ・空調設備改修事業（工事）（一中、八中、九中、十中、金井中、蔵王一中）を実施した。 ・空調設備改修事業（四中、六中、山寺中、蔵王三小二中、他小学校３３校）の設計委託を実施し、工事契約を締結した。

評価		
	成　果	□　千歳小学校について、校舎の全面改築を行うことにより児童等の安全・安心を確保でき、教育環境の整備が図られた。また、みはらしの丘小学校について、増築工事を行い教育環境の整備が図られた。 □　学校施設調査の結果に基づき、エコ窓設置工事や屋根塗装工事などを行い、快適な教育環境を整備した。 □　計画に基づき、トイレ改修工事や空調設備改修工事を行い、快適な教育環境を整備した。
	課題・改善案	■　山形市の小中学校施設は、校舎等が築４０年以上である学校が５０校中２７校となっている。施設の改築については、学校施設の老朽化が全体的に進んでいく状況を踏まえ、古い施設から順次改築を図っていくという考え方ではなく、老朽化の程度・状況を具体的に把握したうえで、長寿命化計画を策定し、対応していく必要がある。

■取組１-② 安全・安心な学校施設の整備と充実【管理課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)小中学校の管理運営、備品等の充実 ①学校運営に関する諸経理、備品の整備補修、警備業務を行う。 ②教育設備等の整備 ・情報機器の整備（児童生徒用パソコン、教師用・事務用パソコンの賃借）を行う。 ・教育用備品の更新、新規購入を年次計画に基づき整備する。 ③学校図書の整備 ・標準冊数に対する充足率の均等化を図りながら、学校図書の購入整備を行う。 ・市立図書館と連携して学校図書の整備を行う。	①学校運営に関する諸経理、備品の整備補修、警備業務を行った。 ②教育設備等の整備 ・情報機器の整備（児童生徒用パソコン、教師用・事務用パソコンの賃借）を行った。 ・教育用備品の更新、新規購入を年次計画に基づき行った。 ③学校図書の整備 ・標準冊数に対する充足率の均等化を図りながら、学校図書の購入整備を行った。＜表Ⅰ＞＜表Ⅱ＞＜表Ⅲ＞ ・市立図書館と連携して学校図書の整備を行った。 ＜表Ⅳ＞

表Ⅰ：学校図書の購入費　（単位:千円）

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
小学校(36校)	14,535	14,639	14,675
中学校(15校)	7,277	7,074	6,923

表Ⅱ：学校図書の現有冊数　（単位:冊）

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
小学校(36校)	367,749	362,624	361,051
中学校(15校)	239,295	236,693	235,981

表Ⅲ：学校図書の充足率

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
小学校(36校)	119%	116%	116%
中学校(15校)	132%	131%	129%

※ 学校図書の充足率:文部科学省が示す学校図書館の標準冊数と山形市全体での学校図書館の所蔵冊数との比較

表Ⅳ：市立図書館との連携

区　分		H30年度	H29年度	H28年度
リサイクル本の提供	小学校	361冊（10）	404冊（ 7）	417冊（ 6）
※（）内は校数	中学校	13冊（ 1）	0冊（ 0）	0冊（ 0）
図書の貸し出し	小学校	1,533冊（29）	583冊（15）	746冊（15）
※（）内は校数	中学校	110冊（ 4）	106冊（ 3）	311冊（ 5）
読み聞かせ派遣	小学校	799人（4）	1,526人（5）	1,587人（6）
参加者数	中学校	280人（1）	256人（2）	250人（1）
※（）内は派遣校数	計	1,079人（5）	1,782人（7）	1,837人（7）

評価		
	成　果	□教育設備等の整備 情報機器として、児童生徒用パソコン及び教師用・事務用パソコンを賃借により、継続して整備している。また、楽器･体育科用備品等についても計画的な更新･新規購入を行い、教育設備の充実が図られた。 □学校図書の整備 学校図書の充足率は、市全体としては文部科学省が定める図書標準を超えているものの、学校によってバラつきがあるため、学校予算配当を充足率の低い学校へ重点的に配当して、充足率の均等化に努めることができた。
	課題・改善案	■教育設備等の整備 現行のパソコンを賃貸借契約期間更新時に最新のものに更新するとともに、ＩＣＴ環境整備推進のため、タブレット端末の全校導入に努めていく。また、楽器・体育科用備品等について更新のため、今後も年次計画で整備を進めていく。 ■学校図書の整備 学校図書の充足率は、学校によってバラつきがあるため、今後とも学校予算配当を充足率の低い学校へ重点的に配当して、充足率の均等化に努めていく。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞　貝山　道博　氏

◇　今後適切な運動部活動の推進と外部人材の登用を図っていくことは結構なことである。運動部にしても文化部にしても専門家に指導していただくことが望ましい。可能ならば部活動指導員をすべての市立中学校に配置していただきたい。そうなれば教員の負担が軽減され、教員の働き方改革を実現できるはずである。地域と一体となった教育を実践することにもなる。もちろん、このためには適切な指導力とマネジメント力がある人材の発掘・育成を行っていく必要があろう。

◇　いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応についてであるが、いじめ、不登校とも内容が多様化し複雑化しているケースが増えていることは懸念される。この問題に対処するため教育相談員を小・中学校に14名、総合学習センター内に5名配置しているとのこと。教育相談員の方は学校の求めに応じて他の学校回りもしてくれていると思うが、この人数で対応できているのであろうか。状況に応じて増員も必要であろう。この問題に関する教職員の研修も必要である。いじめを未然に防ぎ、不登校児童・生徒を追い込まないためにも、生徒指導と相談体制をしっかりすること、定期的なアンケート実施による児童・生徒の悩みごとの把握も必要である。この問題に対しは、学校として皆が一体となって取り組んでいただきたい。

◇　平成30年度はいじめの問題について深刻な問題に至るケースがなかったようで何よりである。繰り返しになるが、いじめを防止し発見するためには、教職員による児童・生徒の日常的行動の観察、アンケートなどによる実態調査が必要不可欠である。問題が発覚した場合、速やかに校長・教頭を含む教員に報告し、学校全体で問題の解決に努めるべきである。また、問題の軽重に関係なく教育委員会への報告も怠ってはならないし、教育委員会の指導・助言も必要であろうが、あくまでも学校が主体的に問題解決に努めるべきであろう。そのためには教員の研修も繰り返し行う必要もあろう。児童が安心して通える学び場をつくる責務が学校側にある。

◇　学校給食については、学校給食における郷土料理の実施など、実に様々な取り組みを意欲的にしていただいている。年々充実してきており、今回報告があった「図書給食」という試みも面白い。唯一懸念されるのは、学校給食での地産地消の実現・維持である。新規食材の契約委託を含め、地場産食材の納入量拡大に努めているようであるが、今後も山形市の関係各課や関連団体と連携し、成果指標「学校給食における山形市産野菜の使用割合25%」を維持していただきたい。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　山形市における運動部活動の方針については、国や県の方向と同じく、教育上適切な運動部活動の運営について生徒・保護者、指導者、地域の方々に周知されていると評価したい。特に2019年度は、その実施状況の把握に努め、課題をしっかり捉え、改善策を検討してほしい。

◆　すべての小中学校で学校防災マニュアル及び学校防災計画が整備されたことは評価できる。このような学校の取組が児童生徒の防災に対する意識・行動を変えることを期待したい。防災教育は新学習指導要領においても重点的に扱う内容とされ、特別活動・道徳・総合・社会科等を通して計画的に進めてほしい。

◆　問題行動、いじめ、不登校等への未然防止、早期派遣、適切な対応については、学校教育指導の重点「指導の指針」の中で詳細に示されていることをまず高く評価したいし、他市町村に誇れる内容である。また、事件・事故が起きた場合の事務局職員の動きや学校等と連携した速やかな事実確認、調査、諸対応等のマニュアルが実効性のあるもとして機能していることはすばらしいことである。

　最近の傾向として、「いじめ」そのものは、からかい、無視、仲間はずれという初発的なものであり、子ども同士の関係性回復は円滑に進められても、保護者間や保護者と学校の関係性が崩れ、その対応で四苦八苦している事例が増えている。保護者の意見には真摯に耳を傾け、お話をお聞きしながらも、「事実をしっかり確認すること」「調査し確認できた情報を整理・分析し、問題の所在と解決策を考えること」をしっかり行い、その上で保護者等に丁寧に説明し、理解を得ることが大切である。

◆　学校給食の充実については、取組の目的・概要が具体的であり、準じて「成果」「課題」「改善案」も具体的になっている。また、計画から実践、評価、改善の一貫性がしっかり見られる。取組内容についても、食物アレルギー対応食の提供や、緊急時のエピペン使用等の教員研修の実施など安全・安心な給食に配慮していること、大量入荷しなければならない実情の中で、郷土食の提供、地場産食材の活用に努力していこと、四季・行事に食する日本文化が見られるメニュー、食事のマナーや栄養のバランスを学べるバイキング給食、絵本に出てくる料理を提供する図書給食などの楽しい給食を企画していることなど高く評価できる。

　今後は、学校給食センターの魅力ある取組が児童生徒に還元され、家庭の食生活にも影響を及ぼすことを期待したい。そのためには市内学校に配置されている3名の栄養教諭と各学校の取組方がポイントになる。スポーツ保健課の「食育の推進」の課題と改善案にも、食育モデル校の実践など２つの具体策が掲げられているので、スポーツ保健課と学校給食センターの連携・協働に期待する。

基本施策3　連携による教育の充実

施策3-1　「チーム学校」による連携の充実

子どもの自己実現や課題解決のため、教職員全員で情報を共有し、教育の方向性を確かめ、「チーム学校」による強固な連携を図る。

■取組１　組織的に取り組む教職員の資質の向上【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
子どもの自己実現を推進していくための組織体制を確立するとともに、ＯＪＴ（On the Job Training／オンザジョブトレーニング）の活性化を図る。	●　校内研究の取り組み方を工夫し、同学年の教師集団において日常的に児童生徒の情報共有や授業交換を行うなど協働的に校務運営を行うことで、活性化を図った。

評価		
評価	成　果	□　ＯＪＴの活性化により授業の質的改善が図られ、教員の指導力が向上したり、保護者に対する対応がていねいに行われたりするなど、学校運営上大きな成果があった。また、様々なスタッフと連携協働のもと、児童生徒が安心して学校に通うことができる環境づくりを行った。
評価	課題・改善案	■　山形市の実状に応じた研修を計画・実施し、より児童生徒の実態に応じた授業の実施や個に応じたきめ細かな対応に努める。

■取組２　学校のマネジメント機能の強化【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
校内外で起きた諸問題などが、教職員間で共有化されるように、「報告・連絡・相談」が確実に行われるような風通しの良い「組織体制の確立」と、気軽に語り合える「同僚性の構築」に努める。	●　校内外で起きた諸問題の解決に向け、「子どもを語る会」、「ケース会議」、児童生徒との「面談」、保護者との情報交換など工夫を凝らした取組を継続し、組織的な対応に努めた。

評価		
評価	成　果	□　児童生徒の問題や家庭との連携において、担任や担当が一人で抱えることなく、複数体制で対応を行うことが日常的になってきている。 □　各学校においてカリキュラムマネジメントを導入し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、様々な機関や組織から意見を集約し、多面的多角的に情報収集を行った。
評価	課題・改善案	■　今後、ケースによっては外部機関の専門家等と協力しながら個のニーズに応じた対応が必要となってくるので、ＳＳＷＣの派遣を検討したり、他機関との連絡調整を図るなど、学校の支援に努める。 ■　カリキュラムマネジメントの導入に向け、校内組織を活用し、各学校における育みたい資質能力の焦点化を図るとともに、学校・家庭・地域が一体になり、より良い教育の実現に向けた工夫された教育課程を編成する。そのため、計画訪問や市主催の研修会を活用して情報発信に努める。

■取組３　専門性に基づくチーム体制の構築【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
教員の事務作業等をサポートするスクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールボランティア等の学校を支える体制の構築を検討する。	●　各学校の実態を把握し、それに基づき特別支援指導員、教育相談員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員を配置するとともに、スクールボランティアを募り、各学校の必要に応じて活用した。

評価		
評価	成　果	□　スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置により、教員が児童生徒と接する時間や教材研究などを行う時間を今までよりも多く確保することができた。「チーム学校」という視点での運営を推進することで、専門スタッフが自ら専門性を発揮できるような連携、分担の整備を行うことができた。教職員の働き方改革の視点も踏まえながら、子どもの成長を支える効果的な体制づくりができた。
評価	課題・改善案	■　子どもや学校の抱える課題の解決や、子ども一人ひとりの豊かな成長のためには、専門的な知見を生かした教育の実現が不可欠である。専門スタッフとの効果的な連携を整備し、「チーム」としての学校の在り方を模索していく必要がある。

■取組４　学校と家庭や地域との連携・協働【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
保護者組織（ＰＴＡなど）との連携や学校運営協議会、学校評議員会等の組織も活用し、様々な活動を通じて、保護者や地域人材の経験等を生かした協力を得ながら、子どもたちを育む。	●　各学校において、学校評議員会や学年・学級懇談会等において保護者や地域のニーズを確認する機会を設定し、学校運営に反映させるよう努めた。また、保護者組織（ＰＴＡなど）と連携して、児童生徒の登下校の見守り活動、校内の環境整備活動等について保護者の協力を得ながら実施するように努めた。

評価		
	成　果	□　各学校が関係者からの意見や外部評価をもとに学校運営を見直し、保護者や地域と連携を図りながら、子どもたちの健全育成のための活動を工夫して実施することを、学校訪問や諸会議を通して指導、助言することができた。
	課題・改善案	■　子どもや学校が抱える課題の解決や、子ども一人ひとりの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が一体となった教育の実現が不可欠である。そのためには、保護者や地域（専門機関を含む）の学校に対する理解を深め、よりよい関係を構築していくことが大切である。

施策 3-2　学校間・校種間の連携の充実

子どもの健やかな成長の基盤となる、穏やかで一貫性のある学校間・校種間の連携を図る。

■取組１　一貫性のある円滑な連携の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
同年代における小小、中中間といった学校間の連携とともに、幼保小、小中間など、年代の異なる子どもを理解するための情報共有等を通した連携を図る。 ①幼稚園・保育所等から中学校までの一貫性のある連携の強化 ②幼稚園・保育所等と小学校の連携強化 ③小学校間・中学校間の連携強化 ④小中一貫校の研究	●　生徒指導主事研修会等において、小小、中中間の情報を共有した。また、年１回小中生徒指導連絡会を行い、小中間の情報共有を行った。 ●　中学校学区において、児童生徒の情報交換や授業研究会への参加など、小中間の連携を図った。 ●　幼保小連携研修会を行い、幼児期からの子どもの発達と学びの連続性について、研修を行った。

評価		
	成　果	□　小小、中中間といった学校間の連携とともに、幼保小、小中間など、年代の異なる子どもを理解するための情報共有等を通した連携を図り、児童生徒理解のみならず、各校の取組のよさや価値を共有することができた。
	課題・改善案	■　「緩やかで一貫性のある接続」を実現するためには、今後も幼保小、小中間などの連携を意識した積極的な取組が必要になる。研修会等において、幼保小、小中の教職員が、情報交換を基にしながら共に学ぶ場を設定していく必要がある。

施策 3-3　家庭、地域との連携の充実

「学校は家庭・地域に開く」「家庭・地域は学校を支援する」「互いの思いや考えに寄り添い、強固な繋がりをつくる」など互恵的信頼や協力関係の構築を図る。また、地域に生きる子どもたちの姿を大切にし、地域の実情に応じた教育活動を展開するため、地域と連携し、魅力ある人材や環境を積極的な活用を図る。

■取組１　保護者と共に考える姿勢の重視【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
共感的理解により保護者との信頼を形成し、子どもや保護者との対話等から、学校の様子や教師の願いがどのように伝わっているのかを把握し指導に生かす。	●　教育相談担当者や生徒指導主事を対象にした研修会等において、悩みや不安をもつ保護者への対応の仕方について研修を実施した。各学校においては、普段から保護者の声に十分に耳を傾ける姿勢を心掛けるとともに、面談等で対話する機会を設けたり学校評価アンケートを実施したりするように努めた。

評価		
	成　果	□　面談による対話の機会を設けたり、学校評価アンケート等を実施したりすることで、保護者の思いや願い、悩み等を共感的に受け止めて信頼関係を築き、学校の様子や教師の願いが保護者に伝わっているかをより的確に把握することにつながっている。
	課題・改善案	■　児童生徒の問題行動やトラブルを保護者に伝える場合は、事実を明確にしたうえで「家庭の協力を求める姿勢」を念頭においた丁寧な対応を心がける。また、児童生徒のがんばりや力の高まりが見えた時にもすぐに連絡をするなどして保護者との連携を密にし、信頼関係を築いていく必要がある。

■取組２ 教育実践に関わる情報の積極的な発信【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
教育方針・重点（学校の重視していること）について、家庭や地域から十分な理解を得るとともに、子どもの変容や成果・課題等の教育実践を積極的に家庭や地域に発信する。	● 各学校における教育方針や重点について、ＰＴＡ総会や学年総会等の地域の方との会議や、学校・学年だよりの配付や回覧、ホームページ等を通して保護者や地域に情報を発信することに努めた。また、子どもの変容や成果・課題等についても、各学級の懇談会や通知表等でそれぞれの児童生徒の具体的な変容について伝えたり、学校行事等で児童生徒の活動する姿を通して保護者に伝えるように努めた。

評価		
評価	成　果	□ 学校の実情に応じて、教育方針・子どもの変容や成果、課題等について保護者や地域に発信する方法を工夫（学校行事、ＰＴＡ総会や学年総会、学年や学級での懇談、学校要覧、学校・学年だより、ホームページ、通知表等）し、地域の諸会議に参加したり地域の方から校内会議に参加していただき積極的な情報発信に努めることにより、家庭や地域から理解を得ることにつながっている。
評価	課題・改善案	■ 教育方針や重点に基づき、どのような教育活動が行われ、その教育活動を通して児童生徒がどのように変容したのかについて、具体的な児童生徒の姿や教師の支援の方向性がわかるように発信するとともに、発信に対する情報を得たり、意見を集約したりする必要がある。

■取組３ 家庭・地域との連携・協力の推進【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴学校・家庭・地域の三位一体の取組 学校・家庭・地域が三位一体となって、子どもの発達に応じた体験活動などを通して、自主的・自立的な生活態度や忍耐力の育成を図る。	● 新学習指導要領の趣旨をふまえた社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各学校において、教育課程や学年カリキュラム等を編成する際に、家庭や地域の人々の積極的な協力を得ながら地域の人的・物的な教育資源や学習環境を活用するように努めた。
⑵児童生徒が学ぶ基盤づくり 学校・家庭・地域の各関係者が、様々な機会を捉え、地域社会におけるニーズや目的を共有し、理解と納得を得ながら展開する。	● 連携システムを構築し、具体的な活動を実施する際には、学校評議員会や学年・学級懇談会等において、地域社会におけるニーズを聞き、学校の考えを伝えることから、保護者や地域の方の理解と納得を得ることに努めた。

評価		
評価	成　果	□ 各学校において、実情に応じた「学校・家庭・地域が連携した教育活動の工夫」について検討がなされた。学校の教育活動全体の中に、保護者や地域の方による読み聞かせや、各教科における地域に伝わる伝統文化の継承や保護者と連携した取組等、家庭・地域と連携・協力したねらいのある教育活動を推進することができた。
評価	課題・改善案	■ 教育活動や子どもの実態を学校から積極的に発信したり、保護者や地域の方の意見を聞く機会を設けたりしながら、学校教育目標に向かって共通認識のもと取り組んでいくための連携・協力の在り方をさらに検討していく。

■取組４ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けた調査研究を推進するために、小学校2校、中学校1校をモデル校に指定する。この調査研究の中で、山形市方式を探っていく。	● 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）導入に向けた実践研究を希望する学校を募り、小学校2校、中学校1校にモデル校として研究を委嘱した。4月に実践研究委嘱校担当者会、10月と2月に研究報告会を実施し、3校間で実践研究の成果と課題について共有するとともに、本格設置にむけて検討した。

評価		
評価	成　果	□ 研究委嘱校による実践研究を通して、各学校の運営協議会における予算の必要性を感じ、山形市らしさを生かした学校運営協議会制度を実現するための「山形市学校運営協議会規則」の策定について基盤づくりをすることができた。
評価	課題・改善案	■ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けて、「山形市学校営協議会規則」を今年度中に策定する必要がある。また、各校の学校運営協議会の設置に係る適切な予算の確保について検討をする必要がある。

施策 3-4	良好な教育環境と教育の機会均等の推進
	教育を受ける権利と受けさせる義務の実現のために必要な整備を図る。

■取組１　経済的に課題を抱えている子どもたちに対する支援【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
就学援助事業 ①経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、保護者に対して援助を行う。 ・新入学児童生徒学用品等費、学用品費等の支給額を増額する。 ・新たに中学校に入学する小学校６年生を対象に入学準備金を支給する。 ・民生委員の訪問調査は、学校長及び教育委員会が必要に応じ依頼する。 ・東日本大震災からの避難児童生徒について、引続き援助を行う。	●　予定した中学校入学準備金の新設と支給額の増額を行うことができた。入学準備金を除く費目については、例年と同時期に支給することができた。
②私立高等学校に在学する生徒の学費の負担軽減を図るため、保護者に対して補助を行う。	●　私立高等学校に在学している生徒の保護者に対し、例年と同時期に補助を行った。該当者も例年並みであった。

評価		
	成　果	□　就学援助事業について、中学校入学準備金の新設と支給額の増額により、より充実した援助を行うことができた。 □　私立高等学校生徒学費補助事務について、私立高等学校に在学している生徒の保護者に対し補助を行うことにより、経済的な負担の軽減が実現できた。
	課題・改善案	■　就学援助事業については、年々申請者数が減少しており、そのことで認定率も下がっている現状であるが、今後もより多くの保護者、延いてはより多くの児童生徒を援助できるよう、事業を継続していく必要がある。 ■　私立高等学校生徒学費補助事務について、今後も継続して補助が行えるよう、予算の確保に努めることが必要である。

■取組２　望ましい学校規模の実現についての検討【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
児童生徒に対して最善の教育サービスを提供するため、教職員数、教育的効果及び学校施設整備面から検討を行ってきた望ましい学校規模の実現に向け、山形市全体を視野に入れて総合的に研究を進めていく。	●　市立小中学校の児童生徒数の推移・推計資料の結果をもとに、通学区域の見直しや学校の統廃合について地元関係者・関係課との内部検討を進めるための準備を行った。

評価		
	成　果	□　学校が果たす役割として、地域に根ざした学校づくりに努力することにより学齢人口の安定化に寄与できる状況を整理できた。
	課題・改善案	■　本市小学校個々の通学区域と地域の自治組織区域の大部分が重複している現実があることを踏まえ、施策の推進にあたっては地域の理解と協力が不可欠であり、理解を得ながら施策を進める必要がある。

■取組３　学校法人への補助事業の実施【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
私立学校の教育の振興を図るため、教員の研修等の必要な経費について、法人に対して補助を行う。	●　13学校法人に対し、教員の研修及び図書、教具その他の設備を充実するに必要な経費について、補助を行った。

評価		
	成　果	□　13学校法人に対し補助を行うことにより、研修による教員の資質・授業指導力向上、図書の充実による授業他での図書館の利用増、教具・設備の充実によるよりよい授業の実施、と教育効果を上げることができた。
	課題・改善案	■　今後も継続して補助が行えるよう、予算の確保に努めることが必要である。

■取組４ 児童生徒の就学の適正運用【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴学籍事務 市立小・中学校の学級編制、児童生徒の学籍整理、住所に基づく学区の小・中学校への就学、又は指定校変更が認められる小・中学校への就学を適正に行う。	● 児童生徒の就学先の把握、指定校変更申請・区域外就学の認定、学級編制を行った。
⑵教科用図書の無償給与事務 教科用図書の無償給与事務を行う。	● 学校が行う、児童生徒の異動に伴う教科用図書の給与事務を点検･集約し、適正な給与事務手続きを支援した。

評価		
評価	成　果	□ 学籍事務について、各小中学校及び他自治体教育委員会と連携をはかり、児童生徒の異動を適切に扱うことができた。教科用図書の無償給与事務について、学校が行う事務の点検を通じて、児童生徒へ適切に教科用図書を給与できた。
評価	課題・改善案	■ どちらの業務においても、市教委の意図が学校に正しく伝わらないことが一番の問題である。学校への通知内容の精査や、照会内容の簡略化、或いはより詳しい情報を照会するなど、学校と市教委の情報共有をより一層図っていくことが望ましい。

■取組５ 若者の本県回帰･定着促進に向けた奨学金返還支援【学校教育課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市の将来の担い手となる者の県内回帰・定着を促進し、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に奨学金の返還支援を行う。	● 県と連携して、令和元年度大学等在学者・進学予定者を対象に募集し、受付、審査、助成候補者認定を行った。 ・26千円×貸与月数の額を県と市が2分の1ずつ負担

評価		
評価	成　果	□ 県と連携して、地方創生枠37名、市町村連携枠4名の助成候補者認定を行った。
評価	課題・改善案	■ チラシ、広報、ホームページ等で周知しているが、生徒、学生、保護者へ、さらに幅広く周知されるよう努めることが必要である。

基本施策3　連携による教育の充実

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇ 学校教育にあたっては、校長を先頭とした教職員の連携はもとより、保護者や地域住民との連携も必要であることは言うまでもない。「チーム学校」という言葉には、学校の教職員が一丸となって様々な諸問題に立ち向かっていく姿勢が表れている。一人より二人、二人より三人と相談し合い、協議する人数が増えていけば、問題解決はより望ましい方向で行われるはずである。日本全国各所で起こっているいじめによる自殺の報に接するたびにそう思っている。学校のマネジメントの問題でもあるが、問題を共有することと同時に、問題に適切に対処していくための教職員の資質の向上も欠かせない。今後もこうした考えに基づいて教育の充実に努めていただきたい。もちろん学校間での連携や情報交換も必要である。

◇ 学校や保護者・地域住民との連携・協働も積極的に行っていただきたい。そうしたなかで、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向け、小学校2校、中学校1校をモデル校として研究を委嘱したことを高く評価したい。ぜひ全国の模範になるような「山形市方式」を確立していただきたい。

◇ 経済的に課題を抱えている子どもたちに対する支援についてであるが、支援の条件を明確にしつつそれを守って行っていただきたい。予算額が少なく条件を満たすが、支援できなかったということはないようにしていただきたい。条例で決められたことは予算を増額しても行わなければならない。もちろん予算が余ったので支援対象を拡大するということもあってはならない。今後もルールの公正な適用に心がけていただきたい。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　連携という難しい教育課題に積極的に取り組んでいることをまず評価したいし、次のような特色を見ることができる。

１．0JTを基本にしていること

２．マネジメントの視点から学校内教職員の連携を考えていること

３．目的に応じ、専門性を大切にしたチーム体制を構築することができる人材の配置に努力していること

４．保護者を教育のパートナーと考え、共に考える姿勢を大切にしていること

５．家庭地域との連携方策の一つとして、コミュニティ・スクールに向けた実践研究に取り組んでいる
　こと

◆　家庭・地域との連携の取組が４つの取組として散らばって書かれているが、3-3の施策の中で整理すること、学校間、校種間の連携についてはその具体的な内容や効果、取組の好事例等の紹介等も記載してほしい。

◆　連携の問題は、連携ありきの考え方ではなく、連携するとより好ましいこと、連携しないと困ることを明らかにし、その上で連携に向けた取組を重点化していくことが重要である。ただ、連携すると好ましいことは多く考えられるが現実的には実践上困難なこともある。まずは、連携しないと困ること、例えば、「小1プロブレムへの対応に対して、小1スタートカリキュラムを作成しどう実践していくか」「中1ギャップ等、中学校で不登校等の増加にどう対応するか」など、連携の課題を焦点化して取り組むことが大切である。

また、学習指導要領等においては、幼小中は円滑な連携が進むようにその内容と方法が整理されている。幼児・児童・生徒に身につけるべき資質・能力も同じである。（〈基礎〉は幼稚園要領で示されていること）

１．生きて働く知識・技能（基礎）

２．未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力（基礎）

３．学びを人生や生活に活かそうとする学びに向かう力・人間性

それぞれの学校園の教員がこれらのことを小中高のつながりの中で捉え、相互理解にたった教育を進めることが連携の基本になると考える。

◆　コミュニティ・スクールの実践研究の取組に大きな期待を寄せている。コミュニティ・スクールの取組が始まって20年近くになり。全国3,000校に迫る実施である。数年前、国においても義務化する方針であったが「努力義務」として位置づけられた。現在はその地域・学校の実態や特色に応じた柔軟な取組が出てきている。そのコンセプトは、「学校応援」である。学校支援地域本部事業と一体化して予算化し、地域と学校の連携コーディネーターを配置している事例もある。山形県でも独自のモデルを提案し、各地域での実践が進められている。山形市において、そこに「山形らしさ」を求めていることは大変好ましいことである。現在、実践研究に取り組んでいる３つの小中学校及び山形市立商業高等学校の取組にも期待したい。

施策 4-1　山形市立商業高等学校における教育内容の充実

魅力ある授業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図る。
また、生徒が良好な環境の中で教育を受けられるよう、施設設備管理・環境整備を行う。

■取組１　組織的に取り組む教職員の資質の向上【学校教育課・商業高等学校】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり ①社会の変化や地元産業界の要請に対応するとともに、“山形らしさ”“山商らしさ”を重視して、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成作業を行う。 ②主体的・対話的で深い学びを実現するために、探究型学習や協調学習等、授業改善に係る校内研修会を実施する。	●①令和4年から年次進行で実施される新学習指導要領に基づいた教育課程の編成を行うため、学校内の教育課程検討委員会で研究を行った。 ②新たに示された探究型学習等授業改善に係る内容の理解を深めるために校内研修会を実施した。
(2)山形市の発展のために、山形市の将来を担う人材を育成する学校づくり ①山形の将来を見据えた教育計画を実現するために、学科の再編成に向け取り組むとともに、新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の具体的な検討を行う。 ②生徒の個々のニーズへの対応を可能にするとともに、少人数教育によるきめ細やかな学習指導を可能にする単位制の学習システムの特長を十分に活かすために、ハード・ソフト両面についての研究・協議を充実させる。	●　新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の検討を行い、現在は、総合ビジネス科、経済科、国際コミュニケーション科の3科があるが、時代の要請に合わせた学科のあり方を検証し、その再編成に向け研究に取り組んだ。
(3)市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり 学習活動、特別活動及び部活動の更なる充実を図り、文武両道を推進する。また、運動部の活躍や文化部の活動成果を積極的に発信するとともに、産業調査部による地域コラボレーションや生徒によるボランティア活動など、地域に還元する取組みを行う。	●　進学率及び就職率はほぼ100%であり、運動部、文化部合わせて16の部が全国大会に出場した。特に産業調査部は地元企業等と連携した取り組みを行い、全国高等学校生徒商業研究発表大会において２年連続で最優秀賞を受賞し、メディアにも大きく取り上げられている。
(4)「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり ①遠隔授業による高大連携に加え、近隣の専門学校との高専連携の具体的な進め方について検討する。 ②学校運営協議会の設置について検討する。	●①総合ビジネス科3年（情報ビジネスコース）を対象に会津大学短期大学部と連携した遠隔講義を3回、3年生の就職希望者を対象に情報機器を活用し模擬面接を1回実施した。また大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校・大原スポーツ公務員専門学校山形校との間で、キャリア形成支援に関する協定を締結し、講師派遣等を行うこととしている。その他、授業や部活動の中で商品企画や商業研究発表での民間企業との連携、進学や就職、資格検定等に向けた卒業生や外部講師の活用、地元町内会との地域懇談会なども行っている。 ②学校運営協議会の設置について校内で検討を行った。なお、現在は学校評議委員会で外部からの意見を伺っている。

成果指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	進学・就職率（%）				
	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	99				

評価		
	成果	□　学科再編成及び教育課程の編成については計画どおりに進めている。 □　進学率及び就職率はほぼ100%を達成した。 □　情報機器の活用については、情報機器を活用した講義により、生徒の視野を大きく広げることができた。
	課題・改善案	■　学科の再編成については、令和元年度末の公表に向け進めていく必要がある。 ■　引き続き卒業生の進学率及び就職率100%を目標としていく。

■取組２ 充実した先進的な教育環境の整備【商業高等学校】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴安全・安心な教育環境の整備 ①老朽化が著しい現校舎の教育環境を維持するために、計画的かつ時機にかなった施設・設備の改修や修繕等を実施する。 ②校舎等改築にあたり、スケジュールに則り事業を推進する。	●　施設の安全・安心を確保するため、消防設備や電気工作物等の保守点検、修繕・改修を実施した。 ●　校舎改築に向けて、PFIの事業手法で事業を進めるにあたり、事業者検討委員会を複数回実施し12月に事業者を決定した。令和4年4月1日新校舎・体育館等の供用開始、令和5年12月1日屋外運動施設等全施設供用開始予定。
⑵先進的な教育環境の整備 ①校内に整備されている情報機器並びに校務支援システムの保守・管理を適切に実施し、ＩＣＴ教育環境の保全に努める。 ②日本一の商業高校”にふさわしい教育環境を実現するために、関係業者（アドバイザー業者、改築事業落札業者）との連携・協力を図る。	●　情報機器等の保守管理を行った。 ●　新校舎改築の事業者選定に当たっては、基本構想等の内容に沿った要求水準書を策定し、これからの少人数にも対応できる教室や大講義室の設置、食堂と図書館を一体的に利用できるラーニングコモンズ等、要求水準を満たし、かつ大いに期待できる提案を受けた。
⑶生徒一人ひとりの学習ニーズに対応する施設の整備 多様な進路希望に対応するきめ細やかな学習指導を行うための講義室や少人数に対応する課題研究室等の整備及びその活用について検討する。	●　新校舎改築に当たっては、様々な利用形態を想定した講義室や複数の課題研究室を配置した事業提案を受け事業者を決定した。
⑷地域学校協働活動の推進拠点としての活用 「地域と共に歩む学校」の観点から、地域社会における活用や避難施設としての利用等について十分留意した施設整備や利用方法等を検討し、新校舎設計に活かしていく。	●　新校舎の改築に当たっては、十分な耐震性の確保や避難所機能の充実を図るとともに、休日のイベント利用や一般の人が参加する検定の実施等を想定した動線計画による事業提案を受けた。

評価		
	成　果	□　保守点検や老朽施設・設備の修繕により生徒の安全を守り、安心な教育環境を提供した。 □　新校舎改築については、計画どおり事業者を選定できた。
	課題・改善案	■　校舎等の改築を計画的に進めていく必要がある。また令和4年4月1日の新校舎の供用開始までは、老朽化が進んでいる現校舎について、計画的な保守点検を実施し、安心・安全な維持管理を行う必要がある。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞　貝山　道博　氏

◇　山形市立商業高等学校では、市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくりを目指しているとのこと。その中で産業調査部が地元企業等と連携した取り組みを行い、全国高等学校生徒商業研究発表大会で2年連続最優秀賞を受賞したことは、そうした活動の成果の表れであり、実に喜ばしいことである。今後のさらなる活躍を期待したい。
　また、社会に開かれた教育課程を実現する学校づくりでは、地元の専門学校とキャリア形成支援に関する協定を締結し、活動を行っている。この点も評価したい。

◇　校舎改築をPFIの事業手法を用いて行うことも、意欲的な試みであり、良いと思う。民間の創意工夫はもちろんのこと、民間の資金活用も行うこともこの事業手法のうまみである。新しいタイプの校舎の完成を心待ちしている。

＜外部評価員＞　中井　義時　氏

◆　新校舎設立の４つの理念の実現に向けた準備、今からできる取組がしっかり整理されている。山形市の発展に貢献できる人材育成のための学科の再編を研究的に進めていることや、産業調査部による研究実践は山形市全体が注目している取組であり、全国の研究発表でも最優秀賞に輝くものであることなど、今後の地域の産業界に元気を与える取組が積極的進められている。

◆　コミュニティ・スクール・学校運営協議会について検討を行ったということであるが、山形市としてどのようなコミュニティ・スクールにしたいのかその基本な考え方を学校と市が共に検討にしていただきたい。

◆　施策4-1の取組2については、令和4年度完成する新校舎に関わるものがほとんどであり、概ね、本事業の進め方が決定した、今年度以降の取組の目的・概要等をしっかり考えてほしい。

施策の方向2 生涯学習の推進

基本施策5 生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり

施策 5-1 生涯学習支援体制の充実

山形市における生涯学習社会形成に向け、生涯学習の場である公民館の施設整備を推進するなど生涯学習に関する環境の整備を図るとともに、生涯学習情報の発信などの情報の提供や市民が自発的に行う生涯学習活動への支援を行う。

■取組１ 生涯学習に関する環境の整備【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)公民館施設の提供 生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の貸館等、学びの場の提供を行う。 提供に当たっては、空き情報をインターネットで公開する等、利用者の利便性を高める。 サークル登録団体及び地域団体に対し、夜間・休務日における使用許可申請の受付を行う。	● 生涯学習に参加する市民や地域の課題解決を目的とする団体等に対し、貸館等、活動の場を提供した。 ・貸館申請許可件数　25,975件 ・貸館利用者数　319,690人 ● 平成29年度より、サークル登録団体及び地域団体に対し、夜間・休務日における使用許可申請の受付を行った。 ・夜間受付件数　443件 ・休務日受付件数　193件
(2)公民館施設の使用許可基準緩和の継続 民間企業等の社内研修や内部会議での利用など、「社会教育法」の主旨に沿った運用の中で、民間企業等に対象を広げた使用許可基準緩和を継続実施する。	● 平成26年度より、民間企業等に対象を広げた使用許可基準緩和を継続実施した。 ・民間企業等貸館申請許可件数　235件 ・民間企業等貸館利用者数　3,498人
(3)市民が個人でも使用できる場の提供 公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行う。	● 東部公民館、西部公民館、江南公民館において、学習室やロビー等を市民の交流や学習活動に利用できるようにスペースの提供を積極的に行った。 ・利用者数合計　3,325人
(4)公民館施設の管理及び維持・補修 市民の利便性を図るため、随時必要に応じて維持・補修を実施する等、適切に管理する。 ①中央公民館舞台吊物装置更新工事（Ⅰ期）を実施する。 ②中央公民館大ホール音響設備改修工事を実施する。 ③江南公民館昇降機更新工事を実施する。 ④霞城公民館自家用電気工作物更新工事を実施する。 ⑤元木公民館自家用電気工作物更新工事を実施する。 ⑥元木公民館空調設備更新工事設計業務委託を実施する。	● 山形市公民館整備計画（長寿命化計画）に基づき、予定された設備更新工事及び設計業務委託について、すべて適正に完了した。また、公民館施設において不良箇所や予防保全が必要な箇所については、優先性を考え適宜修繕を行った。

成果指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	貸館利用者数（公民館貸館利用者数）				
	目標値	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000
	実績値	319,690				

評価		
	成果	□ 公民館施設の使用基準の緩和により、民間企業の社内研修などの利用が増加している。また、夜間・休日における貸館使用許可申請の受付件数も増加しており、市民の利便性の向上が図られている。 □ 市民の交流の場として自由に利用できるスペースを提供しており、学習コーナーの利用については地区のニーズに対応することが出来ている。 □ 公民館施設において５件の大規模改修を行い、また来年度空調設備改修工事につなぐ１件の実施設計が完了したことにより、良好な設備環境を整備し、安全性・機能性の向上を図ることが出来た。
	課題・改善案	■ 公民館全体において、建物・附属設備等すべての老朽化が進んでいる。大規模修繕については年次計画に沿った工事を行っているが、日々発生する細部の不良箇所については、緊急性の高いものから優先して計画的に修繕を行っている。

■取組２ 生涯学習に関する情報の提供【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴公民館だよりの発行 公民館等で行われる生涯学習講座や社会教育事業、地域の情報、サークル情報等を掲載した公民館だよりを月１回発行し、周知を図る。	●　公民館だよりを月１回発行し、公民館等で行われる生涯学習講座等の周知を図った。 ・生涯学習講座数　533講座
⑵市公式ホームページ等への掲載 公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページに掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促す。	●　広報やまがたや市公式ホームページを活用し、生涯学習講座の情報提供を行うことで、市民の参加を促した。 ・公民館事業参加者数　35,443人

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	事業参加者数（公民館事業参加者数）				
	目 標 値	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	実 績 値	35,443				

評価		
	成　果	□　公民館だよりの発行のほか、市公式ホームページ、フェイスブック、ツイッター、チラシ、ポスター、ウィンドウディスプレイなどの多様な広報手段を活用し、生涯学習講座について情報発信を行った。 また、若者支援事業「リア塾」については、市と包括連携協定を締結しているコンビニエンスストアに協力を依頼するなど民間企業や報道機関と連携を図りながら情報発信を行った。
	課題・改善案	■　関係機関と連携し、多様な情報発信のツールを活用するとともに、市民が生涯学習情報をどのような手段で得ているのかを把握しながら、効果的に生涯学習に関する情報発信を行っていく。

■取組３ 市民の生涯学習活動への支援【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴生涯学習相談への対応 公民館及び社会教育青少年課において、サークル及び講師情報や講座開催のノウハウ等についての生涯学習相談に対応する。	●　市民のニーズに応じた社会教育事業を企画立案し、生涯学習講座の案内等を、広報やまがた、公民館報、市公式ホームページ等へ掲載し、周知を図ったほか、生涯学習に関わる相談に随時対応した。
⑵共催・後援 教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行う。	●　市民が生涯学習で培ったことについての成果発表や生活課題の解決に取り組む市民グループの活動に対し、共催及び後援を行った。 ①共催件数　　4件 ・「第61回山形市ＰＴＡ連合会研修大会」 平成30年7月8日　　山形テルサ　800人 ・「第5回村山地区社会教育推進協議会研修会（兼）生涯学習振興村山ブロック大会」 平成30年9月27日　東根市総合保健福祉施設さくらんぼタントクルセンター　100人 ・「平成30年度山形市芸術祭」 平成30年9月1日～平成31年1月31日 市内文化施設等 ・「日本最古の石鳥居歴史探索」 平成30年11月10日　滝山地区　25人 ②後援件数　170件
⑶成果発表の機会提供 公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会として、文化祭などを開催する。	●　公民館を拠点に活動するサークルに文化祭等における日頃の学習の成果を発表できる機会の提供やサークルとの共催による事業を実施した。
⑷公民館とコミュニティセンターの連携 公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図る。	●　公民館・コミニュティセンターにおける市民の生涯学習機会を充実させるため、合同研修会を2回実施し、情報の共有化をはじめとした連携を行った。 ・「商標権に関する研修会」 平成30年7月5日（木）中央公民館 ・「アイスブレイキング実技研修会」 平成30年9月13日（木）江南公民館 ●　市公式ホームページにおいて「公民館だより」と「コミュニティセンターだより」を相互に閲覧できるようにし、市民に広く生涯学習講座の情報提供を行った。

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	共催及び後援による支援件数（共催及び後援の承認件数）				
	目 標 値	200	200	200	200	200
	実 績 値	176				

評価		
	成　果	□　コミニュティセンター職員との合同研修による「商標権に関する研修会」と「アイスブレイキング実技研修会」を実施し、技術の習得とともに、公民館とコミュニティセンター職員の情報交換の機会を設けることができた。
	課題・改善案	■　市民の学習活動を共催や後援等により支援するとともに、市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、広報やまがたや公民館だより等を活用し、生涯学習講座の案内等や学習成果の発表の機会に関する情報発信を積極的に行う。

■取組４　社会教育団体の育成及び支援【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
市民の自主的な学習活動を促進するため、サークルなどの社会教育関係団体を育成するとともに、ＰＴＡ・青少年ボランティアなどの社会教育関係団体等への支援を行う。	●　公民館において、サークルなどの社会教育関係団体との共催事業を実施するとともに、高校生や大学生ボランティアサークルの育成を行った。 ・公民館サークル登録数　1,225件 ・社会教育団体との共催事業数　57事業 ・青少年ボランティア活動支援サークル　3団体 ふれあい広場ビッキの会（山形大学） ふれあいマウスの会（山形市立商業高等学校） ボランティアエンジェル（山形北高等学校） ●　山形市ＰＴＡ連合会が実施する研修会等の事業への参加や補助金（800千円）を交付し、活動の支援を行った。

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	社会教育団体数（公民館登録サークル数）				
	目 標 値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	実 績 値	1,225				

評価		
	成　果	□　公民館の「地域づくり学習」において、文化祭や歴史講座など、サークル活動の成果の発表の場の提供や、共催事業を実施することで市民の自主的な活動を促進した。 □　高校生や大学生のボランティアサークルによる小学生を対象にした学習会などを実施することでサークルの活動の機会の提供と育成の支援を行った。
	課題・改善案	■　サークル会員の高齢化が進んでいるため、公民館だよりや窓口において情報提供を行うとともに、文化祭における作品展示に合わせた会員による教室を開催するなど市民がサークル活動にふれる機会を創出することで新規入会と世代間交流を促していく。 　また、次年度より、大学生や高校生のボランティアサークルとの共催による講座を子ども支援事業「体験子ども教室」と位置付けて全市を対象に実施することで、サークルの活動の機会の拡充と育成を図る。

施策 5-2	市民の主体的学習を支援する図書館運営
	近年、登録利用者数、貸出利用数ともに減少傾向にあることから、幅広い年代を取り込み、利用の拡大を図るための工夫、企画を行う。 また、図書館に求められる役割が、従来までの「借りる・読む・調べる」にとどまらず、利用者や地域の「課題解決に役立つ情報拠点」へと変化してきていることから、これに応える図書館づくりを推進する。

■取組１ 市民の立場に立った図書館サービスの充実【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴児童・青少年向け資料の充実 児童・青少年向けの資料や、青少年の進路選択に役立つ資料の収集を行う。	● 児童・青少年用の資料及び青少年の進路等に役立つ、職業図鑑などの資料収集に努めた。 ・児童向図書所蔵数 約93,000冊（H30年度受入約3,270冊）
⑵高齢者向け資料の収集と館内環境の整備 大活字資料や録音図書資料を収集し、高齢者に分かりやすく、手に取りやすい本の配置等、環境の整備を行う。	● 高齢者に対する図書館サービス提供として、大活字本や録音資料の収集に努めた。また、高齢者に配慮した環境の整備に努めた。 ・大活字図書所蔵数 約2,700冊（H30年度受入 約60冊）
⑶来館困難者への資料提供 団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設の入所者等へ資料提供を行う。	● 来館が困難な利用者への図書館サービス提供として、団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設入所者への資料提供を行った。＜表Ⅰ＞
⑷多言語資料の収集と案内掲示 ①外国人とのコミュニケーション等に役立つ英語や、諸外国語の資料収集、提供を行う。 ②外国人が利用しやすいよう、多言語表記による案内表示の充実を図る。	●①外国人とのコミュニケーション等に役立つ英語や、諸外国語の資料収集、提供を行った。 ②外国人が利用しやすいよう、多言語表記による案内表示の充実を図った。 ・多言語資料所蔵数 約600冊（H30年度受入 約10冊） ・外国語絵本所蔵数 約650冊（H30年度受入 約40冊）

表Ⅰ：団体貸出

区分	H30年度	H29年度	H28年度
施設数	12件	12件	9件
冊　数	2,684冊	3,456冊	3,034冊

成果指標		年　度	H30	R1	R2	R3	R4
	①	指標名（説明）	貸出者数				
		目 標 値	195,000 人	190,500 人	191,000 人	191,500 人	192,000 人
		実 績 値	190,300 人	人	人	人	人
	②	指標名（説明）	貸出冊数				
		目 標 値	953,000 冊	937,000 冊	939,000 冊	942,000 冊	944,000 冊
		実 績 値	936,432 冊	冊	冊	冊	冊

評価		
	成　果	□ 団体貸出しの普及につなげることができたが、システム更新による休館及び整理休館により開館日が少なかったこと等で、貸出者数と貸出冊数の増加につなげられなかった。
	課題・改善案	■ 今年度は、耐震補強及び屋根改修の大規模工事を予定しているため、館内の一部が制限される面もあるが、開館しながら成果指標目標値達成に向け、幅広い利用者を対象にした図書館サービスの充実に努める。

■取組２　ＩＣＴを活用した情報提供の推進【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴メール・レファレンスサービス※1 の普及 電子メールによるレファレンスサービスの普及を図る。 ※1 レファレンスサービス：利用者が求める情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。 ⑵オンラインデータベース※2 を活用した情報提供 法令情報や官報情報などのオンラインデータベースを活用した情報提供を行う。 ※2 オンラインデータベース：インターネットなどのネットワークを経由し遠隔地から利用できる様々な情報の検索できるデータベースの総称である。多くは民間事業者が構築している商用のデータベースで、提供事業者と利用契約を結び、蓄積された情報を検索・閲覧するもので、データベースには、新聞記事、雑誌記事、ビジネス情報、辞典、人物、文献、法令等情報など数多くの種類がある。	●　来館者のレファレンスとは別に、メールによるレファレンスサービスの普及に努めた。＜表Ⅰ＞ ●　インターネット予約サービスの拡充に努めた。 ＜表Ⅱ＞ ●　法令情報や官報情報など、ホームページを活用した情報提供を行った。＜表Ⅲ＞

表Ⅰ：メール・レファレンス

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
件　数	10件	1件	3件

表Ⅱ：インターネット予約

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
件　数	49,007件	46,913件	48,433件
予約割合	59.4%	56.9%	52.7%

表Ⅲ：情報提供

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
件　数	83件	208件	－

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	インターネット予約率				
	目 標 値	57.0 %	61.0 %	62.0 %	63.0 %	64.0 %
	実 績 値	59.4 %	%	%	%	%

評価		
評価	成　果	□　インターネット予約のサービス普及につなげるため、積極的に利用者への案内を行い普及につなげられた。
評価	課題・改善案	■　オンラインデータベースを活用した情報提供で、使用できるパソコンが１台のみであるため、利用者希望者が複数となった場合、すぐに使用できない状況があるため、パソコン増設について検討が必要である。

■取組３ 資料の収集・整備・保存とその提供の充実【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴蔵書管理と収蔵スペースの有効活用 ①提供できる資料について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保を図るとともに、限られた収蔵スペースの有効活用を図る。 ②不要となった資料の有効活用のため、図書リサイクルで学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供する。	●①市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保を図るとともに、限られた収蔵スペースの有効活用を図った。＜表Ⅰ＞ ②本のリサイクル事業を行い、不要となった資料を、学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供した。＜表Ⅱ＞
⑵郷土資料の収集と提供 郷土に関する資料の発行情報の把握に努め、図書、雑誌、パンフレット、チラシ、音声・映像等の資料を幅広く収集し、提供する。	●　郷土に関する図書・雑誌・パンフレット・チラシ、映像資料や地図等の収集・提供に努めた。＜表Ⅲ＞
⑶地域課題解決の取組支援 ①起業、資格取得や就労等を支援していくための資料を収集し提供する。 ②子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料を収集し、提供する。	●①起業、資格取得や就労等を支援していくための資料として、各地の商工月報を収集し提供した。 ②子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料として、各分野で発行している刊行物等を収集し提供した。
⑷レファレンスサービス※1 の向上と充実 ①レファレンスニーズに対応できる資料の整備や、研修等により専門能力を向上させ、サービスの向上を図る。 ②求められる情報に関して、その情報源となる人物若しくは機関、組織を知らせるレフェラルサービスの提供に際し、必要な情報源の整理に努める。 ※1 レフェラルサービス：利用者が必要とする情報の情報源となりうる人、機関・組織（他の図書館や博物館、研究機関、専門家）への紹介や、インターネットを用いた情報へのアクセスなどをお知らせするサービス。	●①レファレンスニーズに対応できる事典、図鑑等レファレンス資料の整備や、研修等により職員の専門能力を向上させ、サービスの向上を図った。 ②求められる情報に関して、その情報源となる人物若しくは機関、組織を知らせるレフェラルサービスの提供に際し、必要な情報をファイルにまとめる等、資料の整理に努めた。
⑸特集コーナーの充実 季節のテーマ、文学賞ならびに市が開催するイベント等に関する資料やビジネス支援資料を集めた特集コーナーの充実を図る。	●　季節のテーマ、文学賞ならびに市が開催するイベント等に関する資料やビジネス支援資料を集めた特集コーナーの充実を図った（特集コーナーを延べ52回設置）。
⑹視聴覚資料の提供 児童・青少年健全育成、地域福祉をはじめ、社会教育に役立つ視聴覚資料を、地域で活動する社会教育団体等へ提供する。	●　児童・青少年健全育成、地域福祉をはじめ、社会教育に役立つ交通安全啓発ＤＶＤなどの視聴覚資料について、地域で活動する団体等へ提供した（資料36件132本、機材27件）。

表Ⅰ：登録・貸出・蔵書

区分	H30年度	H29年度	H28年度
登録者数	39,845人	40,287人	40,992人
貸出者数	190,300人	190,883人	201,965人
貸出冊数	936,432冊	940,148冊	1,006,111冊
蔵書冊数	406,434冊	410,653冊	412,832冊

表Ⅲ：郷土資料受入数

区分	H30年度	H29年度	H28年度
冊数	1,158冊	1,191冊	1,161冊

参照Ⅱ：リサイクル

区　分			H30年度	H29年度	H28年度
本館	団体	施設数	48件	41件	42件
		冊　数	約 2,000冊	約 2,500冊	約 2,000冊
	一般	人　数	711人	603人	616人
		冊　数	約 10,100冊	約 11,000冊	約 8,800冊
分　館		人　数	－	－	－
		冊　数	約 3,130冊	約 2,650冊	約 720冊

評価		
評価	成　果	□　収集した郷土資料を、年間の成果として２月から３月に開催した市民の出版物展で広く提供した。山形新聞やフリーマガジンなどで広く取り上げられた。フリーマガジンｇａｔｔａでは、市民の出版物という特集が組まれるなど、市民が広く郷土資料の存在を見直す機会となった。
評価	課題・改善案	■　蔵書スペースが限られているため、所蔵資料の整理などによる所蔵スペースの確保が課題となっている。

■取組４ 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴講座・講演会の開催 郷土の歴史や身近な社会問題など市民のニーズに応える講座や、郷土出身の作家等を招いた講演会を企画、開催する。	●　郷土の歴史をテーマとした講座や、郷土出身の作家等を招いた講演会を企画、開催した。＜表Ⅰ＞ ・テーマ　「山形の基礎を築いた最上義光一義光再考」 ・開催日　平成30年10月21日 ・講　師　松尾剛次氏 ・参加者　35人
⑵乳幼児・児童向け事業の充実 乳幼児・児童向けのおはなし会や、読み聞かせをはじめとする各種イベントを企画・開催する。	●　乳幼児・児童向けのおはなし会や、読み聞かせをはじめとする各種イベントを企画・開催した。＜表Ⅱ＞
⑶展示会の開催 読書への関心を高めるため、展示ホールや玄関展示コーナーを活用した図書等資料の展示会を企画・開催する。	●　展示ホールや玄関展示コーナーを活用した「秘密の花園～バーネットの世界」写真展とヨーロッパの絵本たち等の展示会を企画・開催（4/21～5/13）した。 また、館内に特集コーナーを延べ52回設置した。
⑷事業実施における図書館ボランティアとの協働 各種講座・講演会、乳幼児・児童向け事業、展示会等の企画・運営に際しては、図書館ボランティアと協働で行う。	●　各種事業の企画・運営に際しては、図書館ボランティアと協働で「絵本と遊ぼう」などを行った。
⑸青少年サービスの提供 中高生、大学生の青少年を対象とした事業を行う。	●　中高生、大学生の青少年を対象とした、研修会を開催した。 ・テーマ　「よのなか科～ハンバーガー店の店長になろう」 ・開催日　平成31年2月9日 ・講　師　図書館職員 ・参加者　中学生2人　高校生1人　その他16人　計19人

表Ⅰ：講座・講演会の開催件数

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
件　数	13件	11件	9件

表Ⅱ：幼児・児童向け事業件数

区　分	H30年度	H29年度	H28年度
件　数	118件	118件	123件

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	講座・講演会、幼児・児童向け事業の開催数				
	目 標 値	―	110	130	130	130
	実 績 値	131				

評価		
	成　果	□　ボランティアの協力を得て郷土の作家を講師とする講座・講演会、読み聞かせ講座等の幼児・児童向け事業を開催したほか、東北芸工大の協力を得て「夜の図書館を楽しもう！」という通常は立ち入ることのできない地下書庫等を見学したり、お互いに気に入った本を紹介するイベントを開催し、利用者同士の本を通じた交流が図れた。
	課題・改善案	■　家庭保育の幼児が減少していること等から平日の読み聞かせ事業参加者が伸び悩んでいるが、日曜日に開催される「べにっこひろば」への出張読み聞かせには、一定数の参加者がいる。今後とも幅広い年代が参加できる講座やイベントなどを開催し、普段図書館を訪れない市民が図書館に来館するきっかけ作りを継続していく必要がある。そのために、大学、公民館、民間団体など様々なセクターに図書館運営に協力を仰ぎ、内容の充実を図っていく。

■取組５ 子どもの年齢に応じた図書館サービス【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴乳幼児向け資料の充実と事業の展開 ①乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を収集し、提供できる資料の充実を図る。 ②おはなし会や読み聞かせなどの事業を通し、乳幼児の読書活動推進を図るとともに、事業実施に際しては図書館ボランティアの協力のもと、参加しやすい環境づくりに努める。	●①乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等について、職員が図書館流通センターなどから情報を収集し、資料の充実を図った。 ②おはなし会や読み聞かせなどの事業を実施した。 ・絵本と遊ぼう（毎週水・木）　71回　1,152人 ・おはなしのひろば（毎月日）　22回　734人 （べにっこおはなしの広場を含む） ・ストーリーテリングクラブ　12回　177人 ・絵本とわらべうたのひろば　4回　62人
⑵幼稚園・保育所等への資料提供と読み聞かせの実施 ①保育所・幼稚園等へ団体貸出により資料を提供する。 ②保育所・幼稚園等からの依頼により、職員が図書館ボランティアの協力を得て訪問し、読み聞かせを開催する。	●①保育所・幼稚園等へ団体貸出により、絵本等資料を提供した。＜表Ⅰ＞ ②保育所・幼稚園等に訪問し、読み聞かせを開催した。
⑶子育て支援に役立つ資料の提供 ①1歳6ケ月検診時に配布する、乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」を作成する。 ②児童書等を紹介する本の新聞「としょかんＫｉｄｓ」を作成し配布する。	●①「絵本とあそぼう」を作成し、1歳6ケ月検診時に配布した。 ・発行部数　2,000部 ②本の新聞「としょかんＫｉｄｓ」を年4回作成し、保育所・幼稚園、小学校等に配布した。 ・発行部数　500部/号

表Ⅰ：団体貸出

区分	H30年度	H29年度	H28年度
施設数	20件	31件	14件
冊　数	2,364冊	8,600冊	1,907冊

評価		
評価	成　果	□　児童向けの図書の収集および買い替えを積極的に行い、より本に親しみやすい環境づくりを行った。また、児童向けのいくつかの事業では80人以上集まる事業もあった。
評価	課題・改善案	■　参加者の少ない事業については、ニーズに対応するための広報の仕方を考え、日時を変更するなど対応していく必要がある。

■取組６ 学校図書館との連携と学校教育活動への支援【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴学校図書館の運営支援 ①学校図書館の運営を支援するため、図書整理員研修会等を開催する。 ②学校図書館の図書の分類方法やレイアウト変更等について、学校からの相談に基づき支援する。	●①「学校図書整理員研修会」を開催した。＜表Ⅰ＞ ・開催日　平成30年8月3日 ・講　師　大場惠子氏 ②学校図書館との運営や市図書館との連携について、学校からの意向に基づき、意見交換を行った。 ・8校訪問
⑵学習支援の推進 ①児童生徒の学習支援のため、学校からの依頼に基づき教科等のテーマに応じた資料を選定し、団体貸出により提供する。 ②夏休み自由研究相談会を開催するほか、自由研究のテーマ選定や研究の進め方などに役立つ図書を展示するなど、児童生徒の自主的な学習を支援する。 ③学校との共催による学校訪問おはなし会を、職員が図書館ボランティアの協力を得て訪問し実施する。	●①教科等のテーマに応じた新見南吉、椋鳩十などの資料を選定し、学校へ団体貸出により提供し、児童生徒の学習支援を行った。＜表Ⅱ＞ ②夏休み自由研究相談会を開催し、児童生徒の自主的な学習の支援を行った。＜表Ⅲ＞ ・開催日　平成30年8月8日 ・会　場　図書館集会室 ③学校との共催による学校訪問おはなし会を実施した。＜表Ⅳ＞
⑶職場体験学習等の受け入れ ①中学生の職場体験学習をはじめ、児童生徒の職場体験や就業体験を受け入れる。 ②小学校のまち探検や社会科見学、中学校の社会科学習等の図書館見学受け入れを通し、図書館への理解と児童生徒の利用促進を図る。	●①中学生の職場体験学習を受け入れた。受け入れの際、生徒は、配架作業やカウンター業務などを体験したり、利用者に向けてお薦めの本紹介コーナーを設営した。＜表Ⅴ＞ ②受け入れの際、普段立ち入ることのできない閉架書庫などを案内し、説明を行った。
⑷「としょかんＫｉｄｓ」の発行と学校との協力 本の新聞「としょかんＫｉｄｓ」の発行に際しては、学校の協力のもと児童・保護者らのお気に入りの本を紹介する記事を掲載するほか、発行する季節に応じたテーマに沿った児童書を紹介し、児童らの図書館利用促進を図る。	●　本の新聞「としょかんＫｉｄｓ」の発行（年4回）に際しては、学校の協力のもと児童・保護者らのお気に入りの本を紹介する記事を掲載するほか、発行する季節に応じたテーマに沿った児童書を紹介し、児童らの図書館利用促進を図った。 ・発行部数　500部/号

表Ⅰ：学校図書整理委員研修会

区分	H30年度	H29年度	H28年度
人　数	38人	47人	33人

表Ⅱ：団体貸出

区　分		H30年度	H29年度	H28年度
小学校	学校数	29校	15校	15校
	冊　数	1,533冊	583冊	746冊
中学校	学校数	4校	3校	5校
	冊　数	110冊	106冊	311冊

表Ⅲ：夏休み自由研究相談会

区　分		H30年度	H29年度	H28年度
人　数	子ども	19人	19人	12人
	大　人	11人	0人	7人

表Ⅳ：学校訪問読み聞かせ

区　分		H30年度	H29年度	H28年度
小学校	学校数	4校	5校	6校
	人　数	799人	1,526人	1,587人
中学校	学校数	1校	2校	1校
	人　数	280人	256人	250人

表Ⅴ：中学校2年生の職場体験受入れ

区分	H30年度	H29年度	H28年度
学校数	3校	3校	3校
人　数	12人	18人	13人

評価		
評価	成　果	□　学校図書館部会へ参加し団体貸出をはじめとする市立図書館のサービスをPRし、連携の強化を図った。さらに希望する中学校に出向き、要望などの聞き取りを行った。
評価	課題・改善案	■　担当教諭との意見交換の機会をさらに設けるなど、より学校との連携を深め、ニーズを把握し資料の充実など学校教育の支援ができるよう努めていく必要がある。

■取組７ 広報・広聴及び情報発信の充実【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴図書館だよりの発行 「図書館だより　べにばな」を発行し、利用案内、新着本、催し物の開催、図書館ボランティアの活動状況等の情報提供を行う。	●　「図書館だより　べにばな」を年間4回発行し、来館者、小中学校、公民館、コミセンなどに配布した。 ・発行部数　1,000部/号
⑵広報やまがた・市公式ホームページを通した情報提供 「広報やまがた」、市公式ホームページ「なんたっすやまがた」、市公式フェイスブックページ並びに図書館ホームページを活用し、催し物の開催、新着資料、利用案内など様々な媒体を活用した情報提供を行う。	●　広報誌、市公式ホームページ、市公式フェイスブックページ並びに図書館ホームページを活用し、イベントや講座等、図書館に関する様々な情報の提供を行った。
⑶利用者アンケートの実施 利用者アンケートを実施し、利用者の属性や図書館利用に関する意向・要望等の把握に努め、その結果を図書館運営に活かす。	●　利用者アンケートや投書箱を通した利用者の意向把握に努めるとともに、その結果を図書館運営に活かし、職員接遇研修を5月に実施した。 ・アンケート調査実施期間　平成30年12月1日～12月7日 ・アンケート調査回収数　932枚

評価		
評価	成　果	□　各季節ごとに図書館だよりを発行したほか、市公式ホームページ、市公式フェイスブックページ並びに図書館ホームページなど様々な媒体を活用し、情報提供を行った。
評価	課題・改善案	■　利用者アンケート等を通し利用者の意向を把握し、今後とも多様化が進む市民のニーズに対応していく必要がある。

■取組８ 市民参加による図書館運営【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴図書館ボランティアとの協働 図書館ボランティアと協働で図書館運営の充実を図るとともに、活動や研修の場を提供する。	●　排架業務など、図書館ボランティアと協働で図書館運営の充実を図るとともに、活動や研修の場を提供した。 ・主な活動 絵本の読み聞かせ、排架作業、講演会開催等 ・主な研修 絵本の読み聞かせ講座、山形県図書館研究大会への参加
⑵職場体験の受け入れ インターンシップや若者支援ＮＰＯ、青少年及び一般成人の保護組織が実施する、職業体験、就労研修等を受け入れる。	●　インターンシップや若者支援ＮＰＯ、青少年及び一般成人の保護組織が実施する、職業体験、就労研修等を受け入れた。 ・若者サポートステーション　H30年度 12人 延べ41日
⑶図書館協議会での意見や要望等の図書館運営への反映 市民参加の図書館協議会における図書館に対する意見や要望等を図書館運営に反映させる。	●　市民参加の図書館協議会におけるシステム更新による利便性向上の取組について等、図書館に対する意見や要望等を図書館運営に反映させた。

評価		
評価	成　果	□　図書館ボランティア団体「小荷駄のみどりから・・・」からの協力を得て、「絵本とあそぼう」等の事業を行ったほか、玄関展示で定期的に活動紹介を行い、6人の新規会員が入会した。また図書館協議会の提案がなされたことを受け、インターネット及び館内ＯＰＡＣ上で利用者自身で取り消しができる環境の整備や青少年向け事業「夜の図書館を楽しもう！」を開催した。
評価	課題・改善案	■　「小荷駄のみどりから・・・」の構成員が高齢化しており、新規入会はあるものの会員は減少傾向にある。会員募集を進め、団体と協力し事業を次世代へ引き継ぐ努力をしたい。

■取組９ 質の高いサービスを支える体制の整備【図書館】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴専門性の向上 研修会等への参加により、職員の資質向上を図る。	●　山形県図書館研究大会等への参加や内部の職員研修により、職員の資質向上を図った。 主な研修会 ・第38回山形県図書館研究大会 ・テーマ　「地域づくりを支援する図書館」 ・開催日　平成30年9月27日
⑵分館の充実 ①資料の貸出・返却、予約資料の受け取りなど、本館と分館間のネットワークの充実を図る。 ②各分館のニーズ、利用者層、利用資料の傾向、規模等に応じた蔵書構成を図る。	●　資料の貸出・返却、予約資料の受け取りについて、受取館の変更に随時対応するなど、本館と分館間のネットワークの充実を図った。 ●　霞城分館における防災関連資料の購入など、各分館のニーズ、利用者層、利用資料の傾向、規模等に応じた蔵書構成を図った。
⑶図書館情報システムの利便性向上 図書館情報システムを更新し、資料検索やオンライン予約サービスなど利用者の利便性向上を図る。	●　従来の図書館情報システム機能である資料検索やオンライン予約サービスを残しつつ、インターネット及び館内ＯＰＡＣからの予約取り消しが出来るようにするなど利用者の利便性向上を図った。
⑷館内バリアフリー化等施設環境づくりの推進 館内の段差解消等、利用に際し支障のある箇所の改善を進め、利用しやすい施設環境づくりを進める。 ①本館1階利用者用トイレ段差解消工事 ②本館南側非常出口階段手摺設置工事	●①本館1階利用者用トイレ段差解消工事を実施した。 ②本館南側非常出口階段手摺設置工事実施した。 ③児童開架床タイル修繕を実施した。
⑸本館施設設備の改修 不具合箇所の改修及び昇降機や電動書庫等各種設備の保守点検を行い、現施設・設備の維持・活用を図る。 ①地下重油タンク漏出防止対策工事 ②耐震改修及び屋根改修設計	●①地下重油タンク漏出防止対策工事を実施した。 ②耐震改修及び屋根改修設計を実施した。
⑹危機管理体制の整備 危機管理研修の開催や実際のリスク発生を想定した訓練を実施する。	●　消火訓練・避難誘導訓練を実施し、職員の危機管理意識を養った。

評価		
	成　果	□　図書館システム更新に伴う利便性向上としてインターネット及び館内ＯＰＡＣからの予約の取り消しも出来るようにした。 また、安全・安心な施設の維持管理として、計画的な改修工事と消火訓練・避難誘導訓練による危機管理体制の整備を図った。
	課題・改善案	■　図書館システムによる更なる利便性向上に努める。 ■　施設の維持管理によって、利用者が、安全・安心に図書館を利用できるよう引き続き、施設の維持管理に努めたい。

施策 5-3	社会教育事業の推進
	公民館事業については、「社会的要請学習の推進」、「地域づくり学習の推進」を、大きな２つの柱として実施するほか、下記の事業を展開する。

■取組１ 社会的要請学習と地域づくり学習の推進【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴社会的要請学習 社会の変化にあわせて「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供する。 事業の実施に当たっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえでテーマを設定し、リピーターを増やすことだけではなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進める。 ＜学習テーマ＞ ①ＩＣＴ活用の推進 ②生涯設計の学習支援 ③環境・エネルギーに関する学習支援 ④健康づくりに関する学習支援 ⑤防災・防犯に関する学習支援 ⑥若者支援　「リア塾」 若者が、連続した様々な講座を通して、学び・体験・交流により「仲間」「楽しみ」「自信」を持ち「自分力」を高めるとともに、将来的に「地域づくりに参画する人材の育成」を目的とする。	●　社会的要請の高い課題を設定し、行政機関、社会教育団体、ＮＰＯ法人、大学等との連携・協力を図り、全市を対象に「社会的要請の高い課題に対応する社会教育事業」を展開した。 ＜表Ⅰ＞
⑵地域づくり学習 それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、幅広い世代間で交流しながら地域住民の連帯感を高める機会を各公民館において提供する。 ①地域住民相互のふれあい交流の促進（公民館企画型） ・子ども育成事業（必須事業） ・若者支援事業（必須事業） ・まるごとやまがた推進事業（必須事業） ・世代間交流事業 ②地域と共に考えるまちづくり（地域共同企画型） ③学校・地域との連携協働事業	●　公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視し、「ふれあい交流」「地域と共に考えるまちづくり」等をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館において提供した。 ＜表Ⅱ＞

表Ⅰ：学習テーマ別の実績

学習テーマ	平成30年度			平成29年度			平成28年度		
	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数
ＩＣＴ活用の推進	4	59	800	4	63	860	4	63	794
生涯設計に関する学習支援	6	6	138	4	6	123	5	5	129
環境･エネルギーに関する学習支援	6	6	132	6	6	125	6	6	108
団塊の世代の支援	－	－	－	－	－	－	1	5	39
健康づくりに関する学習支援	5	6	145	5	5	138	－	－	－
防災・防犯に関する学習支援	5	6	90	5	6	106	5	6	125
若者支援事業（リア塾）	1	10	207	1	10	162	1	10	206
合　　計	27	93	1,512	25	96	1,514	22	95	1,401

表Ⅱ：事業区分別の実績

学習テーマ	平成30年度			平成29年度			平成28年度		
	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数
地域住民のふれあい交流の促進	129	306	27,994	117	286	23,719	121	261	26,452
内訳　子ども育成事業	33	95	2,438	29	91	2,326	25	68	1,823
若者支援事業	11	27	235	8	22	136	7	10	88
まるごとやまがた推進事業	16	33	1,133	12	39	996	14	25	806
その他の事業	69	151	24,188	68	144	20,261	75	158	23,735
地域と共に考えるまちづくり	17	126	2,978	16	109	2,641	14	75	2,400
その他（中央公民館ホール事業）	5	8	2,959	7	19	6,629	9	21	9,319
合　　計	151	440	33,931	140	414	32,989	144	357	38,171

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	実施事業数（社会的要請学習及び地域づくり学習の実施事業数）				
	目 標 値	190	190	190	190	190
	実 績 値	178				

評価		
	成　果	□　公民館事業の参加者数は、「子ども育成事業」や「まるごとやまがた推進事業」における新規事業の実施などより、35,443人で前年度より940人、事業数は、178事業で前年度より13事業、講座数は、533講座で前年度より、23講座それぞれ増加している。 □　参加者アンケートにおける客観的評価では、講座内容と講師の満足度について、社会的要請学習、地域づくり学習ともに、90%を超えている。また、個別評価では、各講座のねらいや計画に対する実施状況は概ね達成している。
	課題・改善案	■　次年度に向けて公民館事業の更なる充実を図るため、受講者のアンケート項目の見直しを行い、市民が社会的要請学習を生涯学習にどのよう生かしているのか、どのような学習ニーズがあるのかを把握できるように改善を図った。 　また、社会的要請学習において「山形市子ども将棋教室」の実施等、全市を対象にした子ども支援事業「体験子ども教室」を新たに加えた７項目の学習テーマを設定し、豊かな学習機会の提供を拡充する。

■取組２　公民館職員研修実施体制の充実【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴公民館主事研修会の実施 　地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識や技能を身につけるため、研修会を実施する。	●　公民館主事研修会を実施した。 ・第1回　平成30年 4月12日（木）市庁舎 ・第2回　平成30年 5月31日（木）霞城公民館 ・第3回　平成30年 7月 5日（木）中央公民館 ・第4回　平成30年 9月13日（木）江南公民館 ・第5回　平成30年11月 8日（木）霞城公民館 ・第6回　平成31年 2月 1日（木）霞城公民館
⑵国等の研修への参加 　国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有する。	●　初任者研修をはじめとした社会教育関係職員研修に積極的に参加した。 ・社会教育関係職員初任者講座 　1回目　平成30年 6月14日（木）　山形市 　2回目　平成30年11月16日（金）　天童市 ・第5回村山地区社会教育推進協議会研修会（兼）生涯学習振興村山ブロック大会 　平成30年9月27日（木）東根市 ・第9回山形県社会教育研究大会（置賜大会） 　平成30年10月12日（金）米沢市 ・平成30年度東北地区社会教育研究大会（兼）全国社会教育研究大会 　平成30年度10月24日（水）～26日（金）青森市

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	研修会の実施回数（公民館主事研修会）				
	目 標 値	6	6	6	6	6
	実 績 値	6				

評価		
	成　果	□　年間6回の研修会を通じて、「商標権」など事業の実施に必要な知識や技能の習得を図るとともに、各公民館の事業についての意見交換や、次年度の事業について協議を行い、社会的要請学習における「子ども支援事業」の新規実施など各公民館が連携した事業の展開について検討を行った。 □　初任者研修をはじめとした社会教育関係職員研修に積極的に参加し、知識の習得を図るとともに、研究大会に参加し他市の事例を学び、業務に活かし、事業展開の充実を図ることができた。
	課題・改善案	■　商標権や著作権などの知的財産権に関わる研修会を継続して実施し、知識を定着させることで適切な事業の実施を図る。 　また、公民館における社会教育事業の充実のため、主事研修会において、意見交換や事業内容の検討を行いながら社会的要請学習など各公民館が連携した事業展開に取り組んでいく。

■取組３ 学校・地域との連携協働【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
子どもを対象とした科学実験教室の開催など、学校や地域と連携して子どもたちに学習や体験活動の機会を提供することにより、地域全体で子どもを育み、地域の教育力向上を図る。	● 学校や地域と連携し、子どもを対象とした科学実験教室等を開催した。 ・学校・地域との連携事業数　28件

成果指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	学校・地域との連携協働事業数（公民館における学校・地域との連携協働事業数）				
	目標値	32	32	32	32	32
	実績値	28				

評価		
	成果	□ 各公民館講座の企画にあたっては、地域の人材を積極的に活用を図るとともに、文化祭などの事業においては、各小学校や地域と連携、協力を行いながら実施した。 □ 小学校の夏休み期間中に各公民館において、科学実験や理科工作などの「体験子ども教室」を実施し、学校や地域と連携、協力を行いながら豊かな体験活動の機会を提供した。 □ 新規で高校生のボランティアサークルの支援による学習会を実施し、子どもたちに学習の機会を提供するとともに世代間交流を促した。 □ 各公民館の講座の参加者の募集にあたっては、各小学校や地域との連携、協力を行った。
	課題・改善案	■ 次年度に新規で実施する子ども支援事業「体験子ども教室」において、学校、地域、ボランティアサークルなどと積極的に連携を図りながら、子どもたちに豊かな体験や学習機会を提供していく。

■取組４ 「成人の祝賀式」の開催【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
新成人の門出を祝い、大人になったことを自覚するための行事として「成人の祝賀式」を開催する。 新成人が主体的に参加できる式典とするため、新成人の有志による実行委員会を組織し、式典内容の検討や運営を担う。	● 平成31年 第71回「山形市成人の祝賀式」 ・開催日　平成31年1月13日(日) ・会　場　山形市総合スポーツセンター　第1体育館 ・該当者　2,546名 ・出席者　新成人 約2,000名 ・参加率　78.6%

成果指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	「成人の祝賀式」参加率（%）				
	目標値	80	80	80	80	80
	実績値	78.6				

評価		
	成果	□ 式典の実施にあたっては、新成人の有志11名による実行委員会を組織し、パンフレットのデザインや広報活動、クイズ大会などのアトラクションを取り入れた企画、運営を行うとともに、当日のペットボトルキャップなどの回収を通じて社会貢献活動を行った。 □ 式典は、アトラクションや新成人の決意など実行委員が活躍する場面を多く取り入れるとともに、恩師からのエールが送られ、厳粛な中にも温かな雰囲気で開催することができた。 □ 会場周辺の交通誘導や除雪などの対応については、関係機関の協力と連携により円滑な運営を行えた。
	課題・改善案	■ 令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、「成人の祝賀式」の時期や在り方等について、他自治体の検討状況などを参考にしながら、参加者にとってより良い開催方法となるよう検討を行う。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇　公民館の使用基準の緩和により、民間企業の社内研修などの利用が増加しているようで何よりである。公民館は本来社会教育実践の場であり、貸しスペース機能はコミュニティセンターが果たすべきという役割分担が行われるべきではあるが、どちらも市民のために有効に役立てようとするならば、このような規制緩和はやってもよいと思う。平成26年度から民間企業等に対象を広げた使用許可基準を緩和し、その後継続実施しているとのこと、今後も市民ファーストの考えに基づき公民館とコミュニティセンター運営を行っていただきたい。そのためには両者の連携協力は欠かせないことは言うまでもない。

◇　若者支援事業（リア塾）についてだが、山形市と包括連携協定を締結しているコンビニエンスストアに協力を依頼するなど民間企業や情報機関と連携を図りながら情報発信し、参加者を募っているとのこと、こうした努力に敬意を表したい。

◇　市民の生涯学習の支援では、教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組んでおり、その実績は共済事業4件、後援事業170件となっている。共催事業についてだけでも、どのようなことを行ったのか、事業名、事業の目的、事業の開催日時・場所、参加者数などを記載していただいた。ここで記載されたデータは、今後見直しなどの評価のための重要な基礎データになる。

◇　図書館では、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあって、高齢者に対するサービス（大活字本や録音資料の収集）提供に努力している。来館が困難な利用者（老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など）へのサービス提供も行っている。乳幼児・児童向け資料の充実にも努めている。学校図書館との連携も密に行っている。大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待にこたえていただきたい。図書館本体とその中の施設が老朽化しているようだが、施設の安全・安心を確保し、これからも質の高いサービスを提供し続けるために、改修を計画的に進めていただきたい。

◇　図書館ボランティアとの協働による図書館運営も高く評価したい。図書館ボランティアの活動は活発で、図書館運営の支えになっているようだが、ボランティア参加者が高齢化していることが問題であるとのこと。図書館がボランティア研修のための場を提供するだけでなく、若手のボランティア養成講座を自ら開講しボランティア団体をその面からも支援することがあってもよいと思う。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　生涯学習に関する環境の整備の成果指標として、公民館施設利用者数について、年間34万人を目標値に掲げ、初年度、32万人程度まで達成したことは、目標値の妥当性が見える。今後も、インターネットによる空き情報の公開や、夜間、休業日の使用許可申請の受付など、利用者の利便性、利用者の立場になった運営を進めてほしい。

　３つの公民館で公民館施設の学習室やロビー等を「市民の交流」「学習活動」に利用できるよう提供したことは好ましいことである。「西部公民館」でのニーズが多いようであるが、江南、東部公民館においても可能な限り、施設の提供による市民交流や学習活動が行われることを期待したい。

◆　図書館運営については、利用者（乳児・幼児等、児童生徒、青少年、高齢者、来客が困難利用者、外国の方）に沿ったサービスやICTを活用した情報提供によるインターネット予約の実施が行われている。また、郷土資料の収集と提供については、マスコミや出版社にも取り上げられ、「市民の出版物」として特集が組まれるなど、その取組については内外から高く評価されている。加えて、郷土をテーマにした企画展、郷土の作家を招いた講演会など魅力ある取組が見られる。学校との連携についても、図書整理研修会、国語の読書学習への支援、本の新聞「図書館キッズ」の発行などの学校への支援が見られる。

　職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の努力・工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っている。今後はさらに、「人が集まり楽しむ図書館」の視点から、いろいろな企画展の実施も検討願いたい。

　尚、市民参加による図書館運営は魅力的な活動であるので、ボランティアサークルの新たな育成や現サークルのメンバー補充、若手の参加等、先を見通しながら計画的に進めてほしい。

◆　地域づくり学習が事業数、回数、参加人数共に増加傾向にあることは好ましい。これは、地域の公民館が地域住民と協力し、地域のニーズに即した独自の企画・運営で進めた成果として高く評価したい。

　地域における「子ども体験教室」が自立的に実施されるには、学校や地域の協力、何よりも高校生や大学生のボランティアサークルとの連携が必要不可欠であると思う。高校生や大学生のボランティアサークル育成等も考えて実践してほしい。

◆　成人式への参加率は6割前後と推移していたが、近年の若者の参加率は高くなっており７割を超える状況にあると言われている。山形市においては、8割の参加という高い目標を設定し、初年度78.6%は全国的に見ても評価できる高い数値である。これも、長年、努力と工夫を積み重ねてきた成果であると認識しているし、新成人により結成された実行委員会の企画・運営、サポートする担当課、関係機関との連携による円滑な運営は高く評価したい。

基本施策6　恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり

施策6-1　市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

豊かな心を育み、安らぎと潤いのある市民生活を支援するため、自然の中での活動やふれあいの場を提供していく。また、環境に関する情報提供を通して、市民が環境について学ぶ場を提供するとともに、次代を担う子どもたちに対する環境学習を実施する。

■取組１　子ども自身による体験学習の場の提供【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)年間を通した自然体験宿泊活動 心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成するため「少年団」を結成し、市内小学4年生を対象にした年間継続育成事業を実施する。	●　「少年団」を結成し、同一児童が年間7回参加する宿泊活動を行い、季節に合わせた自然体験活動や協働体験活動を実施した。＜表Ⅰ＞
(2)季節に応じた自然体験宿泊活動 ①市内小学4年生から中学生を対象に、季節に応じ冒険的要素を取り入れた宿泊体験活動を長期休業中に実施する。（サマーキャンプ・ウィンターキャンプ） ②自然に対する興味関心を高めるとともに、人とのかかわりのよさを再認識することができるように、市内小学3,4年生を対象にした育成事業を年2回実施する。（キッズキャンプ）	●①夏期はキャンプやウォークラリーなど、冬期にはしめ縄づくりや雪上活動などを行い、異学年が協力し合いながら活動する宿泊体験を実施した。＜表Ⅱ＞＜表Ⅲ＞ ②夏期は登山や炊飯活動など、冬期はチューブ滑りやラングラウフスキーなどを行い、自然体験活動のたのしさや野外活動の基礎を学ぶ宿泊体験活動を実施した。＜表Ⅳ＞

表Ⅰ：少年団参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	598人	614人	782人

表Ⅱ：サマーキャンプ参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	60人	56人	152人

表Ⅲ：ウィンターキャンプ（スノーキャンプ）参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	60人	86人	129人

表Ⅳ：キッズキャンプ参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	136人	196人	136人

評価		
	成　果	□　どの事業においてもほぼ募集人員に達し、いくつかは抽選を必要とするほどの盛況であった。それぞれの事業において、アンケートからも参加者の満足度は高く、自然体験活動や宿泊体験活動を通じて感動や充実感を感じていることがうかがえた。
	課題・改善案	■　参加者の中にはリピーターも多く、同じ活動を繰り返すことで満足感も高まっていくものもあるが、同じ活動でもより中身を充実させ、新しい活動に取り組むなど、自然体験活動や協働的な活動の創造を図っていく必要がある。

■取組２　親子によるふれあいの場の提供の推進【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)親子そば打ち道場 市内小中学生の親子を対象に、自然の家周辺の自然物を使って親子の絆を深めることができるような事業を実施する。	●　親子そば打ち道場を実施し、そば打ちのほか、施設周辺の竹を使ったそば猪口と箸づくりを行った。＜表Ⅰ＞
(2)親子お泊り体験教室 市内小学1，2年生の親子を対象に、親子のコミュニケーションの活性化を図り、子どもの自立心を高める事業を実施する。	●　親子お泊り体験教室を実施し、親子での自然散策や炊飯活動、親子別の宿泊体験などを行った。＜表Ⅱ＞

表Ⅰ：親子そば打ち道場参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	59人	45人	54人

表Ⅱ：親子お泊り体験教室参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	118人	118人	114人

評価		
	成　果	□　近年、親子での体験活動は盛況であり、親子お泊り体験教室は定員を超える応募となった。子どもだけではなく親の自然体験不足からも、親子での自然体験の需要は高まってきている現状にある。 これらの体験教室は、親子のコミュニケーションの活性化や子どもの自立を促すことなどから、実施後のアンケートからも満足度の高さをうかがうことができた。
	課題・改善案	■　自然体験活動は親子のコミュニケーションの活性化にとって有効である。さらに炊飯活動など協働して行わなければいけない活動では、親子という垣根を越えて、子どもを複数の大人がみることになる。 こうした活動は大人にとっても価値ある経験であることからも、大人の協働的な体験活動についても、意図して計画の中に位置付けるなど検討していきたい。

■取組３ 自然と共生する事業の充実【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴野外活動ｾﾝﾀｰにおける野草・昆虫標本、水生生物の展示 来所する市民の方々の自然環境に対する認識を深め、環境保全に対する意識を高めるため、サービスセンター内に野草の紹介や昆虫標本等の常設展示を行う。 また、自然の家周辺の湖沼に生息する水生生物を飼育し、身近に観察できる環境を整える。＜6-2取組2から＞	●①サービスセンターにおいて、季節に合わせた昆虫標本の展示を行った。また、サービスセンターニュースとして、その季節に合わせた動植物を紹介した。＜表Ⅰ＞ ②自然の家周辺の湖沼に生息する水生生物を飼育し展示した。
⑵施設一般開放 広く市民に自然の家の施設や活動内容について理解してもらい、自然に親しむきっかけとなるよう、施設を市民にに開放し、幼児・児童・生徒・一般市民を対象にした事業を実施する。（少年自然の家秋祭り、昆虫採集と昆虫標本制作の指導など）	●①一般市民を対象にした秋祭りを実施し、竹やドングリなど自然の物を使ったクラフトなどを提供した。 ②「森の昆虫見つけ隊」を7月下旬に3日間行った。 ＜表Ⅰ＞
⑶プラネタリウムの一般開放 天体への興味や関心を高めるために、市民を対象にしたプラネタリウムの一般公開を行う。 あわせて、プラネタリウム鑑賞後に、実際の星空の観察や天体望遠鏡による観察を行う。	●　プラネタリウムの一般公開を3回実施し、その内2回は、山形大学の学生による器楽の生演奏を交えた公開を行った。また、3回目では、実際の星空観察もあわせて実施し、火星や土星、月の天体望遠鏡による観察を行った。 ＜表Ⅱ＞
⑷スキー場の一般開放 冬季に野外活動センター前のゲレンデを一般開放し、スキーやそりすべり、チューブすべりなどを行う。 また、動物の足跡や植物の冬芽などを観察し、冬季の自然を楽しむため、自然の家周辺を散策するラングラウフスキーの貸出し（小中学生無料）行う。	●①スキー場として、野外活動センター前のゲレンデを一般開放した。 ・解放期間　平成30年1月5日（土）～3月3日（日） ・来場者数　5547人 ②ラングラウフスキー貸出しは、期間中260台であった。

表Ⅰ：森の昆虫見つけ隊参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	43人	36人	60人

表Ⅱ：プラネタリウム一般公開参加延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	278人	198人	169人

評価		
	成　果	□　自然の中での星空観察（プラネタリウムも含む）や、自分で採集した昆虫標本づくりなどは、子どもたちにとって大変貴重な体験である。また、これらの体験は、参加した子どもたちの夏休みの自由研究の課題になるなどから、親の関心も非常に高いと感じている。 また、親子での星空の観察（プラネタリウムも含む）や昆虫標本づくりは、親子でのコミュニケーションの活性化にもつながっている。
	課題・改善案	■　プラネタリウムは山形市で唯一の施設であり、一般公開には、多くの市民が参加している状況である。しかし、大変貴重な施設であるが、機器の老朽化が進んでおり、その改善が課題となっている。

施策 6-2	広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進
	安全・安心な施設の運営を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら施設・設備の活用を図る。

■取組１　各種利用団体への支援【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①子ども会等各種団体の受け入れ並びに、研修プログラムへの支援や指導の工夫・改善を行う。 ・社会教育団体の受け入れを行う。 ・自然の家の特性を生かしたプログラムを提供する。 ・ねらいを達成するためのプログラムデザイン研修を行う。 ・施設の機能を生かす効果的な活動を例示する。	●　各種団体の受け入れと研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑへの支援を行った。 ・子供会、学童、ガールスカウトなどの受け入れを行った。＜表Ⅰ＞ ・夏期研修、冬期研修と季節に合わせて自然の家周辺の環境を生かしたプログラムを提供した。 ・利用団体すべてに事前打ち合わせを実施し、指導・助言を行った。 ・指導資料「自然と友と」を作成し、その中で活動の例示などを行った。
②指導者講習会及び事前打合せ会の充実 安全管理の指導とリスク・クライシスマネジメントの研修を行う。（指導者講習会…子ども会等年１回）	●　指導者講習会において、具体的な事例も示しながらリスクマネジメントの研修を行った。
③指導資料の活用と整備 ホームページ等を利用して、資料や情報の提供を行う。	●　適宜更新しながら、自然の家独自のホームページで資料や情報の提供を行った。

表Ⅰ：社会教育団体利用延べ人数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
延べ人数	14,788人	14,934人	13,107人

評価		
	成　果	□　社会教育団体においても、小中学校での利用と同様にリスクマネジメント研修を行うことで、利用目的の明確化や、利用団体の危機管理意識が高まってきている。
	課題・改善案	■　事前打ち合わせの内容が、利用当日に全ての指導者間で共有されていない事があり、ねらいどおりのプログラムを実施できないことがあった。確実に指導者間で共有してほしい情報は文書にするなどの対応を図っていく必要がある。

■取組２　野外活動センターの事業の充実【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴環境に関する情報提供 自然保護の意識を高めるために、環境に関する情報を提供しる。また、季節ごとに特徴的な動植物等の展示も行う。	●①自然の家周辺の動植物の写真など、サービスセンター内の掲示物を新しく更新した。 ②サービスセンターニュースとして季節ごとの動植物を紹介した。
⑵野外活動の発信 少年自然の家の野外活動の情報を発信をする。	●　ホームページや所報等で情報の発信を行った。
⑶相談機能の充実 利用者からの問い合わせや、児童生徒からの課題研究などの相談に対応する。	●　インストラクタールームに職員が常駐し、周辺の自然についての相談に応じた。

表Ⅰ：サービスセンター利用者数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
利用者数	9,876人	9,088人	7,888人

評価		
	成　果	□　サービスセンターに常駐する職員は植物や動物に対する造詣も深く、日々研修も行っている。こうした人的環境が整っていることが事業の充実に大きく機能している。
	課題・改善案	■　サービスセンターの掲示物がだいぶ古くなっており、ようやく更新できた。今後、定期的な更新を進めていきたい。

■取組３ 社会貢献活動の推進【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①大学生を対象としたボランティアスタッフを育成する事業を実施する。（ボランティアスタッフセミナー） ②山形大学地域教育文化学部の社会教育実習への協力を行う。	●①大学生を対象としたボランティアスタッフセミナーを実施した。 ・目　的：ボランティアとしての資質向上 ・期　日：平成30年6月2日（土）～3日（日） ・場　所：少年自然の家 ・参加者：11名 ②山形大学地域教育文化学部の社会教育実習として、2泊3日の宿泊実習を受け入れた。

評価	成　果	□　ボランティアスタッフとして山形大学だけではなく、東北文教大学でもボランティア募集を行い、数名のボランティア参加があった。 　ボランティアスタッフセミナーにおいては、具体的な体験などを学ぶことで、ボランティアとしての資質や能力を高めることができた。
	課題・改善案	■　広く学生ボランティアを募り受け入れていくことは、施設にとっても学生の成長にとっても意義があることである。ボランティアの指導も含めながら、今後も継続して受け入れていく必要がある。

■取組４ 施設環境の整備の推進【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴　施設及び活動エリアの安全管理と保全を行う。	●①敷地内の計画的な下刈り等を行うことによって環境整備・保全に努めた。 ②区域外においてもハイキングコースのチェックポイントの点検整備、白鷹山や東黒森山への登山ルートの点検、道標の整備や倒木の処理等を行った。 ③スズメバチの駆除やクマよけの巡回・花火の打ち上げ等を行った。 ④遊具等の点検を専門業者に委託して行った。
⑵　本館及び野外活動センターの整備・補修を行う。	●①飲用水等ろ過設備改修工事を実施した。 ②本館食堂屋根改修工事を実施した。 ③高圧受電設備改修工事を実施した。 ④本館重油貯蔵地下タンクライニング工事を実施した。 ⑤本館炊飯棟流し台改修工事を実施した。 ⑥不動尊水源給水管移設工事を実施した。 ⑦本館浴槽水漏れ修繕等を行った。
⑶　野外活動センター内の一部について、学習空間として環境整備を図る。	●　不具合箇所の速やかな修繕に努め、利用しやすい施設環境の維持・整備を行った。
⑷　キャンプ場の学習環境の整備を行う。	●①キャンプ場内の下刈りや枯木の伐採を行い、環境整備に努めた。 ②落雪による施設の破損が生じたため、改修と再発防止の処置を行った。
⑸　炊飯活動での合成洗剤や入浴でのシャンプー・石鹸の使用を制限する取組により、環境保全に対する意識を高める。	●　入所時、環境保全の重要性を説明し合成洗剤等の使用の制限を徹底した。
⑹　定期的（月ごと）に安全点検を行う。	●　利用者の安全確保のため、施設内の安全点検を毎月全職員で実施した。
⑺　利用者のニーズに即して、設備の更新を推進していく。	●　利用頻度の高い施設から優先的に修繕を行い、30年度はプロジェクトアドベンチャーやフィールドアスレチックの修繕を行った。

評価	成　果	□　建物や設備の点検及び改修や修繕を実施することで安全・安心な施設環境を提供することができた。
	課題・改善案	■　施設の老朽化が進んでいることから、「山形市少年自然の家施設整備計画」に基づいて必要な改修を進めていく必要がある。 　利用者の発達や年齢などの様々な状況に対応するために、トイレの洋式化等ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する必要がある。

■取組５ 職員研修の充実【少年自然の家】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①すべての研修スタッフが研修活動を指導・支援できるよう計画的に職員研修を実施する。 ②情報の共有化と協働を図る。 ③危機管理マニュアルの年次見直し及び計画的な避難訓練や救急蘇生法講習会を継続実施し、安全管理の徹底とリスクマネジメントの充実を図る。 ④各事業及び各団体への支援におけるＰＤＣＡ（計画・実施・評価・改善）のサイクルを日常的に行う。	●①季節に合わせて行われる研修活動の職員研修を定期的に行った。また、新しい職員を対象に実際に研修活動を行い、その方法や狙いを再度確認する研修を行った。 ②毎月1回委託業者も含めた職場全体の会議開き情報の共有化を図っている。 ③年度当初に緊急蘇生講習会を実施、年間2回の避難訓練を実施、毎月の安全点検を実施した。 ④事業後には実施報告書を作成し、次年度に向けた改善点まで見通しをもつようにした。また、各利用団体からは研修日誌を提出いただき、職員で回覧することで情報を共有している。

評価		
	成　果	□　定期的な職員研修だけではなく、日常的にも事務室内でＰＤＣＡのサイクルに関係する話をすることによって情報の共有化が図られている。
	課題・改善案	■　必要な時に研修係会をもつことにしていたが、それぞれ予定が錯綜してくると開催が難しい状況にある。そこで、月予定に研修係会を位置付け、定期的な情報交換を行っていきたい。

基本施策6　恵まれた自然環境での体験活動を通した、心身ともに健全で豊かな人づくり

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇　少年自然の家では様々な事業を展開している。平成28年度から始めた研修活動「親子お泊り体験教室」、わくわくキッズキャンプ、プラネタリウム一般公開では参加者数を増やしている。一般市民を対象にした秋祭り、森の昆虫見つけ隊、スキー場の一般開放なども行っている。同じことを繰り返えさず、不断に見直し、改善を図っている。

　こうした工夫は野外活動センターの展開にもみられる。冬期間のスキー場利用を図るために、1・2月の休館日を臨時開放したことや環境学習に様々な工夫をしたことにより、利用者が前年度の9,088人から9,876人へとさらに増加した。関係者のご尽力に敬意を表したい。

◇　少年自然の家では職員研修も行っている。新人研修はもちろんことであるが、毎月1回委託業者も含めた職場全体の会議を開催し、情報の共有を図っている。年間2回の避難訓練や毎月の安全点検も行っている。こうした活動は地味ではなるが、少年自然の家での児童・生徒の教育を安全・安心に行うに当たって欠かせない。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　どの事業も抽選が必要なほどニーズが高く、アンケート結果からも満足度が高いこと、リピーターが多いということ、これらは直接利用する市民の高い評価の現れである。特に親子での参加が安定的に増加していることは好ましいことである。子どもの現実的な生活は自然からかけ離れたことが多く親子参加の事業については一層の強化を期待したい。

◆　科学博物館等のない本県においては、山形市少年自然の家のプラネタリウムは貴重な体験の場である。機器等の現状を把握の上、再整備の年次計画を作成するなど、積極的に取り組んでほしい。

◆　毎年、安全管理の指導とリスク・クライシスマネジメントの研修を強化していることは好ましいことである。ここ数年、大きな事故処理等の事案はなく、クライシスマネジメントの研修の成果が見えた事例がないということであるが、事故防止は万全を期しても起こりうる危機意識を持ち、クライシスマネジメントの研修を継続的に行ってほしい。また、この研修は学校生活等に於いても汎用できるものである。

◆　大学生のボランティアセミナーの受講及びその後のボランティア活動は意味のある取組である。募集を東北文教大学まで拡大したことも評価できる。さらに、東北芸術工科大学の学生への募集も進めてほしい。

施策7-1　青少年の健全育成活動の充実

■　青少年問題に関する理解・意識高揚を図り、青少年の健全育成運動を促進する。

■取組１　青少年の健全育成体制の充実【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴青少年問題協議会の開催 青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する施策について協議し、関係機関に対し意見の具申を行う。	●　青少年問題協議会を開催した。 ・会　長　市長［委員27名（会長含む）］ ・開催日　平成30年12月25日（火） ・出席者　24名（会長含む） ・内　容　①青少年の健全育成活動の充実 ②児童・生徒の登下校時の安全・安心確保 ③青少年を取り巻く環境の改善 ④青少年を見守る街頭指導･少年相談の充実
⑵青少年健全育成講演会の開催 これからの社会を担う青少年の健全育成を推進し、市民全体の意識高揚を図るため、「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて講演会を開催する。保護者などが参加しやすいように市報や公民館だより等で参加者を募集する。	●　青少年健全育成講演会を開催した。 ※平成30年度は、山形市青少年指導センター合同研修との共同開催 ・開催日　平成31年2月21日（木） ・テーマ　青少年のこころの叫びに耳を傾けてみませんか? ・講　師　埼玉学園大学人間学部心理学科教授　臨床心理カウンセリングセンター長　杉山雅宏　氏 ・対　象　青少年指導センター中央指導員、地区青少年健全育成関係者、一般市民　等 ・参加者　215人
⑶青少年育成推進員の委嘱 地域における青少年健全育成活動を組織的・継続的に実践するため、各地区から青少年育成推進員を委嘱し、その活動の推進を図る。	●　各小学校区から1～2名の青少年育成推進員を委嘱し、青少年健全育成活動の推進を図った。 ・委嘱人数　H30:60名、H29:60名、H28:59名
⑷「やまがたの青少年」の発行 青少年の実態と当市行政施策についての冊子を編集・発行する。 また、市の公式ホームページにも掲載し、周知を図る。	●　「やまがたの青少年」を年1回発行し、地区青少年健全育成連絡協議会をはじめとする関係機関等に配布した。
⑸「大人が変われば子どもも変わる」県民運動への取組 運動を推進するため、青少年育成推進員や学校、ＰＴＡなどの関係団体と連携し、有害図書類調査や啓発キャラバン運動等の事業を展開する。	●①学校の夏季休業期間中(7月～8月)の地区街頭指導と併せて、有害図書等の一斉調査を実施し、有害図書等の設置状況について村山地区青少年育成連絡協議会に報告した。 ・報告件数　H30:113件、H29:189件、H28:129件 ②県民運動の啓発活動として、啓発ポケットティッシュの配布等による啓発キャラバン運動を行った。 ・実施日　平成30年11月15日（木） ・場　所　山形駅東西自由通路

評価		
	成　果	□　青少年健全育成講演会において、大学の教授である学識経験者の専門的な見地からの講演とすることができた。また、青少年指導センター合同研修会と共同開催することにより、多くの方から参加いただくことができた。
	課題・改善案	■　青少年健全育成講演会の参加者について、健全育成に直接関わる方のみならず、一般市民の参加者を増やすため、周知方法について検討する必要がある。

■取組２ 青少年健全育成団体等への支援・協力【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
青少年の健全育成・非行防止の自主的活動を展開する青少年健全育成団体等（８団体）に補助金等を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。 また、地域一体となって青少年健全育成運動を促進するための活動に対し、奨励金を交付し支援する。 ・交付額　1地区　65,000円　34地区	●　青少年健全育成団体等に補助金・負担金を交付し、青少年の健全育成活動を支援した。 ・青少年育成市民会議運営費補助金（150千円） ・社会を明るくする運動活動費補助金（405千円） ・山形地区保護司会運営費補助金（405千円） ・羽陽和光会運営費補助金（450千円） ・子ども会育成連合会運営費補助金（470千円） ・PTA連合会運営費補助金（800千円） ・青少年育成推進員連絡協議会負担金（350千円） ・青少年指導ｾﾝﾀｰ指導委員連絡会負担金（350千円） ●　各地区青少年健全育成連絡協議会に奨励金を交付し、地区における青少年健全育成活動を支援した。 ・交付額　1地区　65,000円　34地区

評価		
	成　果	□　継続的に補助金等を交付することで、青少年の健全育成・非行防止の活動を行う各種団体に支援することができた。
	課題・改善案	■　各地区に対して交付する奨励金については、効果的に使っている地区の事例についての情報提供を行うなど、補助金の、より有効な活用を図っていく。

■取組３ 青少年が抱える問題の相談機関・専門機関との連携・周知【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
ニート、ひきこもりをはじめ、青少年が抱える様々な問題や困難は複雑化しており、対処できる専門機関へつなぐことも重要であることから、国や県、若者相談支援機関、社会福祉協議会、保健所等の専門機関と協力・連携するとともに、それら機関について広く市民へ周知を図る。	●　少年相談窓口の設置による「電話相談」または、「メール相談」によるものは、個別内容により、つなぎ相談を実施した。＜表Ⅰ＞

表Ⅰ：相談状況

相談状況（件）			平成30年度			平成29年度			平成28年度		
全相談件数			64			80			50		
電話	面接	メール	32	0	32	29	3	48	35	1	14
内つなぎ件数			4	0	0	7	0	2	1	0	1

評価		
	成　果	□　学校生活・部活・友人関係や家庭での悩みなど、青少年期に抱える繊細な個々の問題等の相談に応じ、その解決に繋がるよう、相談業務を行うことができた。 また、相談の内容によっては、県の若者相談支援機関などの対応可能な窓口情報を提供し、的確につなぐ支援を行った。 更に、広く普及しているLINE・チャットによる相談を希望する相談者に対応するため、市のホームページから、ＳＮＳ相談を実施している団体等を掲載している厚生労働省のホームページへリンクすることにより情報提供を行った。
	課題・改善案	■　青少年の健全育成・非行防止の活動を行う各種団体の機関誌や、市報・ＨＰなどにより、引き続き情報提供を行う。 ■　ニート、ひきこもりへの相談については、山形市が４月から中核市となり健康医療部を中心とする市関係部署にも専門職員が配置されているため、連携しながら、青少年への相談対応を行っていく。

施策 7-2	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保
	「子どもたちを、より多くの目で見守ります」という基本理念のもと、「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、子どもの登下校時等の安全・安心の確保に努める。 また、児童生徒の危険防止のための措置を講じ、安全な環境の維持を図る。

■取組１-① 子どもの安全・安心対策の組織的推進【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「子ども安全対策会議」による教育委員会内各部署との連携 「子どもの安全・安心対策の基本方針」（平成18年策定、平成27年改定）に基づいた施策を実施するため、教育委員会内の「子ども安全対策会議」を通じて、安全・安心対策を推進する。	●　「子どもの安全・安心対策の基本方針」に基づき、教育委員会内各部署において、内容に沿った対応にあたった。

評価		
	成　果	□　平日行っている中央指導員による街頭指導で、危険な箇所を把握し、関係機関、関係団体等との情報共有できた。
	課題・改善案	■　各役割に応じた取組を徹底する。

■取組１-② 子どもの安全・安心対策の組織的推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴通学路の整備 通学路安全確保のための通学路安全点検と中学校通学路への防犯灯設置及び維持管理を行う。	●　各学校に対し、登下校時の安全確保の指導、通学路の点検等を依頼した。 ●　安全主任を中心に、各学校で交通安全教室などを実施した。 ●　通学路の修繕等、関係課と連携し、早急に対応することにより安全の確保を図った。 ●　防犯灯の設置、修繕等を行った。 ・新設・交換の際にはＬＥＤ電球を使用　16灯 ・通学路防犯灯がなかった箇所への新設　10灯 ・防犯灯の修繕　6灯

評価		
	成　果	□　生活安全、交通安全等の安全指導の充実 ・新設・交換の際にはＬＥＤ電球を使用し、環境にも配慮している。 ・通学路の修繕等、関係課と連携し、早急に対応することにより安全の確保が図られた。
	課題・改善案	■　通学路の整備（防犯灯） ・電気代を少なく環境にも配慮するためには、ＬＥＤ電球を使用（新設・交換）する必要がある。 ・水銀灯は、水銀電球の生産が終わったため、ＬＥＤ化（新設・交換）を計画的に促進する必要がある。 ■　生活安全、交通安全等安全指導の充実 ・通学路の修繕等、道路維持課や警察など関係機関との連携を密にし、より一層の安全確保に努める。

■取組２ 子どもの安全・安心を地域で守る体制の充実【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴子ども見守り活動の推進 子どもの危険を未然に防止するため、子ども見守り隊や各地区青少年健全育成連絡協議会を中心に行われている登下校時の地域見守り活動を推進する。 ①各地区の「子ども見守り隊」運動を啓発・支援する。 ②学校・地域と警察署との連携のもと、「こども１１０番」について啓発・支援する。	●　地区が主体となって行う「子ども見守り隊」運動への支援として、マグネットステッカーの配布を行った。 ・配布状況　平成30年度　ステッカー22枚（2地区） 平成29年度　ステッカー2枚（1地区） 平成28年度　配布なし
⑵危険箇所の把握 青少年指導センター指導委員による街頭指導・巡回において危険箇所等を把握し、改善を図る。	●　各地区に一斉街頭指導（春夏冬休みに合わせた、年3回実施）を依頼し、登下校通学路を含めた、危険箇所の点検を実施した。 ・危険箇所数　平成30年度　18箇所（うち17箇所については関係機関に改善依頼、1箇所は地区で対応）

評価		
	成　果	□　「子ども見守り隊」へのマグネットステッカー配布により、子どもの安全を地域で守る体制を支援した。 □　地区一斉街頭指導時（春夏冬休みに合わせた、年3回実施）や専門指導員による街頭指導時に危険箇所を把握し、関係機関や担当部署に改善依頼を行った。
	課題・改善案	■　一斉街頭指導（春夏冬休みに合わせた、年3回実施）を各地区に依頼するとともに、引き続き危険箇所の把握に務め、安全確保を図る。

■取組３　緊急情報の迅速な配信【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「子ども安全情報配信システム」の運用 児童生徒の安全確保に努めるため、携帯電話等を通して保護者や教職員、地域の青少年健全育成関係者等の登録者に不審者情報を配信する。 また、これまで使用してきた子ども安全情報一斉メール配信システムのサービス終了に伴い、市ホームページのメールマガジンでの運用に移行するためのシステム改修を行う。また、定住自立圏構想連携事業として、圏域内市町の事案についての配信を行う。	●　毎年4月、ＰＴＡ総会開催時期に合わせて登録促進を各学校に配布し、安全情報一斉メール配信システムについて、保護者を中心に周知を図った。 山形警察署生活安全課との連絡調整により、可能な限りの詳細情報を伝達した。＜表Ｉ＞

表Ｉ：システム状況

システム状況（件）		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
登録		12,091		10,733		10,037	
配信	うち不審者	12	8	10	7	12	7
定住自立圏内		0		0		0	

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
	指標名（説明）	システム登録率（小中学生の全児童・生徒数に対する登録者の割合、5/1現在）				
①	目 標 値	100%	100%	100%	100%	100%
	実 績 値	66.1%	66.7%			

評価		
	成　果	□　システム登録者数が増加した。 □　学校、警察との連携により、不審者情報についての瞬時な情報提供を行うことができた。
	課題・改善案	■　市ＨＰメールマガジンへのシステム移行と改修に際し、現登録者の登録環境を維持する。

施策 7-3　青少年を取り巻く環境の改善

関係行政機関及び地域団体等と連携しながら、青少年に有害な環境の浄化に努める。

■取組１　有害広告・有害図書等の監視・調査【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴有害違法簡易広告物の監視 青少年にとって有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）を監視し、発見した場合は県へ通報・除去を依頼し、青少年を取り巻く環境浄化を図る。	●　街頭指導等の際に有害違法広告物を発見した場合、県に通報することとしている。過去3年間における有害違法簡易広告物の発見・通報実績はない。
⑵有害図書調査 有害な図書・情報誌（フリーペーパー）・ＤＶＤなどの区分陳列を促進するとともに、有害図書類自動販売機を設置させない活動を促進する。	●　村山地区青少年育成連絡協議会からの協力依頼を受け、学校の夏季休業期間中の地区街頭指導とあわせて、有害図書等の一斉調査を実施し、有害図書等の設置状況について報告した。（7月～8月） ・報告件数　平成30年度　113件 平成29年度　189件 平成28年度　129件

評価		
	成　果	□　有害図書等の一斉調査に協力することにより、地区内の有害図書等設置状況について把握することができ、販売者の区分陳列の指導に繋がった。
	課題・改善案	■　有害図書の設置状況の改善に向け、継続的に調査を実施していく必要がある。

■取組２ 青少年のインターネット適正使用の啓発【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴インターネット適正使用についての啓発 市報やホームページを通じ、保護者等に対し、子どもがインターネットを安全に使用しトラブルに巻き込まれないようにするため、フィルタリングを含めた適正使用の必要性について広報する。 また、警察や携帯電話会社などから講師を招き、インターネットやＳＮＳの適正利用について、広く一般市民を対象とした研修会を開催する。	●　主に保護者向けとして、携帯電話等でのインターネットの適切な利用及び「フィルタリング」の必要性等について、「広報やまがた（平成31年2月15日号）」やホームページ等に掲載した。 ●　インターネット等の利用について、児童生徒に対し指導するとともに、保護者に対しても指導及び啓発を実施した。【学校教育課】 ●　山形市総合学習センター教育研究所において、情報モラルの指導資料を作成し、教職員への研修を実施した。【学校教育課】
⑵インターネット等安全パトロール 児童・生徒に関するインターネットサイト上の掲示板等への書き込みがないか検索・閲覧を行い、問題がある書き込みを見つけた場合は学校へ情報提供を行う。	●　インターネットサイト上の掲示板への書き込み等の検索・閲覧を行い、問題があるものについては学校へ情報提供した。＜表Ｉ＞

表Ｉ：学校情報提供

年　度	区　分	市　内		市　外		合　計
		中学校	高校	中学校	高校	
平成30年度	検索件数	628		759		1,387
	学校等へ連絡した件数	0	2	7	0	9
平成29年度	検索件数	699		1,592		2,291
	学校等へ連絡した件数	1	1	5	1	8
平成28年度	検索件数	282		989		1,271
	学校等へ連絡した件数	5	0	2	3	10

評価		
評価	成　果	□　インターネットやＳＮＳの適正利用やフィルタリングの活用などについて、各地区内でも研修会が開催されるなど、青少年の関連団体等への普及に繋がった。
	課題・改善案	■　子どもに指導する立場の大人が、インターネットやＳＮＳの適正利用について習得し、研修会や啓発活動を継続的に実施する。

■取組３ 薬物乱用防止の啓発【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
国や県、警察等と連携し、ポスター掲示やリーフレットの配布を行い、薬物乱用防止を啓発する。	●①山形市青少年指導センター指導員、山形市青少年育成推進員による「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（薬物乱用防止対策）への協力を行った。 ②麻薬・覚醒剤乱用防止運動啓発用ポスターを掲示した。

評価		
評価	成　果	□　薬物乱用防止に関する正しい知識の普及が図られた。
	課題・改善案	■　再乱用防止、薬物依存防止策の周知拡大方法についての検討が必要である。

施策 7-4	青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実
	青少年指導センターを拠点に、街頭指導と少年相談を実施するとともに、学校、関係機関・団体等と連携・協力しながら、青少年の非行防止対策を推進する。

■取組１ 街頭指導の実施【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
地区の青少年育成推進員、民生委員児童委員、主任児童委員や保護司、学校等から推薦された教員やＰＴＡ等に青少年指導センター指導委員の委嘱を行い、街頭指導を実施する。 ①市内繁華街を中心に、平日の街頭指導を実施する。 ②学校の長期休業期間やお祭り、花火大会等の開催時に、各地区の街頭指導を実施する。 ③各地区の街頭指導時に、地区内の危険箇所の把握を行い、改善を図る。	● 山形駅前周辺、七日町及び振興市街地において平日の毎日実施した。 また、学校の長期休業期間中の街頭指導には、小・中・高の教職員を中心に七日町や駅前周辺及び郊外のゲームセンター、カラオケ店、大型店も含め広域的に実施、各地区ににおいても地区の計画に基づき地区内の巡回指導を実施した。 さらに、中体連の振替休日に近隣の自治体との合同街頭指導を実施、加えて、子どもの行動範囲が広がっていることから、仙台市との合同街頭を実施し情報交換を行った。 その他、警察と連携した合同街頭指導も実施した。 ＜表Ｉ＞

表Ｉ：指導状況

	従事した指導員数	声がけ人数	指導した人数
平成30年度	2,154	3,564	25
平成29年度	2,137	5,009	72
平成28年度	2,180	4,317	172

評価		
	成　果	□ 山形市では「子どもたちをより多くの目で見守ります」を基本理念として、学校や地域と連携しながら、子ども達の安全・安心対策を進めおり、平成30年度の街頭指導は、声掛けしたのべ人数3,564（H29：5,009）人、直接指導したのべ人数は、25（H29：72）人であり、前年比は減少傾向にある。
	課題・改善案	■ 学校、各地区の団体、関係機関等と連携を図り情報の共有を行う必要がある。

■取組２ 少年相談の実施【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
青少年指導センター少年相談員による電話・メール・面接での悩み相談を実施する。 また、ＬＩＮＥ・チャットなどによる相談を希望する相談者のために、市ホームページにおいて、ＳＮＳ相談を実施している団体等を掲載している厚生労働省のホームページを紹介し、情報提供を行う。 ・電話・面接：平日の午後１時～５時 メール：２４時間受付	● 青少年指導センター少年相談員による電話・メール・面接での悩み相談を実施した。＜表Ｉ＞ ・相談対応者：教員免許をもつ学校退職者８名 ● 相談窓口を設置している旨のカードを各小中高生に配布した。 ・配布先：山形市内小学校4～6年生、山形市内中学校1～3年生、村山地区高等学校全生徒

表Ｉ：相談状況

相談状況（件）			平成30年度			平成29年度			平成28年度		
全相談件数			64			80			50		
電話	面接	メール	32	0	32	29	3	48	35	1	14

評価		
	成　果	□ 青少年の健全育成・非行防止の活動を行う各種団体を通し、広く啓発を行うことができた。
	課題・改善案	■ 市報・ＨＰのほか、少年電話相談・メール相談事業についてのカード・ポスターを作成し、引き続き情報提供を行い周知の強化と浸透を図る。

■取組３ 研修会の実施【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
青少年指導センター指導委員や少年相談員の資質向上を図るため、研修会を開催する。	●　中央指導委員・少年相談員・一般市民を対象とした合同研修とし、「青少年のこころの叫びに耳を傾けてみませんか？」をテーマにした研修会を実施した。 ※平成30年度は、青少年健全育成講演会との共同開催 ・開催日　平成31年2月21日 ・講　師　埼玉学園大学人間学部心理学科　教授 臨床心理カウンセリングセンター長 杉山　雅宏　氏 ・参加者　215名

評価		
	成　果	□　学識経験者の専門的な見地からの講演を聞く機会を設けたことにより、青少年が抱えるこころの問題やそれに対する大人の向き合い方への理解が深まり、今後の街頭指導や少年電話相談に役立つ講演会となった。
	課題・改善案	■　例年２月頃の開催であるが、指導委員や少年相談員の資質向上を図ることを目的とした研修会であるため、研修会で得た情報等を実際の活動に活かせるよう、開催時期について検討していきたい。

■取組４ 広域連携の推進【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴全国・東北・県内各青少年指導センターとの連携 全国や東北地区の各青少年補導センター連絡協議会による定期大会等に参加し、情報収集や青少年指導センター指導委員の資質向上に努める。 山形県青少年補導連絡協議会において県内の青少年指導センター等と情報交換や連携協力を図る。	●①全国青少年補導センター連絡協議会定期大会「鳥取大会」へ参加した。 ・平成30年11月22日(木)、鳥取県鳥取市 ②東北地区青少年補導センター連絡協議会定期大会及び定期研修会「山形大会」を開催した。 ・平成30年10月19日(金)、山形県山形市 ③山形県青少年補導連絡協議会総会(平成30年4月26日)の開催及び、「やまほ連だより」第8号を発行した。
⑵周辺市町・警察との連携 児童生徒の行動範囲が広がっていることから、上山市、天童市、山辺町、中山町、寒河江市など周辺市町や仙台市の各青少年指導センター、警察と合同街頭指導を実施し、情報交換や街頭指導の広域連携を図る。	●周辺市町との連携 ①近隣の市町と合同でイオンモール天童の街頭指導を行った。 ・中体連の振替休日(平成30年6月30日) ②仙台市と合同で仙台市繁華街の街頭指導を行った。 ・新人戦の振替休日(平成30年10月1日) ●警察との連携 山形警察署からの依頼により、山形駅及び七日町周辺で合同街頭指導を行った。（平成30年7月30日）
⑶「いじめ・非行をなくそう」県民運動への取組 山形県青少年育成県民会議などの青少年健全育成団体や学校と連携し、小中学生自身が考えるきっかけとする「いじめ・非行をなくそう」の標語募集や、ポスター、県広報誌「見守る目・育む芽」を配布するなど、いじめ・非行の防止を呼び掛ける。	●①児童・生徒から「いじめ防止標語」を募集し、応募作品のうち各校優秀作品の中から18点を選考し、村山地区青少年育成連絡協議会へ提出した。 ・応募校数：48校 ・応募作品総数：7,429点 （小学校2,287点、中学校4,871点） ②「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動ポスター、山形県青少年健全育成情報誌「見守る目育む芽」を関係機関等に配布した。 ・主な配布先：市内各小・中学校、公民館、コミュニティセンター　等

評価		
	成　果	□　東北地区各青少年補導センター連絡協議会の定期総会と研修会を山形市が当番となり開催地したことにより、普段交流が持てない県外の指導員との情報交換や交流が図られた。 また、開催準備にあたり、市内各地の指導員との情報共有も同時に図ることができた。
	課題・改善案	■　今後も、県内外の市町や警察など様々な機関・団体と情報交換を行い、連携・協力しながら、青少年を見守る活動を続ける必要がある。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞　貝山　道博　氏

◇　青少年を取り巻く環境の改善についてであるが、有害違法簡易広告物の監視や有害図書調査による環境の浄化は実行可能で、効果的だが、インターネットの不良サイト問題やLINEなどのSNS利用に伴って発生する「いじめ」などの問題に対して効果的な対処法がなかなか見つからない。とは言え、インターネット安全パトロールなど効果が少しでも期待できることはとにかくやらなければならない。その中でも最も重要と思われることは、児童生徒に対する日頃の教育指導である。山形市教育委員会が作成した情報モラル学習「Sun-Nanezu」を使って計画的な情報モラル教育に取り組んでいることは高く評価したいし、その効果が徐々に出てくることを願っている。あわせて、保護者の指導や啓発もまた大切である。多くの学校では、児童生徒だけでなく保護者をも対象にして情報モラル教育に取り組んでいるようであるが、何よりである。これからも児童・生徒、教職員、保護者の三位一体での取り組みを願う。スマホを含むインターネット依存症が社会にどのような歪みをもたらすのか、皆で考えなければならないときに来ているように思う。

◇　子どもの安全・安心を地域の協力のもと守っていく取り組みも重要である。子ども見守り隊や街頭指導の実施に地域住民の方々の協力は欠かせない。

◇　少年相談の実施も重要である。青少年指導センター相談員による電話、メール、面接での悩み相談を実施しているとのことだが、いまはLINE、チャットなどの新しい情報伝達手段での相談が増えてきていると聞く。こうした動きにも対応していただければ幸いである。

＜外部評価員＞　中井　義時　氏

◆　児童生徒の登下校時の安全・安心の確保については、社会教育青少年課とスポーツ保健課がそれぞれの立場に応じ、見守り隊の実施、危険箇所の点検等、地域との連携体制、緊急情報の迅速な配信など、連携体制が構築されている。
　また、山形市の該当指導において指導・声がけ件数が、前年度5,009人から3,908人と大きく減少している。4年前の9,140人と比較しても減少傾向が続いていることは好ましいことである。これは、青少年の健全育成体制について、市独自の諸活動に加え、山形警察署の各種取組や、いじめ・非行をなくそう県民運動、各地区の青少年育成団体と連携しながら充実した取組がなされた結果だと言える。特に、仙台市との合同街頭指導、警察と連携した合同街頭指導を高く評価したい。

◆　SNS等による「誹謗中傷」「いじめ」「自撮り被害」や、薬物使用被害等は、未来ある青少年にとって大きなリスクになることであり、このことに対する危機意識を、教育行政や指導にあたる教員が強く持つことが大切である。また、青少年の健全育成については、県や市、教育委員会や各部局、各地区の団体等、各機関でいろんなことに取り組んでいるが、実効性のある「連携」が最大の課題である。どのように実効性のある「連携」を進めていくか研究いただき、具体的な連携体制の在り方を検討していただきたい。

◆　教育の使命は「一人の人間としてより幸福に生きられるようにすること」「その人なりに社会の発展に貢献できる人間を育てること」であると考えている。その中で最低限必要なことは、社会福祉のお世話になる人を減らし、働くことできる納税者を育てることである。不登校、引きこもり、ニートなどの困難を抱える子ども・若者への支援については、教育委員会単独では困難であり、他機関との連携協力は必然のことである。現在、中学校卒業後の生徒の状況（不登校、退学等）を把握することは個人情報等の問題など課題も多いが、他機関の連携のあり方とともに研究し、今後も対策を検討していただきたい。

施策の方向3　地域の歴史・文化の継承

基本施策8　文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり

施策 8-1　地域の特色ある文化財の保存

山形城跡整備のための発掘調査や無形民俗文化財の保護・育成を行うほか、指定文化財の現況確認を行い、関係機関・団体等と調整を図りながら、適切な保存についての指導・助言・検討を行い、地域の特色ある文化財の保存を図る。

■取組１　有形文化財の保存【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
重要文化財「鳥居」保存修理事業など、貴重な文化財を後世に引き継ぐための有形文化財の保存について、所有者及び国・県などの関係機関と調整を図り、適切な保護を推進する。 平成30年度は、重要文化財「鳥居」の保存修理事業について、平成26年度調査及び平成29年度詳細調査（第二次調査）の成果を踏まえ、有識者による保存修理検討会議を開催し、適切な保存修理工法を選定し、早期の保存対策の実施を目指す。	●　鳥居については、石造建造物の保存修理、歴史及び考古学など各分野の有識者による検討会議を平成31年3月12日に開催し、保存修理内容について検討を行った。 ●　両所宮については、県の指導に基づき、随神門修繕事業検討委員会（令和元年から「保存修理検討委員会」）を3回開催し、「令和元年度に屋根工事、令和2年度に塗装・建具・錺金具工事」とする保存修理の方針をまとめ、設計業務委託を実施した。 ・事業費2,862千円 （内県補助金1,431千円、市補助金715千円）

評価		
	成　果	□　鳥居については、平成26年度の調査実施以来、有識者による検討会議においてこれまで慎重に検討を重ねてきた結果、「石材の表面を保護するための最小限の薬剤含侵に留める」という保存修理の方針が定まった。 □　両所宮については、設計業務が完了したことにより、次年度は修理事業に着手する。
	課題・改善案	■　鳥居については、保存修理の方針は定まったものの、使用する薬剤やその含浸方法など、細かな部分でもう少し検討すべき部分があるため、引き続き有識者の意見を聞きながら詰めていく。 ■　両所宮については、次年度の屋根修理と並行しながら、有識者による検討委員会において令和2年度に実施予定の建具等の保存修理内容の検討を進めていく必要がある。

■取組２　民俗文化財の保存【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
(1)県及び市指定無形民俗文化財の保存団体への補助金交付 県及び市指定の無形民俗文化財について、後継者育成を図るため保存団体に補助金を交付する。	●　後継者育成を図るため下記のとおり補助金を交付した。 （県指定）・高原植木踊保存会（50,000円） ・山形豊烈打毬保存会（300,000円） （市指定）・鹿楽招旭踊保存会（50,000円） ・蔵王半郷松尾囃子保存会（50,000円） ・蔵王半郷松尾願人踊保存会（50,000円） ・山家田植踊保存会（50,000円） ・成澤田植踊保存会（50,000円） ・山寺夜行念仏保存会（50,000円）
(2)無形民俗文化財の現況調査の実施 社会状況の変化の中で、市内に伝わる無形民俗文化財は衰退・変容・廃絶の危機にあるため、現況調査を実施する。	●　市内に伝わる無形民俗文化財合わせて75件を対象に、由来や活動状況、記録の有無などの現状について、村山民俗学会に委託して、平成27年度から平成30年度にかけて調査を実施した。 ・各年度の実施件数 H27:28件、H28:23件、H29:15件、H30:9件

評価		
	成　果	□　市内の無形民俗文化財の存続状況について把握できた。
	課題・改善案	■　次年度は調査結果を取りまとめて報告書を刊行し、今後はこれを活用して無形民俗文化財の保存に向けた資料として活用する。また、民間団体や財団などからの補助や支援等に関する情報提供を行う。

■取組３ 埋蔵文化財の保存【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
開発事業者との調整 埋蔵文化財包蔵地における開発事業に対し、開発事業の規模や内容に応じて必要な発掘調査等の措置を講じるなど、開発事業者と調整し、埋蔵文化財の保護に努める。	●　平成30年度は、開発事業者との調整の結果、試掘対応5件、立会調査対応19件を実施した。 なお、市街化区域で開発許可が必要となる1,000㎡を基準として、これを超える大規模な開発計画については、毎年庁内の関係各課に照会して把握に努めており、事業の実施にあたっては、試掘調査や工事立ち会い、事業計画の変更など、開発事業との調整を図っている。

評価		
	成　果	□　埋蔵文化財の大規模な破壊を防ぐことができている。
	課題・改善案	■　埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査が必要となった場合、現状の職員体制では対応できないことから、調査業務は民間発掘調査会社等に外注せざるを得ない。

■取組４ 史跡名勝天然記念物の保存【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴史跡山形城跡の発掘調査 霞城公園整備事業を支援するため、史跡山形城跡における発掘調査、並びに歴史考証及び発掘調査成果物の整理を継続して実施する。 ①本丸堀・土塁跡の発掘調査 ②本丸御殿跡発掘調査報告書の作成 ③二ノ丸土塁（北東部）の発掘調査 ④二ノ丸梅の園（県立博物館南側）の発掘調査	●①本丸西堀跡の発掘調査を実施した。 ②本丸御殿跡発掘調査報告書を作成した。 ③二ノ丸土塁（北東部）の発掘調査を実施した。 ④二ノ丸梅の園（県立博物館南側）の発掘調査を実施した。
⑵指定史跡の環境整備 教育委員会所管の指定史跡（山形城三ノ丸土塁跡、高原古墳、菅沢古墳二号墳、大ノ越古墳）について、史跡の適切な保存・活用を図るため、環境整備を実施する。	●　山形城三ノ丸土塁跡・菅沢古墳・大ノ越古墳・高原古墳における除草や樹木伐採等を実施した。
⑶特別天然記念物カモシカの適正な保護措置 特別天然記念物カモシカについて、連絡通報があった場合は、委託業者を通じて適正な保護措置を行う。	●　カモシカの保護及び死亡個体の回収を業務委託により実施した。 ・出動回数（4月～3月）27回　（死亡個体数13）

評価		
	成　果	□史跡山形城跡の発掘調査 ①本丸西堀跡では、堀底及び土塁斜面の位置と形状を確認した。 ②二ノ丸土塁（北東部）では、昨年度に引き続き、屏風折れ土塀の礎石を検出し、内折れ・外折れの二時期の変遷を確認した。 ③二ノ丸梅の園（県立博物館南側）では、最上氏時代の二ノ丸堀を検出した。 なお、調査後は、元々あった梅の木を活かし、梅の園として整備した。
	課題・改善案	■史跡山形城跡の発掘調査 これまでのところ霞城公園の整備計画に合わせて発掘調査を実施しているが、最上氏時代の古い遺構等が発見された場合は、より慎重な調査・検討が求められることから、整備計画との調整が必要になる。

■取組５ その他文化財の保存【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴指定文化財の現況確認 指定文化財の現況確認を行い、適切な保存を図るための助言・指導を行う。 ⑵登録有形文化財への登録の推進 文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものについて、所有者の意向を確認しながら、国の登録有形文化財への登録を推進する。	●　県が実施する国、県指定文化財の現況調査に合わせて、所有者の了解を得ながら、市指定文化財の現況確認を行った。 ●　新規候補物件の登録に向けた情報収集を行った。 なお、文化財の登録制度（登録有形文化財）は平成8年度の文化財保護法の改正により新設された制度で、建築後50年を経過した建造物が対象となる。 〈判断基準〉①国土の歴史的景観に寄与しているもの ②造形の規範となっているもの ③再現することが容易でないもの

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	市指定文化財の現況確認数				
	目 標 値	30	30	30	30	30
	実 績 値	23				

評価		
	成　果	□指定文化財の現況確認の状況 ・国指定 21件/24件中（特別天然記念物カモシカと国立博物館寄託2件を除く） ・県指定 28件/85件中（4～5年をかけて全件を確認） ・市指定 23件/86件中 □登録有形文化財への登録の状況 平成30年度の新規登録はない。（登録有形文化財 現在19件） H13　第一小学校校舎ほか1件、清風荘、市島鉄砲火薬店店舗ほか1件 H14　千歳館主屋ほか2件、明善寺本堂、山形聖ペテロ教会礼拝堂 H19　丸八やたら漬物本店店舗ほか2件 H20　田中家住宅主屋ほか4件 H27　旧山寺ホテル
	課題・改善案	■　市指定文化財の現況確認については、県の現況確認に付随して確認できるものに限られ、全件の確認はできていなかった。そのため、年次計画を立てて実施するなど、より計画的に行う必要がある。場合によっては、大学等から協力を得ることも検討する。

施策 8-2	地域の特色ある文化財の活用
	文化財成果展や発掘調査現地説明会のほか、郷土館、郷土資料収蔵所、山形まなび館内の文化財展示室等を活用して、山形市の文化財について情報を発信し、地域の特色ある文化財の活用を図る。

■取組１　文化財の活用と情報発信【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴史跡山形城跡発掘調査の成果公表 史跡山形城跡発掘調査の成果を踏まえ、歴史考証に基づき霞城公園整備を支援するほか、適宜、説明板やパネル等により発掘調査の成果を公表するとともに、市民への啓発を図る。	●　二ノ丸土塁跡発掘調査現地説明会を11月3日に開催し、前年度の調査に引き続き「屏風折れ土塀」の礎石の検出状況及び「雁木（石造りの階段）」の滅失状況について説明した。 〈参加者数〉120名
⑵史跡嶋遺跡の活用 嶋遺跡の発掘調査の成果を踏まえて整備された嶋遺跡公園を活用し、遺跡見学会、体験学習会、遺跡めぐりなどの事業を実施する。	●①嶋遺跡見学会を5月12日に開催し、15名の参加を得た。 ②遺跡めぐりを7月31日に開催し、23名の参加を得た。 ③体験学習会を10月13日に開催し、18名の参加を得た。
⑶広報誌・市公式ホームページへの掲載など 文化財の新たな指定・登録や遺跡発掘調査の成果などの文化財に関する情報について、広報やまがたや市の公式ホームページへの掲載及び文化財成果展の開催や講演会への講師派遣等を行い、広く市民への啓発を図る。	●　文化財成果展を8月27日から31日まで市役所庁舎1階エントランスホールで開催し、山形城跡の本丸及び二ノ丸の発掘調査の成果と、平成30年5月に日本遺産に認定された「山寺と紅花」のストーリーについて、パネル等を活用して紹介した。
⑷市指定文化財説明板の設置・補修など 市指定文化財建造物や天然記念物等の説明板の設置・補修等を行う。	●　日本遺産「山寺と紅花」を周知する横断幕を作成し、庁舎南側市営駐車場の壁面に掲示した。
⑸山形まなび館内文化財展示室の活用 山形まなび館内の文化財展示室を活用し、歴史考証やテーマなどを踏まえたわかりやすい常設展示と計画的な展示替えを行う。	●　山形まなび館内の文化財展示室を活用し、菅沢古墳二号墳出土の埴輪（県指定）を中心とした常設展示を行った。

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	史跡山形城跡発掘調査現地説明会の参加者数				
	目 標 値	100名以上	100名以上	100名以上	100名以上	100名以上
	実 績 値	120名				

評価		
	成　果	□史跡山形城跡発掘調査の成果公表 現地説明会では普段見ることのできない発掘現場や出土遺物が公開されることもあり、山形城跡の発掘調査は市民に好意的に捉えられており、調査の成果が将来的な史跡整備にどのように反映されるのか興味を持たれている。 □史跡嶋遺跡の活用 遺跡見学会では、周辺が新興住宅地であることもあり、近くにこうした遺跡があることを初めて知る方もおり、本物の土器を見ることができて良かったという声を聞いている。 また、遺跡めぐりでは、他市町の博物館（うきたむ風土記の丘考古資料館など）や仏像めぐりをコースに組み入れて欲しいという意見があった。
	課題・改善案	■　山形城跡の発掘調査現地説明会には、高齢者層を中心に毎回100名前後の参加があり、市民の貴重な生涯学習の場となっている。嶋遺跡も含めた史跡等については、今後も市民の意見を汲み取りながら、生涯学習の場として活用を図り、郷土の歴史への理解が深まるよう取り組んでいく。 また、平成30年度に新たに日本遺産に認定された「山寺と紅花」について、推進協議会の一員としてＰＲに取り組んでいく。

■取組２ 郷土館の運営の充実【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴旧済生館本館見学会などの開催 重要文化財旧済生館本館の建物の魅力や価値について有識者の解説を交えて紹介する旧済生館本館見学会（要事前申込）を開催し、通常非公開の3、4階も含めて案内する。また、これとは別に事前申込不要の3、4階特別公開を開催する。	●①旧済生館本館見学会（有識者による解説及び3、4階の公開　※要事前申込）を3回開催した。 第1回 6月23日（土）参加者数　8名 第2回 9月22日（土）参加者数 17名 第3回11月17日（土）参加者数　7名 ②旧済生館本館3、4階特別公開（郷土館職員による解説あり　※事前申込不要）を３回開催した。 第1回 5月25日（金）参加者数 15名（内、県外4名） 第2回 7月 6日（土）参加者数　3名（内、県外1名） 第3回10月12日（木）参加者数　7名（内、県外2名）
⑵企画展の開催 山形市の郷土の歴史や文化財の理解に役立つ企画展示を積極的に実施するほか、展示内容の充実を図るため、郷土館運営協議会委員の提言や入館者アンケートに寄せられた意見などを踏まえ、展示の見直しを行う。	●　企画展を3回開催した。 ①6月15日から7月16日まで（期間の入館者数2,329名） 「平成30年度山形市郷土館・郷土資料収蔵所 新収蔵品展」として、平成29年度に寄贈された資料11点を展示した。（山形市立病院済生館実測図集1点、のこぎり3点、桶7点） ②9月15日から11月21日まで（期間の入館者数7,322名） 「平成30年度山形市郷土館企画展『やまがたをさかのぼる』」として、郷土に対する理解と愛着を深めてもらうため、古代から現代までの山形市に係わる考古資料や地図、写真を展示し、山形市の歴史について紹介した。併せて、「明治維新と山形」をテーマに、郷土館運営協議会の山内励委員を講師として、明治150年を迎える年にあたり、戊辰東北戦争の展開と山形藩の推移等、明治維新期の山形についての講演会を開催した。（10月27日参加者数 19名） ③1月10日から2月3日まで 「山形市文化財成果パネル展」として、平成29年度の遺跡発掘調査の成果と平成30年度に新たに日本遺産に認定された「山寺と紅花」に関する展示を行った。
⑶案内・解説の多言語化 案内・解説をよりわかりやすく工夫するとともに、インバウンドを推進し、より多くの外国人旅行者に訪れてもらうために、案内・解説の多言語化を目指す。	●　外国人観光客に対応するため、旧済生館本館の特長を紹介するリーフレット（日本語・英語・韓国語）を作成し、館内で配布するとともに、市のホームページに掲載した。

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	郷土館の年間入館者数				
	目 標 値	25,000名以上	25,000名以上	25,000名以上	25,000名以上	25,000名以上
	実 績 値	32,286				

評価		
	成　果	□旧済生館本館の入館者数 平成30年度は10月以降に入場者数が増加しており、特に11月は前年度比で約1.3倍、12月は2.5倍となったのは、11月20日放映されたテレビ番組（BS日テレぶらぶら美術・博物館）で紹介されたことが影響していることが要因と考えられる。また、年間入館者数は32,286人で、平成21年度の無料開放以来初めて3万人を超え、昨年度に引き続き2年連続で過去最高を更新した。 □企画展の開催 企画展『やまがたをさかのぼる』は、身近なテーマで分かりやすかったこともあり、期間中の来館者数は前年度を上回った。
	課題・改善案	■　平成30年度は、外国人観光客向けに、日本語、英語、韓国語のリーフレットを作成したが、中国・台湾からの観光客が増加していることから、知名度をさらに向上させるため、中国語版（簡体字・繁体字）も作成する必要がある。 また、入館者数のさらなる増加に向けて、テレビ放映の効果が大きいことから、今後もメディアに取り上げられるチャンスを逃すことなく、取材依頼には可能な限り協力していく。

■取組３ 郷土資料収蔵所の運営の充実【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
⑴郷土資料の適切な収集・保管 郷土の歴史・民俗資料を適切に保存するため、郷土資料の収集・保管及び活用を推進する。	●①農具等の資料の寄附を受入れた。 ・農具　4点 （一斗枡、三本鍬）と生活用具（そろばん、粉ふるい） ・看護師卒業写真　1点（郷土館に移管） ・顕微鏡、書籍など　5点（郷土館に移管） ・看護師の卒業証書など　2点（郷土館に移管） ②除湿器の入れ替え等、保管環境の維持に努めた。
⑵郷土資料の有効活用 収蔵している郷土資料を郷土館や文化財関係施設等に展示するとともに、小学生の社会科見学を受入れることにより子どもたちの郷土への理解を深めてもらうなど、郷土資料の有効活用に努める。	●①見学者の受入れや、凧などの資料の貸出しを行った。 ・見学者　21団体、合計782名 （この内、小学生は14団体、669名） ・資料貸出　東部公民館（凧 20枚） 蔵王第三小学校（糸車 1点） ②展示パネルや資料の解説板等を改善した。

成果指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	見学者の受け入れ人数				
	目標値	800名以上	800名以上	800名以上	800名以上	800名以上
	実績値	782				

評価		
	成果	□郷土資料の寄附受入 毎年1件程度の寄附の申し込みがあり、精査の上で寄附を受け入れている。その結果、郷土資料が年々充実している。 □郷土資料の活用状況 郷土資料収蔵所は、一昔前の生活用具を一括して見ることができることから、小学生の社会科見学には欠かせない貴重な場となっている。
	課題・改善案	■　元々歴史資料の収蔵施設として作られた施設ではないため、除湿や防虫等の保管環境の維持・管理には細心の注意を払う必要がある。 また、郷土資料収蔵所には、郷土資料のほかに市内の発掘調査で出土した遺物等も大量に保管されており、収蔵スペースに余裕がないことから、寄附の申し込みがあった場合は、類似資料の受入れの可否を検討する必要がある。

施策 8-3 これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進

文化財保護法の改正に対応し、地域における文化財の総合的な保存・活用に係る計画の作成について検討する。

■取組１ 文化財保存活用地域計画の作成の検討【社会教育青少年課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「文化財保存活用地域計画」について、県が策定する「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱」や、先進地の情報収集を行い、文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定に向けた検討を行う。	●　「文化財保存活用地域計画」の基礎となる文化財の現状について、これまで実施された各分野の文化財調査の結果を取りまとめた。 ①指定及び登録文化財の件数（計214件） ・国指定 24件　・県指定 85件　・市指定 86件 ・登録有形文化財 19件 ②現在把握している主な文化財（未指定を含む） ・近代化遺産 27件 （内、国指定3件、県指定1件、登録4件） ・中世城館　46件 （内、国指定1件） ・その他、建造物、石造文化財、仏像、無形民俗文化財、古文書、周知の埋蔵文化財包蔵地

評価		
	成果	□現在把握している主な文化財 山形市では、登録有形文化財に該当するような建造物や古文書、文化的景観、伝統的建造物群等については完全には把握できていないが、これまでに仏像と無形民俗文化財の悉皆調査を実施することができた。
	課題・改善案	■　各分野の文化財の把握に引き続き努めるほか、地域計画の作成にあたっては、多様な関係者が参画した協議会において検討が行われることが望ましいとされていることから、協議会の設立に向けて、庁内関係課で連携し検討を進める。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇　山形市が所有する有形文化財、民俗文化財、埋蔵文化財及び史跡名勝天然記念物を観光資源として見直し、観光への活用を通して、地域の振興・活性化を図ることがいま求められている。そのためにも文化財の発掘・保存には今後とも努めていただきたい。あわせて、文化財をめぐる歴史的ストーリーの作成に心がけ、市民のみならず外からの観光客にも背景にあるストーリーを説明できるようにしていただきたい。そのことが市民の郷土愛の醸成、観光客の誘客につながっていくと思われるからである。

◇　民俗文化財については、これを継承する後継者の確保・育成が重要である。平成30年5月に日本遺産に認定された「山寺と紅花」のストーリーについてパネル展を活用し説明した試みは、このよき一例である。学校現場でもこうした有形・無形の文化財の重要性の啓蒙に勤め、それを通して児童・生徒に郷土に誇りを持ってもらえるようにしていただきたい。

◇　文化財保存活用地域計画の作成には大賛成である。計画策定後は文化財の保存活用が年次計画通り進められているかどうかをチェックし評価する、そのことが重要になってくる。

◇　郷土館でも様々な取り組みを行い、来館者の増加に努めている。テレビで紹介されたことも幸いしてか、郷土館の年間入館者数も目標を十分にクリアーしている。旧済生館見学会や各週の企画展の開催は良い企試みと言えよう。旧済生館紹介パンフレットフレットを英語や韓国語で作成しており、外国人観光客に対する対応も怠っていない。今後も頑張っていただきたい。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　各種文化財の保存について、現在の状況、民俗文化財については存続状況等が把握でき、且つ、事業予算の範囲内で今できることの検討が適切に行われている。また、各文化財の実態に応じ、両所宮や石造建造物「鳥居」の保存修理方針の」作成、民族文化材の調査結果の整理と活用、外注等考慮した埋蔵文化財の記録保存、山形城跡地の発掘調査の状況に応じた調整、大学と連携した市指定文化財の現況確認の実施など、今後、対応すべき課題が明確に示され、改善案も具体的である。

◆　文化財の活用と情報発信については、山形城跡地、嶋遺跡、日本遺産「山寺と紅花」、山形まなび館、郷土館など、市民や児童生徒の関心の高い文化財に力を入れていることが窺える。特に、郷土館については、目標値を大きく超えた3万3千人の来館者があり、その活用や情報発信について高く評価したい。企画展においては、『やまがたをさかのぼる』『明治維新と山形』『日本遺産　山寺と紅花パネル展』など、テーマの良さ、ストーリーの工夫が見える。また、韓国語や英語によるリーフレットを作成するなど、外国人観光客に対するサービス精神も見える。さらに、中国語によるリーフレットの作成も期待したい。

　来館者目標達成の要因をテレビ取材と放映に挙げているが、テレビ等、マスコミに取り上げられること自体がその取組が認められ、評価されているということである。ただ、特色ある取組は、取材が入るための必要条件ではあるが、必ず入るという十分条件を満たすものではないので、常に、自己PRも積極的に行っていくことが大切である。

◆　日本遺産「山寺と紅花」、県主導の推進協議会の一員と活動することは勿論であるが、「山形市が中心」という気概を持って主体的な取組を期待したい。市民目線では、県か市かの見方はなく、素直に、日本遺産に指定された「山寺と紅花」がより、日本各地、世界に知られる誇れるものになることを願っているし、そのことで、市民としても山寺や紅花に対する愛着が深まり、情報発信者の一人に成り得るのである。

◆　山形市の宝物である文化遺産については、ここ数年間、保存・継承から、地域住民や子どもたちの興味・関心を高める取組や、生涯学習、学校教育、観光等につながる、活用までのストーリーが少しずつ見えてきたように思う。このような活用を意識した取組を期待したい。さらに、文化財保存活用地域計画の作成に向けては、多様な関係者が参加した協議会、庁内各課は勿論、有識者や観光協会、関心のある地域の方々等も加え、検討していくことを期待したい。

施策の方向4　スポーツの推進

基本施策9　生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり

施策 9-1　スポーツ参画人口の拡大

より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。

■取組１　体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部等との連携による各種スポーツ教室の開催【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
（公財）山形市体育協会（以下「体育協会」という。）、山形市体育・スポーツ総合推進本部等と連携して、多様なスポーツ教室を開催し、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰でもスポーツを行うことができる機会を拡大する。 ①山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、各種スポーツ大会・団体等へ支援を行う。 ②山形市体育協会と連携し、スポーツ教室等を開催する。 ③山形市体育振興会連合会と共催し、交流大会を開催する。 ④山形市体育協会と連携し、スポーツに関する情報を収集し山形市ホームページ等により市民へ提供する。	●①山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、各種スポーツ大会・団体等へ支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 ②山形市体育協会と連携し、スポーツ教室等を開催した。 ③山形市体育振興会連合会と共催し、交流大会を開催した。

評価		
	成　果	□　地域スポーツ・ニュースポーツ・スポーツ少年団・ジュニアスポーツの推進、及びその指導者の育成などが図られた。
	課題・改善案	■　各種スポーツ大会・団体等への交付金の交付に係る事務手続きが煩雑で分かりにくいことから、説明会の実施や様式の改正等を含めて手続きが簡素化されるよう対策を講じる必要がある。また、交付先の選定についても各団体の実態に合わせ精査していく必要がある。

■取組２　レクリエーションスポーツの育成【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市レクリエーション協会と連携して「山形市レクリエーション大会」の開催を支援したほか、山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用してレクリエーションスポーツの普及を推進する。	●　山形市レクリエーション大会開催を支援した。 ・山形市レクリエーション協会負担金　350千円 ・開催日　平成30年5月27日（日） ・開催場所　山形市総合スポーツセンター ・参加者　464人 ・内　容　12種目 民踊、社交ダンス、フラダンス、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ、インディアカ、バウンドテニス、ミニテニスなど ●　山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、各種スポーツ大会・団体等へ支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 うちレクリエーションスポーツ育成交付金　550千円

評価		
	成　果	□　各種レクリエーションスポーツ団体への支援を行うとともに、36回目のレクリエーション大会が開催され各種目の普及・推進が図られた。
	課題・改善案	■　各種レクリエーションスポーツ団体への交付金の交付先の選定について、各団体の実態に合わせ精査していく必要がある。

■取組３ 障がい者スポーツの理解と環境づくりの推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
障がい者スポーツの理解を広めるため、「山形市民スポーツフェスタ」において障がい者スポーツの体験等の機会を提供する。 山形市が設置しているスポーツ施設の使用料減免や施設整備改修時のバリアフリー化への配慮により、障がい者もスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。	●　「山形市民スポーツフェスタ」において、障がい者スポーツ体験プログラムにより、ボッチャ・卓球バレー・フライングディスク・車いすスラロームなどを実施した。 ・山形市民スポーツフェスタ実行委員会負担金　4,800千円

評価		
評価	成　果	□　山形市民スポーツフェスタの開催により、障がい者スポーツへの理解と環境づくりの推進が図られた。
評価	課題・改善案	■　イベント等における体験のみならず、スポーツ教室や地区行事で日常的に親しめるようなプログラムや体制づくりを図る必要がある。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて障がい者スポーツの理解を深めるための取組について推進していく必要がある。

■取組４ 幼児期におけるスポーツ機会の拡充【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、幼児が運動やスポーツに親しむ機会の拡充を図る。	●　山形市、山形市体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部による新設及び既存クラブへの支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 うち総合型地域スポーツクラブ育成交付金　104千円

評価		
評価	成　果	□　総合型地域スポーツクラブ支援を通して幼児期におけるスポーツ機会の拡充が図られた。
評価	課題・改善案	■　活動の拠点となる施設やクラブマネージャーとなる人材の確保などが課題となっていることから、団体のニーズを調査し的確な支援をしていく必要がある。

■取組５ 「山形シティマラソン大会」の開催【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
多くの市民にスポーツの楽しみ方や関わり方を広げる場として、「山形シティマラソン大会」（大会名：山形まるごとマラソン）を継続して開催する。	●　山形市体育協会等と実行委員会を組織するとともに、負担金を支出し、「第6回山形まるごとマラソン」を開催した。 ・山形ｼﾃｨﾏﾗｿﾝ大会実行委員会負担金　32,000千円 ・開催日　平成30年10月7日(日) ・コース（ハーフマラソンの部） 総合スポーツセンターをスタート、ゴールとし、霞城公園、七日町大通り、馬見ヶ崎川河畔等を通過する市街地コース ・出走者　5,231名出走 ハーフマラソンの部(18歳以上)　4,068名出走 5kmの部(高校生以上)　483名出走 3kmの部(小学4年生以上)　278名出走 3kmファミリーの部(小学1～6年生と保護者)　201組　402名出走 ・前日祭　730人参加 ・運営スタッフ　1,355人

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	全国ランニング大会100撰連続選出				
	目 標 値	6回	7回	8回	9回	10回
	実 績 値	6回	－	－	－	－

評価		
評価	成　果	□　6年連続で「全国ランニング大会100撰」に選ばれるなど、満足度の高い大会を開催することができた。 山形市民2,735人の参加と、沿道に多数の観客、365人のボランティアスタッフの協力を得て、ランナーのみならず、多くの市民に支えられ大会を運営することができた。
評価	課題・改善案	■　観客・ボランティアスタッフの増を図るとともに、参加ランナーやスタッフからの意見や改善要望を反映し、サービスの行き届かない点等を改善することにより、さらに満足度の高い大会にしていく。

■取組６　「山形市民スポーツフェスタ」の開催【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
市民がスポーツや健康づくりに親しむきっかけつくりの場として、関係団体と連携しながら「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。	●　山形市体育協会等と実行委員会を組織するとともに、負担金を支出し、「第11回山形市民スポーツフェスタ」を開催した。 ・山形市民スポーツフェスタ実行委員会負担金　4,800千円 ・開催日　平成30年10月14日(日) ・開催場所　総合スポーツセンター ・参加者　7,252人 ・内　容　35プログラム エンジョイ体操３種目、地区親善グラウンド・ゴルフ大会、ニュースポーツ体験、四半的弓道体験、乗馬体験、障がい者スポーツ体験、楽天野球教室（親子）、モンテディオ山形ファミリーサッカー教室、食生活改善食育体験・試食、山形市健康づくり運動普及推進協議会の紹介、Kidsパーク、ホストタウンCafe等

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	スポーツフェスタ参加人数				
	目 標 値	7,000人	7,500人	8,000人	8,000人	8,000人
	実 績 値	7,252人	－	－	－	－

評価		
	成　果	□　多種多様なプログラムの設定により、より幅広い年代の人々に対して、新たなスポーツや健康づくりに親しむきっかけつくりの場とすることができた。また、各プログラムの実施にあたり、食生活改善推進協議会や健康運動普及推進協議会など、多くの市民からボランティアスタッフとして大会の運営面でも協力をいただき、目標を上回る参加人数で好評を博すことができた。
	課題・改善案	■　さらに幅広い年代が参加できるようプログラムを検討するとともに、各プログラムの充実を図る。

■取組７　プロスポーツの観戦や交流の機会の拡充【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
プロスポーツチームとの連携により、プロスポーツの観戦や交流の機会を拡充し、市民に「みる」「ささえる」スポーツの楽しみを広げる。 平成３０年度に東北楽天ゴールデンイーグルスと締結した「スポーツ交流活動等に関するパートナー協定」に基づき、山形市内における野球を中心としたスポーツ交流活動等に関する連携の推進を図る。	●　モンテディオ山形・パスラボ山形ワイバンズ・東北楽天ゴールデンイーグルスへの支援を行った。 ・モンテディオ山形市町村応援デーの充実・応援募金の継続など ・パスラボ山形ワイバンズ試合会場使用に係る支援など ・東北楽天ゴールデンイーグルス1軍公式戦開催への支援として、競技場使用に係る支援、チケット販売等の支援など 開 催 日　平成30年7月10日(火) 開催場所　きらやかスタジアム 入場者数　10,056人

評価		
	成　果	□　本市43年ぶりのプロ野球1軍公式戦の開催により、多くの市民にプロスポーツの観戦の機会を提供することができた。また、観戦者拡大のための取組として、市民から協力をいただきながら地元でチケットを販売するなど、プロスポーツへの支援やかかわりについて大きな成果を得ることができた。
	課題・改善案	■　市民がモンテディオ山形、パスラボ山形ワイバンズ、東北楽天ゴールデンイーグルスなどそれぞれのプロスポーツに接する機会を今後も多く設けていきたい。これにより、市民がプロスポーツを身近に感じ、多くの支援をいただけるよう取組を進めていく。

施策 9-2	スポーツを通じた健康増進
	軽スポーツやレクリエーションスポーツの多様化により増加した気軽に楽しめるニュースポーツに市民が親しむ機会の拡充を図る。

■取組１　「山形市民スポーツフェスタ」の開催（再掲）【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
市民がスポーツや健康づくりに親しむきっかけつくりの場として、関係団体と連携しながら「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。	●　施策9-1　スポーツ参画人口の拡大　取組6(P101)

評価		
評価	成　果	□　施策9-1　スポーツ参画人口の拡大　取組6(P101)
評価	課題・改善案	■　施策9-1　スポーツ参画人口の拡大　取組6(P101)

■取組２　山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市スポーツ推進委員協議会と連携し、軽スポーツやニュースポーツなどの各種スポーツ教室を実施する。 また、スポーツ推進委員の活動の充実と資質向上を図るため、各種研修や活動への支援を行う。 スポーツ推進委員を委嘱し、各地区でのスポーツ活動の普及・推進を図る。	●　さわやか軽スポーツ・市民登山の実施、山形まるごとマラソンや山形市民スポーツフェスタへのボランティアスタッフとしての支援、推進委員研修会への参加、地域スポーツの推進などを行った。

評価		
評価	成　果	□　市民や各地区においてのスポーツの推進が図られたほか、スポーツイベントの充実につながるボランティア活動が推進された。
評価	課題・改善案	■　地域ごとに生涯スポーツの実情が違うことから、推進員の活動もブロックに分けるなど地域に合わせた事業の見直しが必要。

■取組３　山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市健康づくり運動普及推進協議会と連携し、気軽に行うことができる運動やウォーキング等の普及を図る。	●　第11回山形市民スポーツフェスタを開催し、プログラムの一つとして、山形市健康づくり運動普及推進協議会を紹介するとともに、同協議会と連携し、健康づくりに役立つオリジナル体操と周辺ウォ―キング等を実施した。 ・開催日　平成30年10月14日(日) ・開催場所　総合スポーツセンター

評価		
評価	成　果	□　より幅広い年代の人々に新たな健康づくりに役立つ体操やウォーキング等の普及が図られ健康増進に繋がった。
評価	課題・改善案	■　今後想定される中核市移行後の健康寿命増進に向けた取組と連携し、さらに健康づくり運動普及の充実を図る。

施策 9-3	地域における生涯スポーツの活性化
	全地区に組織されている体育振興団体（地区体育振興会）が行っている地域における生涯スポーツの推進にかかる活動に対する助成等により支援を図る。 多様なスポーツ活動の受け皿としての役割が期待されている総合型地域スポーツクラブの全市への広がりを推進するとともに、既存クラブの充実を支援する。

■取組１ 体育振興団体（地区体育振興会）等への支援【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①市内全地区に組織されている体育振興団体（地区体育振興会）の活動を支援し、地域におけるスポーツ活動の活性化を図る。 ②市との協定に基づき地域運動広場を維持管理している団体に対して、管理運営の支援を行う。	●①体育振興団体（地区体育振興会）の活動の支援を行った。 ②地域運動広場を維持管理している団体に対して、管理運営の支援を行った。 ● 山形市、山形市体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部による新設及び既存クラブへの支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金 36,000千円 うち地区体育振興会(31地区)交付金 11,780千円

評価		
	成 果	□ 各地区体育振興会への支援により、体育振興会が主体的に実施しているスポーツ活動が活性化され、各地区の生涯スポーツの推進が図られた。
	課題・改善案	■ 地区ごとに生涯スポーツの実情が違うことから、体育振興会の活動も各地区に合わせて事業の見直しすることにより、更なる活性化を図っていく必要がある。

■取組２ 学校体育施設の有効活用【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
学校体育施設開放事業により、地域における市民のスポーツ振興と健康増進を推進する。	● 市内小・中学校体育施設（屋内・屋外）を開放した。 ・開放校数 小学校：屋内36校、屋外35校 （校舎改築工事のため、千歳小未開放） 中学校：屋内13校、屋外13校

評価		
	成 果	□ 市民にスポーツ、文化及ぶレクリエーションを行う環境を継続して提供することができた。
	課題・改善案	■ 全校の利用実態がほぼ飽和状態であり、新たなサークル等の参入が困難になっていることから、飽和状態の解消等について調査・検討する必要がある。

■取組３ 総合型地域スポーツクラブへの支援【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
総合型地域スポーツクラブの設立に向けた機運の醸成、研修の開催や情報提供・人材育成の支援等により、市民が地域において多様なスポーツを行う機会を拡充する。	● 山形市、山形市体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部による新設及び既存クラブへの支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金 36,000千円 うち総合型地域スポーツクラブ育成交付金 104千円

評価		
	成 果	□ 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた機運の醸成が図られた。また、市民が地域において多様なスポーツを行う機会が拡充された。
	課題・改善案	■ 活動の拠点となる施設やクラブマネージャーとなる人材の確保などが課題となっていることから、団体のニーズを調査し的確な支援をしていく必要がある。

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞　貝山　道博　氏

◇　様々な年齢層の市民がスポーツをする機会を多く持つことは健康社会を築くためにも大切である。若いうちから健康体を保つことは高齢者になっても健康で居続けられ、それが健康寿命を延ばし、医療費負担の軽減をもたらす。本人にとっても社会にとっても喜ばしいことである。

◇　山形まるごとマラソンも成功しているイベントである。初回の平成25年の開催から6年連続「ランニング大会100選」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も高い。市民が作り、支える大会と同時に、より多くの市民がランナーとして参加する大会になっていくことを望んでいる。宮城県では一昨年の10月1日にフルマラソン「復興マラソン」が宮城県南部の津波被災地で行われている。フルマラソンとハーフマラソンとの違いがあるとはいえ、同じような大会が増えていく中、高い評価を得ていることに満足することなく、他の大会との差別化を図りつつ一層の改善・工夫を行っていくことが必要があろう。マラソン大会の経済効果も大きいので、山形市の活性化のためにも、より魅力的なものにして、参加者を増やしていただきたい。

◇　山形市民スポーツフェスタでの障害者スポーツ体験プログラムも良い試みである。これからも意欲的に取り組んでいただきたい。今後も山形市レクレーション大会、山形市民スポーツフェスタ及び山形シティマラソン大会といった重要なイベントについては、いつ、どこで行われ、何人が選手として参加し、観客数や運営スタッフが何人だったかについても記載していただきたい。こうした情報は大会運営の見直しのための基本資料として役立つからである。

◇　スポーツ関係団体への補助金支給の効果をどのように測るのかは難しいが、各団体に活動報告書の提出を義務付けることによって、補助金が効果的に使われたかどうかはある程度チェックできるはずである。補助金の交付先が固定化していると言うことなので、活動計画書のみならず活動結果報告書も提出させることで補助金支給制度の形骸化をある程度防ぐ手立てとなるかもしれない。

◇　総合型地域スポーツクラブへの支援も良い試みである。総合型地域スポーツクラブがたくさん作られ、市民が多様なスポーツを行う機会が増えることはとても良いことである。そのためには、まずは地域リーダーの育成が肝心であろう。こうしたクラブが作られ、中学生や小学生が専門家の指導のもとスポーツに勤しむようになれば、学校教員の部活動への関与が軽減され、その分教員の労働負荷が軽減されよう。

＜外部評価員＞　中井　義時　氏

◆　山形市のスポーツ振興は、「スポーツ都市宣言（S63）」「スポーツ振興計画（H18）」「山形市発展計画の中で、『世界に誇る健康・安心の街、健康医療先進都市の実現』を目標に掲げる（H27）」「第2期スポーツ振興計画（H30）」と常に山形市の教育振興の歴史の中で重点化してきたこと、さらに、継続的な積み重ねの中で発展させてきたことを高く評価したい。また、スポーツの推進の４つの基本施策の中で、「生涯にわたってスポーツに親しむ健康づくり」は、教育委員会担当課はもちろん山形市行政各部局との連携、市民の協力等を踏まえて、挑戦と評価改善の繰り返しの中で、下記のことに取組み続け、今の姿があることも加えたい。

- スポーツ教室の実施やレクレーションスポーツの育成
- 障害者、幼児期の環境整備・機会の拡充
- 選手含め、市民全体で創り上げる「山形シティーマラソン」「スポーツフェスタ」
- スポーツ観戦による地域の活性化（H30年度はプロ野球一軍試合の実現等）

◆　各地域における生涯スポーツの活性化への取組の強化については、「体育振興団体への支援だけでなく育成の仕組みづくり」「学校体育施設有効活用の新たなガイドラインの作成」「総合型地域スポーツクラブを設立する人材（地域スポーツコーディネーター等）の育成」等について検討願いたい。

基本施策10　アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進

施策10-1	競技スポーツの活性化と支援
	全国トップレベルの大会で活躍する選手や、より高い競技力を有する選手の育成を目指し、選手の育成強化や出場奨励費の交付等を行う。

■取組１　山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による選手強化【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市体育･スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、競技団体の活動を活性化することで選手強化を支援する。 また、体育協会が加盟団体に対して適切な助言と支援を行う。	●　山形市体育･スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、選手強化の支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 うち競技スポーツ推進事業交付金　10,610千円

評価		
	成　果	□　地域スポーツ・ニュースポーツ・スポーツ少年団・ジュニアスポーツの推進、及びその指導者の育成などが図られた。全国女子水球都道府県大会優勝・県縦断駅伝競走大会総合2位などの好成績を収めることができた。
	課題・改善案	■　各種スポーツ大会・団体等への交付金の交付に係る事務手続きが煩雑で分かりにくいことから、説明会の実施や様式の改正等を含めて手続きが簡素化されるよう対策を講じる必要がある。また、交付先の選定についても各団体の実態に合わせ精査していく必要がある。

■取組２　各種大会等出場に対する支援【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
全国大会等に出場する市民に出場奨励費を交付するなど、大会参加意欲の喚起と支援を行う。 また、競技の多様化に対応した交付を行う。	●　全国大会等に出場する市民に対し支援を行った。 ・各種大会出場奨励費　30,000千円

評価		
	成　果	□　全国大会等に出場する市民に出場奨励費を交付することにより、各種大会へ出場するチーム等への支援
	課題・改善案	■　大会の規模や段階等のバランスを考え、より効果的な支援となるよう各種大会出場奨励費交付基準の見直しを図ることが必要である。

■取組３　市長褒賞制度による顕彰【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
国際大会や全国大会等で活躍した選手を褒賞し、その栄誉を広く市民に伝える機会を設ける。	●　国際大会や全国大会等で活躍した選手を顕彰した。 ・平成31年3月7日　スポーツ優秀選手市長褒賞式　37名

評価		
	成　果	□　国際大会や全国大会等で活躍した選手を顕彰することにより、競技力向上に向けた意欲の高揚を図るとともに、栄誉を広く市民に伝える機会が図られた。
	課題・改善案	■　スポーツ・文化を問わず効率的に褒賞できるような制度を検討し、より多くの選手を褒賞できるようにし、更なる活躍が図れるよう取り組んで行く必要がある。

施策 10-2	スポーツ指導者の養成と活用
	スポーツ指導者の養成および資質の向上のため、中央競技団体や山形市体育協会等が開催する研修会への参加等により、スポーツ指導者の養成および資質の向上を図る。

■取組１　山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市体育･スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、指導者養成を図り選手強化を支援する。 ①山形市体育協会と連携し、指導者講習会を開催する。 ②山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、学校体育における指導体制の強化を図る。	●　山形市体育･スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、指導者養成の支援を行った。 ①中央指導者招へい講習会の開催 ②先進地派遣研修会の実施 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 うち指導者養成等に係る交付金　4,312千円

評価		
	成　果	□　中央から指導者を招聘したり、先進地へ派遣することによりスポーツ指導者の養成及び資質の向上が図られた。
	課題・改善案	■　各種スポーツ大会・団体等への交付金の交付に係る事務手続きが煩雑で分かりにくいことから、説明会の実施や様式の改正等を含めて手続きが簡素化されるよう対策を講じる必要がある。

■取組２　スポーツ指導者バンクの活用【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
体育協会のスポーツ指導者バンクの登録者の増加と指導技術向上を図る。 また、制度を広く周知し指導者の活用を促進する。	●　ホームページ・関係団体会議等で指導者を募集するとともに、派遣の周知を図った。

評価		
	成　果	□　関係団体への周知が図られた。
	課題・改善案	■　必要な人材や費用、日程の調整など需要と供給のバランスの悪さや、手続きの煩雑さ等の原因で、ほとんど活用されていないことから、新たな仕組みづくりが必要である。

施策 10-3	ジュニア選手の育成と競技力向上
	スポーツ少年団や運動部活動の活動に支援を行うとともに、より質の高い指導が受けることができる環境の整備を図る。

■取組１　山形市体育･スポーツ総合推進本部による選手強化【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市体育･スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、競技団体等におけるジュニア選手の育成と強化を図る。 また、中学校運動部活動を支援し、ジュニア期における選手強化を図る。 ①情報・医・科学マルチサポート（中学生スポーツリーダーセミナーなど）による選手強化	●　山形市体育･スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、ジュニア選手の育成と強化の支援を行った。 ●　中学校運動部活動の支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 うちジュニア選手育成・中学校運動部活動支援交付金12,558千円 ・競技団体ジュニア・中学校運動部活動の育成・活性化及び強化支援

評価		
	成　果	□　競技団体ジュニア・中学校運動部の活動を支援することにより、各団体の育成・活性化及び強化を図るとともに、各競技のすそ野を広げることができた。
	課題・改善案	■　各種スポーツ大会・団体等への交付金の交付に係る事務手続きが煩雑で分かりにくいことから、説明会の実施や様式の改正等を含めて手続きが簡素化されるよう対策を講じる必要がある。

■取組２ スポーツ少年団活動に対する支援【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市スポーツ少年団本部に補助金を交付し、スポーツ少年団活動を支援する。 また、山形市体育･スポーツ総合推進本部から活躍が期待されるスポーツ少年団に交付金を交付し、活動の充実を図る。 ①「山形市における運動部活動の方針」の基本的な考え方の共有を図る。	● 山形市スポーツ少年団本部に補助金を交付し、スポーツ少年団活動の支援を行った。 ・山形市体育スポーツ総合推進本部負担金　36,000千円 うちスポーツ少年団育成交付金　2,160千円 ・スポーツ少年団24団体に交付金を交付した。

評価	成　果	□ スポーツ少年団の活動を支援することにより、各団体の育成・活性化及び強化を図るとともに、各競技のすそ野を広げることができた。
	課題・改善案	■ 各種スポーツ大会・団体等への交付金の交付に係る事務手続きが煩雑で分かりにくいことから、説明会の実施や様式の改正等を含めて手続きが簡素化されるよう対策を講じる必要がある。

基本施策10　アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇ 山形市で育成されたアスリートが全国や世界を舞台に活躍することは山形市民として誇りであろう。そのために選手個人にはもちろんのこと、選手の育成・強化に関わる団体を支援することは、市民の多くが納得するところであろう。と同時に、指導者の育成も行わなければならない。スポーツ指導者バンクの活用もその一つだが、需要側と供給側のミスマッチから、バンク登録者があまり活用されていないとのこと、是非この面での改善をしていただきたい。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆ スポーツ少年団から、各種スポーツ団体、事業、個人への財政的支援、顕彰制度の実施等については、今後もさらに充実してほしい。

◆ 各種スポーツ団体や総合推進本部等の連携、スポーツ指導者バンクの活用、中学生スポーツリーダーセミナーの取組について、具体的に記入してほしい。

基本施策11　スポーツによる交流の促進

施策11-1　各種スポーツ大会の開催や支援

各種大会やスポーツイベントの開催を通して、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。

■取組１　「山形シティマラソン大会」の開催（再掲）【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
平成２５年から開催している「山形シティマラソン大会」（大会名：山形まるごとマラソン）を継続して開催するとともに、更なる大会の充実と観光イベントとの連携による地域活性化を推進する。	●　施策9-1　スポーツ参画人口の拡大　取組5(P100)

評価		
	成　果	□　施策9-1　スポーツ参画人口の拡大　取組5(P100)
	課題・改善案	■　施策9-1　スポーツ参画人口の拡大　取組5(P100)

■取組２「スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会」の開催【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
平成２４年から開催している「スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会」を継続して開催するとともに、大会の充実と観光部門との連携による地域活性化を推進する。	●　競技団体等と大会実行委員会を組織し、負担金を支出するとともに、陸上自衛隊（ジャンプ台整備）や関係団体の支援と協力により「FISスキージャンプワールドカップレディース2019蔵王大会」を開催した。 ・スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会実行委員会負担金　45,600千円 ・開催日　平成31年1月18日(金)～20日(日) ・開催場所　クラレ蔵王シャンツェ ・参加選手　国外選手12か国50人、国内選手12人 ・観戦者数　8,400人

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	観戦者数（R1年度から実績値に基づき目標値を修正）				
	目 標 値	2,000人	8,500人	9,000人	9,500人	10,000人
	実 績 値	8,400人	－	－	－	－

評価		
	成　果	□　観客動員数延べ8,400人を動員し交流人口の増加に寄与するとともに、県内唯一の国際スポーツ競技会としてスポーツの推進や関心を高めることができた。
	課題・改善案	■　大会運営業務の一部を業務委託することなどで、効率化を図るるとともに、観戦者の満足度を高めるための新たな魅力を発掘し、更なる交流人口の拡大に取り組んでいく必要がある。

■取組３　各種大会の誘致と開催に対する支援【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
市民が高度な技術に直接触れることができる機会である全国規模の大会等を誘致し、競技スポーツに対する関心を高めるとともに、交流人口の拡大に繋げていく。 また、大会開催に対して開催地補助金を交付し、支援を行う。	●　全国規模の大会等の誘致を行った。 ●　全国大会等の開催に対して、開催地補助金を交付し、支援を行った。 ・各種補助金・負担金　26,451千円 ＜内訳＞ 学校体育　9,511千円（東北高校総体・東北中学校野球・東北小学生スピードスケートなど） 社会体育　16,940千円（日本女子ソフトボール・全日本軟式野球・全日本マスターズスピードスケート・日本マスターズ軟式野球など）

評価		
	成　果	□　全国規模の大会を誘致したことにより、市民が高度な技術に直接触れる機会を創出した。また、各種大会開催に支援することにより多くの大会が開催され、交流人口の拡大が図られた。
	課題・改善案	■　大会の規模や段階等のバランスを考え、より効果的な誘致や大会開催支援となるよう交付基準の見直しを図ることが必要である。

施策 11-2 プロスポーツとの連携の推進

プロスポーツの観戦や交流の機会を充実させることにより、市民が「みる」「ささえる」スポーツに親しむことや、活気あるまちづくりの推進を図る。

■取組１ 「モンテディオ山形」への支援と連携【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「モンテディオ山形」のチーム強化を目的とした支援を行う。 また、チームとの連携により子供向け体験教室等を開催し、プロ選手とのふれあいにより夢や感動を享受することに繋げる。 ① モンテディオ山形の正会員としてチームの強化のための運営基盤を支える。 ② モンテディオ山形の強化育成等を支えている山形県スポーツ振興２１世紀協会へ支援を行う。	● モンテディオ山形への支援を行った。 18,000千円 内訳 山形県ｽﾎﾟｰﾂ振興21世紀協会補助金 7,000千円 モンテディオ山形正会員会費 11,000千円 ● モンテディオ山形応援サポート事業の実施 483千円

評価		
評価	成果	□ 市民からの募金などによる団体への財政的支援に加え、山形市の応援デーにおいて市民の集客を高めたことにより、「みる」「ささえる」スポーツに親しむ事や活気あるまちづくりの推進が図られた。
評価	課題・改善案	■ 応援デーの開催をもっと効果的に周知することにより、更なる市民参加とモンテディオ山形応援の機運の醸成を図る必要がある。

■取組２ 「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」との連携【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」と連携し、市民がプロスポーツに親しむ機会を充実させる。	● パスラボ山形ワイバンズ・東北楽天ゴールデンイーグルスへの支援を行った。 ・パスラボ山形ワイバンズ試合会場使用に係る支援など ・東北楽天ゴールデンイーグルス1軍公式戦開催への支援として、競技場使用に係る支援、チケット販売等の支援など 開 催 日 平成30年7月10日(火) 開催場所 きらやかスタジアム 入場者数 10,056人

評価		
評価	成果	□ 本市43年ぶりのプロ野球1軍公式戦の開催により多くの市民の方々に喜んでいただき、プロスポーツに親しむ機会の充実が図られた。
評価	課題・改善案	■ 参加者増に向けた取組は、プロ野球1軍公式戦１回だけだったので、今後は、より多くの市民が参加できるよう周知していく必要がある。

施策 11-3 ２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進

東京大会のホストタウン構想に基づき、「タイ王国・サモア独立国・台湾」のホストタウンとして登録されたことを受けて、３カ国（地域）との交流促進による更なる交流人口の拡大等を図る。
また、ラグビーワールドカップ公認キャンプ地として、山形県、天童市と連携を図りながらサモア独立国との交流を行う。

■取組１ ２０２０年東京大会の事前合宿の誘致とサポート【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形市がホストタウンとなっている３カ国（地域）について、２０２０年東京大会の事前合宿を誘致し、選手が万全の態勢で大会に臨めるようサポートする。	● ホストタウン相手国であるタイ王国の柔道事前合宿を開催した。 ● ホストタウン相手国であるタイ王国開催の国際交流柔道大会へ山形市選手団を派遣した。

評価		
評価	成果	□ タイ王国との事前合宿・選手団派遣を通して2020に向けたサポート体制の充実が図られた。また、ホストタウン相手国のうちタイ王国との交流が深まった。
評価	課題・改善案	■ 今後は、サモア独立国・台湾の事前合宿招聘や、パラリンピック選手との交流、ラグビーワールドカップなど関連分野での交流も深めていく必要がある。

■取組２ ホストタウン構想等に基づく各種交流事業の実施【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
ホストタウン構想等に基づき、相手国（地域）とのスポーツ交流を始めとする各種交流事業を実施する。 また、これらの取組を「オリンピック・パラリンピックレガシー」等として継続していく。 山形市は山形県、天童市とともにサモア独立国のラグビーワールドカップ公認キャンプ地に決定したことから、応援ツアーや歓迎行事など選手との交流事業を行って行く。	● ホストタウン相手国であるタイ王国の柔道事前合宿を開催した。 ● ホストタウン相手国であるタイ王国開催の国際交流柔道大会へ山形市選手団を派遣した。

評価	成　果	□ タイ王国との事前合宿・選手団派遣を通して2020に向けたサポート体制の充実が図られた。また、ホストタウン相手国のうちタイ王国との交流が深まった。
	課題・改善案	■ 今後は、サモア独立国・台湾の事前合宿招聘や、パラリンピック選手との交流、ラグビーワールドカップなど関連分野での交流も深めていく必要がある。

基本施策11　スポーツによる交流の促進

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇ FISスキージャンプワールドカップレディース蔵王大会は、山形市内で行われる数少ない国際大会である。「山形」を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、市民の協力が欠かせない。観客数が年々減少していく中で、ここ数年観客者数が増加したことは喜ばしいことである。令和元年から目標値を実態に合わせ8,500人としたが、大会をさらに盛り上げていくためにもぜひこの目標値をクリアーしていただきたい。次の山形シティマラソン大会についてもいえることだが、今後もこのような大きなイベントについては、いつ、どこで行われ、何人が選手として参加し、観客数や運営スタッフが何人だったか記載していただきたい。こうした情報は大会運営の見直しの基本資料として役立つからである。

◇ 「モンテディオ山形」への支援と連携、「バスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」との連携は、プロスポーツとの連携・増進による山形市の活性化策と理解している。この手本は仙台市にある。仙台市は早い時期にプロスポーツの育成・誘致に勤め、ポロスポーツ・イベントを通じてまちの活性化を図ってきた。仙山連携事業の一つとして、プロスポーツを通じて地域の活性化と言うことで、共通の目標を持つ仙台市との連携を模索してみてはいかがだろうか。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆ 地方創生、地域の活性化の視点から、スポーツイベント企画・運営が、年度ごとに改善され続けている。また、各種スポーツの全国大会誘致を積極的に進めていること、モンテディオ山形への財政的支援として、事業費・会員費・補助金の他にも募金活動するなど、その努力と工夫を高く評価したい。

基本施策12　市民のスポーツを支える環境整備

施策12-1　身近なスポーツ施設の充実

健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっている中、身近でスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。

■取組１　健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動の場を確保するため、公認グラウンド・ゴルフ場等の整備及び地域運動広場の運営に必要な備品等の購入に対する支援等を行う。	●仮称）樋越グラウンド・ゴルフ場整備 山形県が造成した多目的緑地広場を公認グラウンド・ゴルフ場として供用するために管理施設（受付・トイレ・倉庫・待合等）の建設等を実施した。（平成30年度～平成31年度） ●飯塚町運動広場整備 飯塚橋の上流側（80m×80m）と下流側（80m×80m）に計2面を整備した。 ●鈴川地区パークゴルフコース整備 雑木の伐採・伐根、景石撤去、整地、芝生の種まきを実施した。 ●地域運動広場管理用備品購入事業費補助金 市との協定に基づき地域運動広場の維持管理を行う団体が、地域運動広場の運営管理に必要な備品等を購入する事業に対して補助を行った。 ●馬見ケ崎パークゴルフ広場維持管理業務委託 芝刈り、施肥、潅水等の維持管理を委託した。 ●各地域運動広場整備用山砂支給 地域運動広場の整備に使用する山砂を支給した。

評価		
	成　果	□　身近なスポーツ施設の整備、支援、維持管理を実施し、市民の誰もが幅広くスポーツに親しみ、健康な体づくりをより効果的に行い、日常的に使用できる環境を充実させることができた。
	課題・改善案	■　日常的に使用できる身近なスポーツ施設の整備、支援、維持管理を実施してきたが、健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっていることから、気軽にスポーツができる環境づくりを継続的に推進する必要がある。

■取組２　年間を通してスポーツができる環境づくり【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
降雪時等でも屋外スポーツをすることができる環境づくりを推進する。	●　総合スポーツセンター野球場の屋内練習場の利用促進を図った。

評価		
	成　果	□　総合スポーツセンター野球場の屋内練習場の利用促進を図り、冬期間等でも屋外スポーツに親しむことができる環境を提供することができた。
	課題・改善案	■　冬期間や荒天時等でも屋外スポーツに親しむことができる環境づくりを検討する必要がある。

■取組３　市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
市民ニーズが多く、継続的にスポーツ環境を維持する必要性が認められる施設については、関係機関等と整備に向けた協議を行う。	●　ニュータウン中核施設用地の有効活用について検討した。

評価		
	成　果	□　ニュータウン中核施設用地の有効活用について、継続的に検討することができた。
	課題・改善案	■　ニュータウン中核施設用地の有効活用について、具体の協議が進まない状況である。 ■　ソフトボール場について、全国大会が開催できる施設の規模や内容、適切な設置場所など将来的な整備に向けた検討を行う必要がある。

施策 12-2	県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実
	サッカースタジアムの山形市内への建設に向けた提案の検討を行うとともに、蔵王ジャンプ台の有効活用を図る。 広域利用に資する施設については、山形県等の関係機関と協議を行い、整備に向けた方向性やそれぞれの役割分担を明確にしていく。

■取組１　交流人口拡大に向けた拠点施設の検討・充実【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①モンテディオ山形の新サッカースタジアムについては、「新スタジアム推進事業（株）」が策定する基本計画を踏まえて、建設場所等の調査・検討を行う。 ②蔵王ジャンプ台は、国際規格に対応した国内唯一の施設であり、サマーヒル化による通年利用も可能であることから、トップアスリートの利用による競技力向上への活用及び観光資源としての有効活用を図る。	●新サッカースタジアム検討のための先進地視察等 先進地視察（7月：鳥栖市・北九州市、8月：さいたま市・長野市）や庁内検討・調査を実施した。 ●蔵王ジャンプ台の活用 使用促進のＰＲを実施した。

評価		
	成　果	□　新サッカースタジアムは、建設候補地の検討に向けた課題や懸案を整理することができた。 □　蔵王ジャンプ台は、ＰＲを「国内唯一の最新基準に則した施設」である他に「１１月は他ジャンプ台が冬季準備のため閉鎖する中で利用できる」強みを新たに発信したことで、企業チームや国内トップ選手の利用が多く見られた。 また、市の施設見学会や宿泊施設の送迎車による見学を継続して行い、観光資源として有効に活用することができた。
	課題・改善案	■　平成31年3月27日に「新スタジアム推進事業（株）」より基本計画が提示され、今後、具体のスケジュールや事業公募が示される予定であることから、事業内容の確認作業及び庁内検討を実施する必要がある。 ■　蔵王ジャンプ台のサマーヒル化による通年利用を活かした競技力向上への活用や観光資源としての有効利用について、指定管理者である蔵王温泉観光協会と継続して検討する必要がある。

■取組２　広域利用に資する施設整備の検討【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
山形県内唯一となる施設又は県庁所在地にある利便性から利用者が広範囲になる施設については、山形市内での整備の方向性や役割分担について山形県等の関係機関と協議を行う。	●　「山形県体育館・武道館、スケート場、屋内長水路プール、あかねヶ丘陸上競技場」に係る山形県への要望や協議等を実施した。

評価		
	成　果	□　山形県への要望活動や山形県の担当課と協議等を実施できた。
	課題・改善案	■　山形県への要望活動や担当課との協議等を継続して実施し、方向性や役割分担を整理する必要がある。

施策 12-3	安全に利用しやすいスポーツ施設の環境整備
	経年劣化による老朽化が進んでいる各施設について、維持補修による長寿命化、機能維持、耐震診断の結果による補強工事や状況に応じた統合や廃止を行う。

■取組１　山形市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる長寿命化等の推進【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
「山形市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した箇所の計画的な改修等を実施する。	●　総合スポーツセンタートイレ洋式化改修工事実施設計委託 ●　総合スポーツセンター軽運動場等冷房設備新設実施設計委託 ●　総合スポーツセンター昇降機設備改修実施設計委託 ●　蔵王体育館耐震改修実施設計委託 ●　山形市野球場解体工事

成果指標	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
①	指標名（説明）	「山形市スポーツ施設長寿命化計画」に基づく改修等工事数				
	目 標 値	1	5	8	10	―
	実 績 値	1	―	―	―	―

評価		
	成　果	□　老朽化対策や耐震化に向けた実施設計委託及び老朽化した野球場の解体を計画的に実施することができた。
	課題・改善案	■　各施設が経年劣化による老朽化が進行していることから、「山形市スポーツ施設長寿命化計画」に基づく改修等を更に推進する必要がある。

■取組２ 既存施設の安全性の確保や利便性の向上【スポーツ保健課】

取組の目的・概要（運営方針）	取組の実施状況（実績）
①施設の指定管理者と連携した保守管理など市民が安心して使用できる環境を整備する。 ②体育館耐震改修を実施する。 ③総合スポーツセンター駐車場の整備・供用を開始する。	●　施設利用者が安全・安心に利用できるよう、指定管理者による日常点検等を実施した。 ●　蔵王体育館の耐震改修工事実施設計を委託した。 令和元年度の耐震工事の実施により、体育館耐震改修は全て終了する。 ●　平成29年度から引き続き、総合スポーツセンター東側で駐車場整備を実施した。

評価		
	成　果	□　指定管理者による事故防止と安全管理により、安心・安全な施設提供を実施できた。 □　蔵王体育館の耐震工事に向けた設計が完成した。 □　総合スポーツセンターの新しい駐車場が平成30年6月1日から供用開始した。
	課題・改善案	■　施設利用者に対する更なる安全性確保や利便性向上を図るための環境整備を行う必要がある。

基本施策12　市民のスポーツを支える環境整備

平成３０年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

◇　市民の健康維持と増進のためには、健康スポーツ・プログラム開発や健康スポーツ・イベントの実施と言ったソフト面と同時に、スポーツ施設の整備と言ったハード面の施策も必要であることは言うまでもない。施設整備については、現在利用できる施設の長寿命化計画を作成して計画的に改修や建て直しを進めていくと同時に、新築する施設については、財政的な裏付けを明確にしたうえで行うべきである。この中で関心を持たざるを得ないのは、新サッカー・スタジアムの建設である。モンテディオ山形がＪリーグの一部に定着し、常に2万人以上の観客を動員できるようになれば、ビジネス・モデルとして確立できるため、山形市にしても山形県にしても将来負担は少なくて済むであろう。今のままでは建設費はもとより、建設後の維持管理費も負担しなければならなく恐れがある。建設場所の問題もある。これについてはよくよく将来を見極めつつ、慎重にことを進めていただきたいと思っている。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

◆　生涯スポーツにしても競技スポーツにしても、市民のスポーツを支える一番大切なことは「環境整備」である。スポーツをする環境が身近にあることで、市民のスポーツに親しむ、関わる意識も高まり、それが市民を元気にすることになる。山形市が現在、さらには将来を見通した「総合的なスポーツ環境整備計画」を持ち、その環境の実現に向けて、研究・検討・計画・実施に向けた取組をしていることを評価したい。

◆　具体的な環境整備については、「既存施設の整備」「老朽化が進んでいる施設の計画的整備」「地域における運動広場の整備」など、身近なスポーツ環境の整備については地域市民のニーズに対応しながら今後も計画的に進めてほしい。
　将来を見通した環境整備として、「ニュータウン中核施設用地の活用」「新サッカースタジアム設置」「県所管の運動施設の活用」についての検討も、目標の実現に向けて、何をいつまで、どのように進めるか等明確にしながら計画的に進めながら、その取組を具体的に評価していくことが大切である。

６　外部評価員の総評

＜外部評価員＞ 貝山 道博 氏

教育委員会活動状況については、教育委員会の活動状況が詳しく記載されており、活動内容が一目瞭然である。教育委員会開催状況だけでなく、非公式な教育懇談会についても懇談内容が漏れなく記載されている。さらには、学校訪問、公開研究会、会議、大会、研修等への参加状況もよくわかる。教育委員会が市民への説明責任を果たすということから言えば、ここ数年活動状況報告の中味は著しく改善されてきたと思う。

これまで繰り返し述べているが、非公式な教育懇談会での協議が重要な意味を持っていると思っている。教育懇談会での自由な協議により、関係各課の横のつながりを強化し、教育行政の効率化を図ることができるようになるとともに、事前に協議しておくことにより問題発生時に迅速かつ適切に対処できるようになる。教育委員会としていじめ問題がどのような状況にあるのか常時把握しておく必要がある。そうすれば、問題が深刻化する前に適切に対処できるし、問題の発生を未然に防ぐこともできる。学校現場の教職員には問題の共有化を図り、一人で問題に対処しないこと、学校全体が一体となって取り組むこと、定期的にいじめ問題について教育委員会に報告をすること、これらのことを学校に徹底していただきたい。これは仙台市においてたびたび繰り返される「いじめ問題」についての学校や教育委員会の後手後手の対応と言った苦い経験から得た教訓でもある。

平成 28 年度以降市長のもとで総合教育会議は年 2 回開催されている。総合教育会議は市長部局と教育委員会の２つの執行機関の協議・調整の場と位置付けられている。双方の問題意識の共有化、認識の統一を図るため、これからも開催していただきたい。教育長を含む教育委員と市長が公式、非公式に話し合う機会を持つことは、児童生徒の生命・身体の危険事態発生の未然防止、発生した時の適切な対処のために必要と思われる。そのことが今求められている「開かれた」教育委員会を作り上げていくことになるはずである。

『令和元年度教育委員会事務の点検及び評価報告書（案)』を拝見し、これまで申し上げてきた外部評価委員の意見・要望が取り入れられ、新しい施策の展開や業務改善が行われてきていることをより強く実感できたことは、評価者にとって大変喜ばしいことである。個々の事業については既に意見を申し上げたので、ここでは報告のスタイルなどについて申し述べたい。

平成 30 年 2 月に策定された『山形市教育振興基本計画』（山形市教育委員会）に盛り込まれた山形市の教育を取り巻く課題とその解決のための施策の展開に沿って、取り組

みの目的・概要（運営方針）→取り組みの実施状況→評価（成果→課題・改善案）と言う順番で報告が記載されているので、非常にわかり易かった。施策ごとにいくつかの取り組みがわかり易い簡潔な文章で表示されており、これもよかった。このように報告書のスタイルに工夫されたことに敬意を表したい。

ただし、取り組みの状況の説明にあたって、イベントや行事について具体的な記載が欠けていた箇所がいくつか散見される。今後とも重要なものについては、いつ、どこで、何を行ったか、その目的は何か、参加者はだれで、何人だったか、運営スタッフは何人かなどを記載していただきたい。行われてきたイベントや行事の見直しを図るときには、こうした基本情報が必要になるからである。

今回も評価者への説明の際、いくつか付属説明資料が配布されたが、本文に書き込めない場合、附属説明資料をつけて説明していただいても一向に構わないと思っている。

今後とも、一般市民の方がこの報告書を読まれたとき、正しく理解していただけるかどうかを常に意識し、市民にとってよりわかり易い内容の報告書の作成をお願いしたい。その意味でいくつかの専門用語については、教育界に属しない市民の目に触れることを意識し、簡単な説明文を挿入するとよいであろう。

施策実施の成果が数値化できるものはそうしていただきたいが、成果を数字で表すことが不適切なもの、馴染まないものについては、無理に数値化する必要はないとも思っている。

最後になるが、今回最も印象に残ったのは、教員の待遇改善についての記載が多くみられたことであった。他の自治体もそうなのかもしれないが、大胆な働き方改革を断行しなければならないほど、教員は多忙な状況に追い込まれていると言う印象を拭い切れない。あらゆる面で教員の負担を軽減する方法を考えていただきたい。部活動の指導に地域住民に協力願うとか、学生や教員経験者に教育サポーターとなっていただくとか、退職した教員に教育相談奢として児童・生徒の相談にのっていただくとか、元気な地域住民との協働により、学校、保護者及び地域住民がまさに一体となって教育を展開していく、そうした社会になってほしいものである。

＜外部評価員＞ 中井 義時 氏

山形市における「教育委員会事務の点検及び評価」については、自己評価だけでなく教育委員の意見も聴取しながら整理しているし、また、平成29年度事業分に対する外部評価委員の48の意見に対し、検討、対応状況が丁寧に示されている。山形市においては所管する学校、施設も多く、「人、モノ、カネ」の面からも実現困難なことも多いが、知恵を出しながら克服していこうという本市における「点検・評価と改善」の姿勢を高く評価したい。

山形市の教育委員会の活性化については、平成28年9月に実施した全国都道府県・政令指定都市及び市町村教育委員会の現状に関する調査から、どの項目においても充実、活性化していることをお話してきましたが、平成30年度についても、例年以上に充実した諸会議（総合教育会議・定例会議・教育懇談会等）、計画訪問や、学校視察、研修会が実施されている。また、県や諸団体が主催する会議、大会、研修会等へ数多く参加し、研鑽に努めていると共に、有識者や教育委員OB、庁内幹部職員等を招聘した独自の研修会を開催されており好ましい状況であると言える。

平成30年度から、新たな山形市教育振興基本計画での教育行政、教育が進められおり、これまでの計画では示されなかった「学校経営」「学力向上」「防災教育」等や、全般にわたって強化された施策となっている「チーム学校」「学校と家庭・地域の連携」「教育行政と他機関の連携」など、連携による教育の充実も全国どの自治体も抱えている課題であり、且つ実施に向けては困難なことも多いかと思う。重点化且つ具体的な取組の中で一歩ずつ進めていくことが大切である。

平成28年4月1日より新教育長が就任し、総合教育会議の開催や大綱の策定、権限と責任の所在の明確さ、問題等への迅速な対応ができる体制づくりなど、教育委員会制度改革への対応が実施された。今年度から2期目になり、教育委員会制度改革一つひとつの意味について、「なぜ、行われたのか」を、原点に返って確認していただきたい。一つひとつの取組が山形市の教育施策の維持・向上に資するものになることを期待する。

年数回開催される「総合教育会議」については、その目的、会議内容等を十分吟味し、今後の教育の方向性や施策等に反映できるようにしていただきたい。昨年の11月に国では「新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けて～学びの革新プラン～」を策定し、下記の３つのことに取り組み始めている。

１．遠隔教育の推進による先進的な教育の実現

２．先端技術の導入による教師の授業支援

３．先端技術の活用のための環境整備

（学習者用コンピューター・タブレット　5年間で約9,000億円の措置）交付税措置

今後、学校における ICT 環境の整備が重要であり、総合教育会議における予算や教育設備に関する協議は計画的に進めていくことが大切である。

教育委員会事務の点検及び評価報告書の作成については、具体的な取組プラン→実績→成果・成果指標→課題→改善案と、とてもわかりやすく記載されている。取組の項目が多い（130 超える）ので、初年度の取組状況から重点化していくことも検討願いたい。

また、成果指標の書き方について、「数値化が成果として適切であるか。」「設定根拠が明確であるか」（全国平均や山形市における過去数年の状況を踏まえる等）について検討するなど、基本的な考え方をもって進めることにも留意してほしい。

【参考資料１】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

第三章　教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第二十一条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一　教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

二　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

三　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

五　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

六　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

七　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

八　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

九　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

十　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

十一　学校給食に関すること。

十二　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

十三　スポーツに関すること。

十四　文化財の保護に関すること。

十五　ユネスコ活動に関すること。

十六　教育に関する法人に関すること。

十七　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

十八　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

十九　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第二十二条　地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

一　大学に関すること。

二　幼保連携型認定こども園に関すること。

三　私立学校に関すること。

四　教育財産を取得し、及び処分すること。

五　教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。

六　前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第二十三条　前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

一　図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第二十一条第七号から第九号まで及び第十二号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。

二　スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。

三　文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。

四　文化財の保護に関すること。

２　地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（事務処理の法令準拠）

第二十四条　教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前三条の事務を管理し、及び執行するに当たつては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

（事務の委任等）

第二十五条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五　次条の規定による点検及び評価に関すること。

六　第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

４　教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－以下　省略－

【参考資料２】

山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「法」という。）第２６条の規定に基づき実施するこの市の教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務等の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（対象となる事務及び事業）

第２条　点検及び評価の対象となる事務（以下「対象事務等」という。）の範囲は、法第２６条に規定する委員会の権限に属する事務その他の委員会が所管する事務及び事業とする。

２　点検及び評価は、点検及び評価を実施しようとする年度の前年度における対象事務等についてこれを行う。

（点検及び評価）

第３条　点検及び評価の実施は、委員会の各課等による対象事務等の自己点検及び評価（以下「自己点検及び評価」という。）並びに教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）による評価（以下「外部評価」という。）により行うものとする。

２　外部評価は、自己点検及び評価の終了後に行うものとする。

（自己点検及び評価の方法）

第４条　自己点検及び評価は、委員会の各課等による対象事務等の成果、課題及び今後の方向性について検証することとする。

（外部評価）

第５条　外部評価を行うため、外部評価員を置く。

２　外部評価員は、学識経験者から教育長が委嘱する。

３　外部評価員は、２人以内とする。

（報告書の作成）

第６条　教育長は、点検及び評価の終了後、速やかに点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、教育委員会会議に付議するものとする。

（議会への報告）

第７条　委員会は、前条の規定により付議した報告書について教育委員会会議の議決があったときは、当該報告書を、この市の議会（以下「市議会」という。）の常任委員会及び全員協議会に提出するものとする。

２　前項の規定により報告書を提出する時期は、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告と同じ時期とする。ただし、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告が、市議会９月定例会以前に報告される場合は、市議会１２月定例会に提出するものとする。

（公表）

第８条　委員会は、前条の規定により報告書を提出した後、当該報告書を速やかに山形市公式ホームページに掲載し、公表するものとする。

（点検及び評価の結果の反映）

第９条　委員会は、点検及び評価の結果を踏まえ、対象事務等の見直し、改善等に努めるものとする。

（庶務）

第１０条　点検及び評価に係る庶務は、教育委員会管理課において処理する。

（その他）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年６月２１日から施行し、改正後の第４条の規定は、平成２４年度以降の自己点検及び評価について適用する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。